

## 安全衛生管理方針チェックリスト

項 目	主 たる 着 眼 点	良 否
経営者は安全衛生管理に対して積極的な関心を示しているか	イ 経営者の安全衛生管理に対する理解と認識の程度、特に災害発生状況あるいは安全衛生管理状況の把握の程度 ロ 経営者の安全衛生管理に対する方針 ハ 経営者の安全衛生管理に対する関心の示し方及びその具体性の有無	
経営管理に占める安全衛生管理の比重は適切か	イ 企業規模、業種、生産組織、製造品目、従業員数、工場立地条件、職制など、その関連からみた安全衛生管理のスケール及びウエイト	
安全衛生管理と他の管理との関連は適切であるか	イ 生産管理、工程管理、設備管理、労務管理、作業管理などとの関連 ロ 安全衛生管理者の権限及び資格要件 ハ 安全衛生に対する他の部門の長の理解、認識の程度 ニ 安全衛生管理に対する他の管理部門の理解、連携の有無	
安全衛生管理方針の内容は適切であるか	イ 方針の内容の的確さ及び具体性 ロ 他の経営方針との関連性	
安全衛生管理方針は、事業場における安全衛生管理水準に適応しているか	イ 安全衛生管理の内容と重点との関連 ロ 災害発生状況、災害統計の分析 ハ 作業者の安全衛生意識の程度 ニ 行政方針及び指導方針との関連 ホ 業界における安全衛生管理水準との関連、安全衛生管理の研究機関との連絡状況など	
安全衛生管理方針が作業者に徹底されるよう、具体的に計画されているか	イ 方針徹底の方法 ロ 作業者の認識と理解の程度 ハ 方針の具体化の検討	
安全衛生管理方針に基づく安全衛生管理の内容は明確かつ適切に成文化されているか	イ 就業規則、安全衛生規則及び諸規定の面からの検討 ロ 安全衛生管理部門の職務明細の検討 ハ 安全衛生委員会規定の内容はどうかの検討 ニ 安全衛生要綱、心得などの内容の検討 ホ 安全標語、安全ポスター、掲示板などの検討	
安全衛生管理方針の具体化は十分に行われているか	イ 安全衛生管理上の職務明細、安全衛生委員会規定の検討 ロ 安全衛生運動展開にあたっての目標及び安全衛生計画書の検討 ハ 安全衛生関係諸規定の整備状況の検討 ニ 安全衛生教育計画の検討 ホ 作業者の受け入れ方、全員の意識	
安全衛生管理方針の具体化の後、管理方針の再検討は行われているか	イ 安全衛生活動の安全衛生管理方針に対する適合の度合い ロ 安全衛生管理方針に対する作業者の理解と認識の程度 ハ 具体化の事後における管理方針の検討の周期性	

### 安全衛生管理体制チェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
安全衛生委員会の構成は適切か		
安全衛生委員会の組織は適切か	イ 法定事項との関連からみた検討 ロ 中央、職場、専門委員会などの関係 ハ それぞれの職制に対する関係 ニ 委員会の責任権限 ホ 委員会規定の有無及び内容の検討 ヘ 管理規定上における委員会の位置づけ	
安全衛生委員会と職制との関係は調整できているか	イ 委員会の責任権限及び委員会規定の検討 ロ 委員会と職制との関連の仕方の検討 ハ 職制における委員会活用方法 ニ 製造部門のライン責任者の委員会に対する認識と理解	
安全衛生委員会の職場下部組織の構成は適切か	イ 中央、事業場の各委員会と職場安全衛生委員会との関係 ロ 委員会の構成及び委員数、職務内容 ハ 委員の選任方法及び母体の適否 ニ 委員の安全衛生管理に対する理解、認識の程度 ホ 委員の安全衛生管理に対する協力の程度 ヘ 委員会に対する作業者の関心の程度 ト 委員会の審議事項（議事録の有無、その内容の検討）	
安全衛生委員会の運営は合理的に行われているか		
安全衛生委員会の職務は明確に規定されているか	イ 委員会規定、委員の職務規定の検討 ロ 委員会の職務に対するライン責任者の認識と理解の程度 ハ 委員の教育方法 ニ 委員の職務の組織性及び整合性（災害予防、処理、教育、安全点検、施設管理、作業環境管理、安全衛生規則の遵守などに関する職務の明示）	
安全衛生委員会の運営は能率的に行われているか	イ 委員会規定の検討 ロ 委員会開催の時期及び開催時間 ハ 委員会の議事の運営方法及び運営の責任者の適否 ニ 委員会議事録の検討 ホ 委員会協議決定事項の実施手続き ヘ 委員会における出席率及び代理出席の状況 ト 活発に意見、要望、具体策が出されているかの検討 チ 法令との関連	
安全衛生委員会は安全衛生管理活動の推進力になっているか	イ 委員会規定における委員会活動の内容の検討 ロ 委員会活動に対する作業者の認識とその協力の度合い ハ 委員会の性格と安全管理組織との関連についての検討	

### 安全衛生管理体制チェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
安全衛生管理組織の構成は機能的に見て適切か		
安全衛生に関係のある組織の構成は、安全衛生管理の推進上、適切か	イ 安全衛生管理部門の職務明細の検討 ロ 安全衛生委員会規定及び諸規定の検討 ハ 安全衛生管理に関係のある組織または諸部門相互の関連 ニ 法規との関連及びその点における組織上の整合性 ホ 事業場と本社との組織的関連	
安全衛生管理部門はラインと適切に関連づけられているか	イ ラインにおける職務分掌規定、責任権限規定の検討 ロ ラインの安全衛生管理に対する理解と認識の程度 ハ 法定の安全衛生管理者は、ラインとどのような関連で位置づけられているかの検討 ニ 安全衛生管理部門の分掌、職務内容の検討	
安全衛生管理部門及びラインにおける安全衛生管理と安全衛生委員会との関係は適切か	イ 中央安全衛生委員会、職場安全衛生委員会、専門安全衛生委員会の諸規定の検討 ロ 安全衛生委員会の性格、責任権限、職制との関連 ハ 安全衛生委員会の組織的位置づけ ニ 安全衛生委員会の法定事項についての安全衛生管理部門における推進方法 ホ 委員会決定事項についてのラインにおける推進方法 ヘ 安全衛生委員会の協議内容及び運営方法 ト 安全衛生管理部門の職務明細の検討 チ ラインの各職務明細の検討	
安全衛生管理上、各関係者の責任権限は明確かつ適切であるか		
安全衛生管理上の責任は管理組織と適切に関連づけられているか	イ 組織図、分課分掌規定、組織管理、責任権限規定との関連 ロ 諸管理の分掌規定、責任権限規定の検討 ハ 安全衛生関係責任者の責任権限の検討 ニ 安全衛生関係責任者の責任権限の内容についての検討 ホ 工程、設備、作業管理などとの関連における責任権限などについての検討	
ラインの関係者の安全衛生上の責任権限は明確かつ適切か	イ 会社組織図、職制表、分課分掌、組織管理、責任権限などの諸規定における安全上の責任権限の明確化の検討 ロ ライン管理者の安全衛生管理に対する自覚と認識の程度 ハ 安全衛生管理規定におけるライン管理者の位置づけ、職務内容の検討 ニ ラインの安全管理部門に対する協力の度合い	
災害が発生した場合の責任権限は明確になっているか	イ 災害措置についての規定の明確化 ロ 災害措置規定（防止基準など）の周知徹底の度合い ハ 災害防止対策との関連 ニ 各安全衛生関係者の災害に対する責任とその具体的内容についての検討	

### 安全衛生業務チェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
安全衛生予算措置は適切か(つづき)		
安全衛生管理予算の内容は適切であるか	イ 安全衛生規則及び関係諸規定、予算管理規定の検討 ロ 予算措置の明確性及び具体性 ハ 予算措置の的確さ ニ 予算実施続きの合理性	
安全衛生管理予算の運用手続きは明確かつ適切であるか	イ 関係諸規定、予算管理規定の検討 ロ 予算措置の明確性及び具体性 ハ 予算措置の必要性及び迅速性 ニ 予算運用手続きの合理性	
安全衛生管理予算の執行の検討は十分になされているか	イ 安全、衛生予算各項目のウエイト及びバランスの検討 ロ 次期安全衛生管理計画への反映	
安全衛生管理上に必要な調査、統計は十分に整備されているか		
災害防止対策についての調査研究は、組織的、合理的に行われているか	イ 災害防止対策研究の担当者の適否 ロ 災害防止対策研究の方法及びその一貫性 ハ 災害防止対策についてのライン部門との調整 ニ 災害防止対策研究の利用範囲 ホ 安全衛生管理事務への適応性	
災害防止対策のフォローアップに関する研究は十分に行われているか	イ フォローアップの方法と内容 ロ 調査結果の報告の方法 ハ 調査結果に対する管理者及びライン責任者の態度と関心 ニ 調査結果の安全衛生管理への導入の方法	
安全衛生管理及び教育のために必要な災害諸統計が作成・整備されているか	イ 災害諸統計作成の担当者及び責任者の適否 ロ 災害諸統計作成の種類と内容 ハ 災害諸統計作成の方法と時期 ニ 定期統計と臨時統計との区別 ホ 統計作成に対する他部門との協力の度合い ヘ 定期統計の報告方法とその様式 ト 統計資料の保管方法とその状況	
災害諸統計は十分に分析され、研究されているか	イ 統計分析の方法及び手続き ロ 統計分析の担当者の選任 ハ 統計分析にあたっての他部門との連絡及び関係(製造部門ほか) ニ 分析結果の報告経路とその様式	
災害統計は安全管理業務及び安全教育に十分に活用されているか	イ 効果的利用の具体性 ロ 災害諸統計の利用範囲 ハ 定期統計と臨時統計の利用方法の差異 ニ 災害統計と安全管理業務との関連 ホ 災害統計と安全管理計画との具体的関連	

### 安全衛生業務チェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
安全衛生管理部門の業務内容は適切か		
安全衛生管理部門の業務内容は必要な事項を網羅しているか	イ 安全衛生管理部門の職制の検討 ロ 管理分掌規定、職務明細、執務要覧の検討 ハ 危険作業に対する安全性の分析 ニ 作業環境管理対策との関連	
安全衛生管理部門の要員構成や分掌は機能的にみて適切か	イ 組織図や要員比に基づき機能的にみたムダやムリの検討 ロ 部門内の重複した業務またはブランクの有無 ハ 他部門との分掌上の競合関係 ニ 部門内の各係、各人相互間の有機的連絡 ホ 標準職務の成文化 ヘ 定員制の有無	
安全衛生管理に関する規則、心得、要綱類は整備されているか	イ 規則、心得、要綱の種類及び制定趣旨 ロ 規制、心得、要綱の内容 ハ その運用と徹底の度合い ニ 改廃の手続き	
安全衛生管理の慣行や社会情勢を十分に把握して安全衛生管理業務の内容に反映させているか	イ 関係団体の種類、その参加の程度 ロ 調査している他社の範囲 ハ 調査による受益の程度とその内容 ニ 安全衛生管理への反映状況 ホ 収集している図書及び専門雑誌の種類と範囲	
災害発生に際しての、手続き、措置及び事後対策は適切に行われているか	イ 災害発生状況の確認 ロ 災害発生時の措置(救急用具の整備、病院・診療所との関係、労働補償、見舞金支給事務との関連) ハ 災害の分析及び原因の研究 ニ 災害の対策 ホ 災害コストの計算 ヘ 災害の報告及び作業者に対する周知徹底の程度	
安全衛生予算措置は適切か		
安全衛生管理予算に対して経営者、管理者は十分に理解、認識しているか	イ 安全衛生管理予算取り扱い内容の検討 ロ 安全衛生管理予算執行に対する上長の認識の程度 ハ 安全衛生管理予算執行に対する検討 ニ 運営とその責任関係	
安全衛生管理予算の編成方針は適切か	イ 安全衛生業務との関係 ロ 安全衛生水準との関係 ハ 経営幹部、ライン責任者の理解と認識の程度 ニ 予算編成方針との関連 ホ 本社及び事業場相互間の安全衛生管理予算編成上の有機的関連性	

### 安全衛生教育チェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
安全衛生教育のフォローアップは十分に行われているか		
安全衛生教育のフォローアップは安全管理方針・安全管理計画及び安全教育の内容と適切な関連をを保ちつつ行われているか	イ 安全管理方針・安全管理部門職務明細書・安全管理計画予定表の検討 ロ 安全教育担当部門及び構成 ハ 災害統計及び教育内容の結果の分析 ニ フォローアップの時期及び実施内容の的確さ ホ 職制の安全教育部門に対する協力の程度	
安全衛生教育の実施結果のまとめ方及び報告の仕方は適切か	イ 安全衛生教育計画・実施要綱の内容の検討 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 災害統計の比較分析調査（教育前と教育後における効果など） ニ 教育効果の調査の的確さ ホ 教育後の結果の職制に対する報告の内容 ヘ 担当部署の適否	
安全衛生教育のフォローアップの具体的内容は適切か	イ 安全教育計画・実施要綱の内容の検討 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 災害統計の比較分析・調査（安全作業標準との関連において） ニ 教育方式の検討（講義、視覚、討論など） ホ 教育対象選定法及び的確さ ヘ 教育時間	
安全衛生教育のフォローアップは職場内訓練と密接な関連をもって実施されているか	イ 職場内訓練計画・実施要綱の内容の検討 ロ 安全教育計画・実施要綱との関連 ハ 安全教育の手法と職場内訓練の手法の比較 ニ 安全教育担当部門と職場内訓練担当部門との関係 ホ フォローアップの定期性	
安全衛生教育のフォローアップは次回の教育計画立案の中に有効に反映されているか	イ 安全教育計画・実施要綱作成部門の構成 ロ 安全教育計画実施要綱の内容の検討 ハ 教育実施後の効果の報告及びこれに基づく次期教育計画の適否 ニ 災害統計の分析比較 ホ 効果の具体例	

### 安全衛生教育チェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
安全衛生教育の実施は効果的か		
新入者安全衛生教育は適切に行われているか	イ 採用関係書類及び採用基準の検討 ロ 新入者身分別・職種別安全教育計画立案の適否の検討 ハ 安全衛生教育時間及び内容の検討 ニ 配属後の安全教育の方法及び内容の検討 ホ 適正配置と安全教育結果との関連 ト 新入者の安全に対する基礎知識のチェック ヘ 女子・年少者の安全教育についての検討	
一般作業安全衛生教育は十分に行われているか	イ 災害諸統計・災害傾向分析表の検討 ロ 安全教育の問題の取り上げ方とその的確さ ハ 安全教育担当者の資格要件 ニ 安全教育効果の測定及び検討の方法 ホ 教育実施後の教材及び教育機会などの検討 ヘ 女子・年少者の安全教育についての検討	
特殊作業の安全衛生教育は適切に行われているか	イ 安全教育を必要とすべき特殊作業の選定状況 ロ 安全法規、安全規則との関係 ハ 教育の時期・教育時間数 ニ 適正配置との関連の検討 ホ 教育実施結果の検討	
管理監督者の安全衛生教育は適切に行われているか	イ 職・班長職務明細書及び組織図・責任権限規定の検討 ロ 職・班長の安全意識の程度 ハ 職・班長安全教育担当者の資格要件の適否 ニ 教育実施結果の検討 ホ 職・班長の部下に対する安全指導の程度	
臨時工の安全衛生教育は適切に行われているか	イ 採用関係書類及び採用基準の検討 ロ 職種別安全教育計画立案の適否の検討 ハ 安全教育時間及び内容の検討 ニ 配属後の安全教育の方法及び内容の検討 ホ 安全基礎知識のチェック ヘ 女子・年少者の安全教育についての検討 ト 季節的臨時工の安全教育についての検討	
災害多発傾向者の安全衛生教育は適切に行われているか	イ 災害多発傾向者の選別基準の検討 ロ 災害統計表、災害傾向分析との関連 ハ 災害多発傾向者の災害原因の分析 ニ 教育の時期・教育時間・教育手段の検討 ホ 適正配置との関連の検討	

### 安全衛生点検制度チェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
安全衛生点検制度の運営は有効かつ適切に行われているか（つづき）		
安全点検の実施にあたって、点検日、点検回数、点検箇所は的確に守られているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の規定内容の遵守状況 ニ 点検種目とその回数の適否 ホ 安全点検の責任区分及び担当区分	
安全点検は必要なものを網羅しているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の規定内容の検討 ニ 安全点検の綿密さ（原動機と動力伝導装置、機械装置、通路、作業床、墜落防止、ロープ、チェーン、火災爆発防止、アセチレン溶接装置、電気、運搬車、工具、保護具、表示、整理整頓、不安全な習慣など） ホ 安全点検の必要項目の漏れについての検討方法	
安全点検の漏れを発見する方策がとられているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の規定内容の検討 ニ 安全点検に関する社外資料についての検討	
安全衛生点検の事後処理は确实かつ適切に行われているか		
安全点検されたものに対しての明示がなされているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の規定内容の検討 ニ 点検種目と実施状況の適否 ホ 点検の終了した対象に対する終了済みの表示の適否 ヘ 点検終了の表示の漏れの有無	
安全点検の結果、発見された問題に対して早急に処置がとられているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の規定内容の検討 ニ 安全点検の結果としてとられる処置の迅速さ ホ とられた処置の内容の適否	
事後処理の実施手続きとその責任は明確であるか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の規定内容の検討 ニ 事後処理の実施手続きの適否 ホ 事後処理の担当責任者の明確化の有無 ヘ とられた事後処理の結果の確認	

### 安全衛生点検制度チェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
安全衛生点検は制度として行われているか		
安全点検実施基準が規定化されているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 点検表及び報告制度の有無 ニ 安全作業標準、安全管理基準との関係	
安全点検制度の作業員に対する周知徹底を図っているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検に対する作業員の認識の度合い	
安全点検の責任区分は明確に指示されているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の内容の検討 ニ 安全点検責任者の責任区分ごとの明確化の有無	
安全点検の実施日・実施回数及び点検者は明確に規定されているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の内容の検討 ニ 安全点検の周期性（安全点検の回数及び定められた日時 の検討） ホ 点検種目とその回数の適否 ヘ 安全点検の責任区分及び担当区分	
安全衛生点検制度の運営は有効かつ適切に行われているか		
安全衛生点検は計画性をもって定期的に行われているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の内容の検討 ニ 安全点検の安全管理方針に対する合目的性の有無 ホ 安全点検の生産管理方式への適応の有無 ヘ 生産能率、作業能率と安全点検の結びつきの有無 ト 安全点検の周期性（安全点検の回数及び定められた日時 の検討）	
安全点検の実施について関係責任者は認識しているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の内容の検討 ホ 安全点検実施の報告要領の適否 ヘ 安全点検の結果に基づく必要な指示の適否	

### 安全衛生施設管理チェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
安全施設の保守及び改善は十分に行われているか		
安全施設に対する点検は常時かつ十分に行われているか	イ 安全点検規定の内容 ロ 安全施設点検者の構成内容 ハ 安全施設の点検実施状況と実施後の措置	
安全施設に対する改善研究に十分な考慮が払われているか	イ 安全施設に対する改善研究のための組織と運営の状況 ロ 安全施設の改善研究に対する予算措置の状況 ハ 新設の安全施設に対する試作・試用期間の設定と不合格の場合の措置 ニ 作業員に対する安全施設の改善提案制度とその実情	
安全施設の補修は迅速かつ完全に行われているか	イ 安全施設点検規定中の補修条項の内容 ロ 安全施設の補修手続きとその実情 ハ 補修に対する予算措置の状況 ニ 補修部門と補修要員の構成内容	
必要な安全標識は充足、整備されているか		
必要な安全標識が総合的に整備されているか	イ 安全標識規定の内容 ロ 安全標識設置必要個所の調査及び充足の状況 ハ 安全標識の予算措置と購入手続きの状況	
安全標識のデザイン及び設置場所は適切か	イ 安全標識の設置場所及び位置の検討 ロ 安全標識のデザインの検討	
安全標識に対する作業員の理解・認識は徹底しているか	イ 安全標識規定中のPR条項の検討 ロ 作業員に対する安全標識の周知徹底の具体的方法 ハ 作業員の安全標識に対する理解・認識の程度と活用状況	
安全標識の保守は十分に行われているか	イ 安全標識規定中の保守条項の検討 ロ 安全標識の保守担当部門と人員構成 ハ 安全標識の保守状況 ニ 保守に対する作業員の協力状況	

### 安全衛生施設管理チェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
危険個所に対し、安全施設は十分に整備されているか		
安全関係法規及び調査研究の結果に基づく安全施設に漏れはないか	イ 危険個所の定期的な調査の実施状況 ロ 調査の内容及び施策化の状況 ハ 安全衛生法規及び法令との関連 ニ 社内安全規則及び関係諸規定との関係 ホ 未整備の危険個所に対する措置	
安全施設を設計・製作・設置する場合に、十分な検討がなされているか	イ 個々の安全施設に対する機能的な研究の状況 ロ 設計・製作・設置関係部門との技術的連絡の密接度 ハ 設計・製作・設置の中間及び事後における機能的な確認と是正の措置	
必要な個所に対する安全施設の整備は迅速に行われているか	イ 安全施設の設置事務手続きの内容と迅速度 ロ 安全施設に対する予算措置の状況	
取り付けられた安全施設は十分にその目的を果たしているか		
安全施設は設備的にみて、十分にその機能を発揮しているか	イ 災害防止上の設備的、機能的な効果の検討 ロ 災害防止上、設備的、機能的に欠陥のある場合の措置	
安全施設について作業員は十分理解・認識し、それを積極的に利用しているか	イ 安全施設取り扱い規定の内容 ロ 安全施設取り扱い規定及び会社方針に対する作業員の理解と実践の程度 ハ 関係のある安全施設に関する知識と習熟の程度	
安全施設と作業能率との関係を十分に考慮しているか	イ 個々の安全施設と作業能率との関係の事前調査とその配慮措置 ロ 作業員の苦情聴取とその措置の実情 ハ 安全施設の試作・試用期間の設定状況	

### 作業環境管理チェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
危険有害環境調査結果に基づく災害防止施策の効果は十分に現れているか		
環境改善後の人体及び作業能率に及ぼす影響などの調査は行われているか	イ 環境改善前後の危険度の比較検討の内容 ロ 環境改善前後の作業能率の比較検討の内容 ハ 調査機関の内容及び権限 ニ 改善結果の次期計画への反映の度合い	
一般作業環境の改善に対する考慮は十分に払われているか		
不完全状態の摘出・排除は積極的に行われているか	イ 不安全状態の摘出・排除に対する管理方針の内容 ロ 不安全状態の摘出・排除に対する具体的な実施状況 ハ 不安全状態の摘出・排除についての作業者の協力状況	
採光・照明・温湿度・換気・騒音・色彩などの環境管理は十分に行われているか	イ 採光、照明、温湿度、換気、騒音、色彩などの作業環境改善のための具体的な調査研究の状況 ロ 予算措置の内容 ハ 各種測定器具の有無及び整備の状況 ニ 職場環境改善向上のための作業者の理解と協力状況	
工場緑化などの作業環境の向上に十分な考慮が払われているか	イ 工場緑化の方針・内容 ロ 工場緑化の状況と予算措置 ハ 工場緑化に対する作業者の理解と協力状況	

### 作業環境管理チェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
危険有害環境に対する実地調査は十分に行われているか		
危険有害環境の改善に必要な基礎資料の収集・研究は十分に行われているか	イ 安全衛生法規及び法令との関連 ロ 社内安全衛生規則及び関係諸規定との関係 ハ 危険有害環境を調査研究するための組織制度の運営の内容 ニ 危険有害環境の研究改善のための基礎資料の収集・整備及び外部専門家との関係 ホ 各種測定器具の有無及び整備の状況	
危険有害度の測定の対象が実態に即しているか	イ 安全衛生法規及び法令との関連 ロ 危険有害環境の調査研究の具体的内容	
危険有害度の測定方法は正確か	イ 安全衛生法規及び法令との関連 ロ 測定技術の習熟状況及び外部専門家への依存度 ハ 技術的な検討	
環境調査報告の内容及び報告の方法は適当か	イ 安全衛生法規及び法令との関連 ロ 危険有害環境調査報告の内容の検討 ハ 調査結果の関係者への周知徹底状況	
危険有害環境調査結果の災害防止への施策化は十分に行われているか		
環境調査結果の施策化の順序に対する判断は適切に行われているか	イ 安全衛生法規及び法令との関連 ロ 調査結果の信頼性・妥当性の検討の有無及び検討の方法 ハ 危険有害環境調査結果に対する緩急度の検討及び施策化の状況 ニ 危険有害環境改善のための予算措置の状況	
調査結果に基づく環境改善の手続きは迅速かつ正確か	イ 危険有害環境改善のための手続き方法 ロ 環境改善の具体的な処理状況	
調査結果に基づく環境改善に対する作業者の協力が積極的に行われているか	イ 危険有害環境改善に対する作業者の理解・関心の程度 ロ 環境改善のための諸施策実施に対する作業者の協力状況 ハ 環境改善のための諸設備に対する作業者の活用状況	

### 防火管理チェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
火災予防に対する配慮は適切か		
火災予防についての規定は適切であるか	イ 関係法規及び法令との関連 ロ 安全規則、安全要綱との関係 ハ 危険物取り扱い規定、危険物取り扱い者服務規定、下請け業者服務規定との関係 ニ 事業場建屋、生産設備、材料との関係	
防火責任者が明らかになっているか	イ 関係法規及び法令との関連 ロ 就業規則、安全規則との関係 ハ 防火責任者・火元責任者服務規定の内容の検討 ニ 作業者の防火責任者・火元責任者に対する理解・協力の度合い ホ 防火責任者・火元責任者の名札表示の適否	
火災予防に対する作業者の意識徹底を図っているか	イ 関係法規及び法令との関連 ロ 就業規則、安全規則との関係 ハ 防火に関する諸規定・安全心得などに対する作業者の認識の度合い ニ 火災予防施設及び保護具使用の度合い ホ 火災予防についての作業者教育及びPRの状況	
消火に関する設備及び活動組織は適切であるか		
消火隊の組織は適切か	イ 関係法規及び法令との関連 ロ 就業規則、安全心得との関係 ハ 防火管理規定・消火隊規則の内容の検討 ニ 事業場消火隊と公共消防機関との連携の適否 ホ 事業場規模、建築物構造、業種に対する消火隊員数の適否	
消火設備は十分に整備されているか	イ 関係法規及び法令との関連 ロ 防火管理規定との関係 ハ 消火設備の配置及び性能の検討 ニ 火災報知・通報施設の検討 ホ 消火設備・器具の保守状況	
消火及び避難についての必要な計画を立て、随時作業者に対して必要な訓練を実施しているか	イ 関係法規及び法令との関連 ロ 安全規則、防火管理規定、消火隊規則との関係 ハ 消火及び避難に関する計画内容の適否 ニ 消火及び避難に関する作業者訓練の実施回数及び内容の適否	

### 危険物管理チェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
危険物の管理は適切に行われているか		
危険物の管理は規定化されているか。またその内容は適切か	イ 関係法規及び法令との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関係 ハ 事業場建屋・生産設備・取り扱い材料などの適合性 ニ 危険物管理の担当部門の構成及び性格の適否	
危険物貯蔵・保管の施設・容器及び方法は正しく行われているか	イ 関係法規及び法令との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関係 ハ 危険物取り扱い規定、取り扱い者服務規定との関係 ニ 貯蔵庫・タンク・ボンベなどの構造、場所、数量などの適否 ホ 消火設備の適否	
危険物の表示は適切に行われているか	イ 関係法規及び法令との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関係 ハ 危険物取り扱い規定、取り扱い者服務規定との関係 ホ 標識の保守の徹底の度合い ヘ 作業者の危険物表示に対する認識の度合い	
危険物の受け渡し方法、取扱いは正しく行われているか	イ 関係法規及び法令との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関係 ハ 危険物取り扱い規定・取り扱い者服務規定の遵守状況 ニ 指定以外の作業者の危険物取り扱いの有無	
危険物の使用は正しく行われているか		
危険物の受け取り及び運搬は正しく行われているか	イ 関係法規及び法令との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関係 ハ 危険物取り扱い規定・取り扱い者服務規定との関係 ニ 取り扱い運搬規定、運搬心得との関連 ホ 運搬車・運搬具などの構造、性能の適否	
危険物の使用個所における保管・取扱いは正しく行われているか	イ 関係法規及び法令との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関係 ハ 危険物取り扱い規定、危険物取り扱い者服務規定との関係 ニ 保管容器の構造・場所などの適否 ホ 消火器その他消火設備の適否	
作業者の危険物取扱いは正しく行われているか	イ 関係法規及び法令との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関係 ハ 危険物取り扱い規定、取り扱い者服務規定との関係 ニ 作業者の服務、保護具の適否 ホ 作業者の身体的適性 ヘ 救急用薬及び救急用具の備えつけ状況 ト 作業者の危険物取り扱いに対する知識及び態度 チ 作業者の取り扱い方法の教育	



### 保護具管理チェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
作業者は支給された保護具を十分に活用しているか		
支給された保護具の着用状況について把握しているか	イ 安全衛生法規及び法令との関連 ロ 安全規則及び関係諸規定との関連 ハ 安全心得についての作業者の認識の度合い ニ 保護具管理規定・保護具貸与基準の内容の検討 ホ 保護具着用についての点検	
活用されていない保護具について、その理由を十分に調査しているか	イ 安全衛生法規及び法令との関連 ロ 保護具管理規定・保護具貸与基準の内容の検討 ハ 保護具使用状況の点検 ニ 保護具受給作業者の使用感及び性能についての調査 ホ 保護具に対する教育指導 ヘ 災害発生状況との関係	
作業者にとって不具合な保護具について、取り換えを迅速に行っているか	イ 安全衛生規則及び関係諸規定との関連 ロ 保護具貸与基準の内容の検討 ハ 保護具の受け渡し状況 ニ 保護具の性能検査の状況 ホ 保護具の点検の時期と回収の方法	
保護具の受け渡し管理は適切か		
保護具の受け渡しについて明確に規定されているか	イ 保護具管理規定の有無及びその内容の検討 ロ 保護具貸与基準の有無及びその内容の検討	
保護具の支給基準は適切であるか	イ 安全衛生規則及び関係諸規定との関連 ロ 保護具管理規定の内容の検討 ハ 保護具貸与基準の内容の検討 ニ 保護具の性能検査及び数量などに対する検討 ホ 作業内容の検討	
保護具の支給基準は遵守されているか	イ 保護具管理規定の内容の検討 ロ 保護具貸与基準の内容の検討 ハ 保護具受け渡しの状況の検討 ニ 保護具取り扱い担当者の業務内容の検討 ホ 保護具支給状態の点検	
保護具の保管状況は適切か	イ 保護具管理規定の内容の検討 ロ 保護具貸与基準の内容の検討 ハ 保護具受け渡し状況の検討 ニ 保護具の保管場所及び構造の適否 ホ 保護具の保守	

### 保護具管理チェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
保護具を必要とする作業者に適切な保護具が支給されているか		
保護具の必要な個所及び作業に対する研究、発見は十分に行われているか	イ 安全衛生規則及び法令との関連 ロ 安全規則及び関係諸規定との関係 ハ 保護具管理規定、保護具貸与基準、保護具購入規定との関係 ニ 研究の内容及び施策化の検討 ホ 発見後の処理及びそのフォローアップ並びに試作開発の状況 ヘ 不足している保護具の検討	
保護具は作業の実情に即したものが選ばれているか	イ 安全衛生規則及び法令との関連 ロ 安全規則及び関係諸規定との関係 ハ 保護具管理規定・保護具貸与基準の内容の検討 ニ 保護具使用業務内容及び保護具の性能・種類の検討	
保護具は必要な数量が支給されているか	イ 安全衛生規則及び法令との関連 ロ 安全規則及び関係諸規定との関係 ハ 保護具管理規定・保護具貸与基準の内容の検討 ニ 保護具を必要とする作業の検討 ホ 保護具の必要数の充足状況 ヘ 災害統計調査に基づく保護具の検討	
支給する保護具は必要な性能を備えているか		
保護具の性能についての研究・開発は十分に行われているか	イ 保護具管理規定・保護具貸与基準の内容の検討 ロ 保護具の性能検査状況 ハ 作業内容の検討 ニ 保護具に関する改善提案の検討 ホ 災害統計調査に基づく保護具の検討 ヘ 保護具試験研究機関との連絡 ト 保護具に関する研究部門の有無	
支給する保護具についての性能を実際に検討しているか	イ 保護具管理規定・保護具貸与基準の内容の検討 ロ 保護具の性能検査状況 ハ 保護具使用の作業内容と保護具の関係 ニ 保護具に関する研究部門の有無 ホ 災害統計調査に基づく保護具の検討	
性能の悪い保護具及び不良品の交換と補充は迅速に行われているか	イ 安全衛生規則及び関係諸規定との関連 ロ 保護具貸与基準の内容の検討 ハ 保護具の受け渡し管理の状況 ニ 保護具の数の調査の有無及び内容 ホ 保護具の性能検査状況 ヘ 保護具の点検の時期と回収の方法	

### 4Sチェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
4 Sが作業者によって積極的に行われているか		
4 Sの重要性が作業者に十分に理解・徹底されているか	イ 安全規則その他関係諸規定の内容の検討 ロ 4 Sに関する規定の検討 ハ 職場の整理・整頓・清掃・清潔状態の検討 ニ 構内の整理・整頓・清掃・清潔状態の検討 ホ 災害統計及び生産性との関連 ヘ 4 Sに関する安全教育資料の検討	
定められた方法にしたがって4 Sが確実に実行されているか	イ 安全規則その他関係諸規定の内容の検討 ロ 整理・整頓・清掃・清潔の実施規定並びに実施計画書の検討 ハ 4 Sに関する区分一覧の検討 ニ 4 Sに関する点検の内容	
職場の4 Sに必要な器具が完備され、また常によく保守されているか	イ 安全規則その他関係諸規定の内容の検討 ロ 4 S実施規定の検討 ハ 整理・整頓・清掃器具一覧の検討 ニ 4 Sに関する点検内容 ホ 器具の備えつけ場所の点検 ヘ 器具の点検状況	
通路及び出入り口・非常口周辺などの整理整頓清掃はよく行われているか	イ 安全規則その他関係諸規定の内容の検討 ロ 4 Sに関する規定の検討 ハ 通路・出入り口・非常口周辺の清掃状態の点検 ニ 通路・出入り口・非常口周辺における不用品の整理状況 ホ 白線標識の有無	
切削屑・廃棄物の処理は適切に行われているか	イ 4 Sの実施状況 ロ 4 Sの方法 ハ 危険物取り扱い規定との関連 ニ 処理上の業務分担の明確化の状態 ホ 容器の場所及び人員の数	
作業者個人の身辺整理・工具箱及びロッカーの整理整頓はよく行われているか。またその慣習化は徹底しているか	イ 作業場、特に工具箱の位置の検討と整理整頓状態の点検 ロ 休憩室・控え室などの整理整頓状態の点検 ハ ロッカーなどの整理整頓状態の点検 ニ 諸用具・衣類その他の整理整頓状況 ホ 上記各設備・器具などの規格の統一化	

### 4Sチェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
4 S（整理・整頓・清掃・清潔）の実施方法は具体的かつ明確であるか		
4 Sと作業工程の相互に考慮が払われているか	イ 生産管理方式、工程管理、時間研究、動作研究などとの関連 ロ 作業場における材料・資材・製品の集積状態 ハ 作業場における材料・資材・製品の運搬系統 ニ 作業の相互間の調整と4 Sとの関連 ホ 安全規則その他関係規定の内容の検討	
4 Sの実施要領は規定化されているか。またその内容は適切か	イ 安全規則その他関係諸規定の検討 ロ 4 Sに関する規定の検討 ハ 生産工程と調整が保たれているかについての検討 ニ 整理、整頓、清掃の実施方法・対象物・実施者・責任の範囲などについての検討	
4 Sの実施規定が作業者に理解されるよう、十分に徹底されているか	イ 安全規則その他関係諸規定及び安全教育資料の検討 ロ 4 Sに関する規定についての教育指導 ハ 4 Sに関する視聴覚教育資料の有無 ニ 災害統計との関係 ホ 4 Sに関する教育資料の検討	
4 Sの責任者及び責任分担・区分は明確化されているか。またその内容は適切か	イ 安全規則その他関係諸規定の内容の検討 ロ 4 Sに関する規定の内容の検討 ハ 4 S分担区分一覧の検討 ニ 生産工程との関連 ホ 専任清掃者の有無	
屋外、共有地、隣接地など、不徹底になりがちな場所の4 Sは明確化されているか	イ 安全規則その他関係規定の内容の検討 ロ 4 Sに関する規定の検討 ハ 4 Sに関する点検基準の内容の検討 ニ 安全教育資料の内容の検討	
物の置き方・積み方について、徹底化が図られているか	イ 安全規則その他関係諸規定の内容の検討 ロ 4 Sに関する規定の検討 ハ 物の積み方・置き方に対する研究の状況 ニ 物の集積・運搬などに関する補助具・治具の整備状況 ホ 4 Sに関する教育資料の検討	

# 職場監査チェックリスト(工場用)

※500点満点

区分	項目	配点	得点	区分	項目	配点	得点
安全管理体制	① 安全衛生管理名簿	10		不安全行動管理	① 無資格者作業	10	
	② 管理組織 (安全衛生委員会等)	10			② 不安全な服装	10	
設備	① 届け出・点検等 資格	10			③ 共同作業の指揮者不明 作業合図の不徹底	10	
					④ 治工具の不適正使用 乱暴な取り扱い	10	
安全衛生教育	① 新入者教育	10			⑤ 標準、表示に反した 作業(過負荷運転、 不安全運転等)	10	
	② 配転者教育	10			⑥ 不安全な姿勢 (足場、手の置き方)	10	
	③ 職長教育	10		点検整備	① 法定点検設備の表示 (点検責任者名等)	10	
	④ 管理者教育	10			② 始業点検・定期 点検の実施状況	10	
健康診断	① 入社時健診	10		設備の状態	① 故障・破損の放置	10	
	② 配転時健診	10			② 配線処理不良 (路上配線、臨時配線 ビニール配線)	10	
	③ 定期健診	10			③ ホース類の 正規のクリップ	10	
防災発生状況	① 通路の確保		10	火災・爆発の防止	① 危険物取り扱い場所の表示 取り扱い責任者の表示	10	
	② 積み方・置き方		10		② 貯蔵方法(ボンベの 置き方・空充の別等)	10	
	③ 不要品の整理		10		③ 溶接の火花防護	10	
	④ 清掃状態		10		④ 歩行喫煙・危険物 周辺の喫煙 (吹いが入入れの管理)	10	
整理整頓	① 粉じん		10		⑤ 消火器の管理	10	
	② 騒音		10	有害作業	① 各種障害予防規則 適用のまれ	10	
	③ 重量物取り扱い		10		② 有害物取り扱いの 知識不足	10	
	④ 高所作業		10	異常時の処置	① 非常押しボタンの 整備状態	10	
	⑤ 溶接作業		10		② 危険作業への人員 配置	10	
	⑥ 回転工具使用作業		10		その他	① 安全上、特に優れた 施策・特徴	10
安全装置	① 回転部・駆動部の カバー		10				
	② 転落、転倒防止用 手すり、柵、滑り止め		10				
	③ 表示灯の球切れ 表示の汚損		10				
	④ 溶接ホルダーの破損、 アースの取り方		10				
	⑤ 感電防止		10				
作業環境	① 排煙、排じん装置の状態		10				
	② アーク光線の衝立ガード		10				
	③ 照度・温度・騒音 振動・汚染		10				

職場監査チェックリスト(全職場共用)

チェックポイント		配点	得点	改善事項
6 自主検査	検査を必要とする設備機器などの台帳はあるか	5		
	検査の実施状況はどうか	5		
	検査の記録はどうか	5		
7 安全パトロール	制度を設けているか	5		
	チェックリストはあるか	5		
	実施記録はあるか	5		
	改善などの措置ルートが確立されているか	5		
		5		
8	安全作業標準類は整備されているか	5		
9	接点作業協定書は整備されているか	5		
10	ミーティングの実施と作業者の周知状況はどうか	5		
11	終礼の実施状況はどうか	5		
12	グループによる安全衛生活動状況はどうか	5		
13 保護具	安全保護具の管理状況はどうか	5		
	衛生保護具の管理状況はどうか	5		
14	救急機材の整備と管理状況はどうか	5		
15 環境整備	環境測定体制と測定状況はどうか	5		
	測定記録はどうか	5		
	作業環境実態把握一覧表はあるか	5		
16	ヒヤリ・ハット運動の推進状況はどうか	5		
17	交通安全指導状況はどうか	5		
要望事項				

監査結果

職場監査チェックリスト(全職場共用)

※200点満点

チェックポイント		配点	得点	改善事項
1	安全衛生管理規定はよく整備されているか	5		
2 会議	安全衛生委員会	設けられているか、構成はどうか	5	
		開催状況はどうか	5	
		議事録はあるか	5	
		その他	5	
	職場安全衛生会議の開催状況はどうか	5		
	課安全衛生協議会の開催状況はどうか	5		
3 教育	新入社員	実施要領(計画)と実施記録はあるか	5	
	配転者	〃	5	
	職長	〃	5	
	特別教育	〃	5	
	非常作業に対する教育訓練状況はどうか	5		
4 就業制限	作業主任者選任状況はどうか	5		
	各種免許資格者は充足されているか	5		
	各種免許資格者台帳はあるか	5		
	指名就業台帳はあるか	5		
5 危険予知活動	KYTは全員に行ったかその記録はあるか	5		
	職場KYシートは作成しているか	5		
	KYTの推進状況はどうか	5		
	KYT発表会の開催頻度はどうか	5		

監査評価基準例

モデル職場：総合点180点以上、全項目4点以上  
 優良職場：総合点170点以上、全項目3点以上  
 努力職場：総合点160点以上、全項目3点以上  
 要改善職場：総合点150点未満、2点以下の項目が1個以上  
 要特別指導職場：総合点140点未満または1点の項目が1個以上

(注)

それぞれの職場に該当しないものは、最も近い上位職場の1ランク下位の職場とする。

# 事務所(環境)チェックリスト

※事務所衛生基準規則

項		目	チェックポイント	関係法令	良否	改善点	
事務所環境	空気環境	気積	・10m <sup>3</sup> /人以上になっているか	※第2条			
		窓その他の開口部	・最大開放部分の面積が床面積の1/20以上になっているか	第3条			
		一酸化炭素	・50ppm以下になっているか	第3条			
		炭酸ガス	・5000ppm以下になっているか	第3条			
		室温が10℃以下のとき	・暖房などの措置を行っているか	第4条			
		冷房実施のとき	・外気温より著しく低くないか	第4条			
	中央管理方式の設備による調整基準	空気調和設備	浮遊粉じん	・0.15mg/m <sup>3</sup> 以下になっているか	第5条		
			一酸化炭素	・10ppm以下になっているか	第5条		
			炭酸ガス	・1000ppm以下になっているか	第5条		
			気流	・0.5m/S以下になっているか	第5条		
室温			・17℃以上、28℃以下になるように努めているか	第5条			
相対湿度			・40%以上、70%以下になるように努めているか	第5条			
機械換気設備		測定	・2ヵ月以内ごとに1回以上行っているか	第7条			
		浮遊粉じん	・0.15mg/m <sup>3</sup> 以下になっているか	第5条			
		一酸化炭素	・10ppm以上になっているか	第5条			
		炭酸ガス	・1000ppm以下になっているか	第5条			
管	燃焼器具	気流	・0.5m/S以下になっているか	第5条			
		燃焼器具		・排気筒など、必要な設備を設けているか	第6条		
		採光・照明	精密な作業	・300ルクス以上になっているか	第10条		
			普通の作業	・150ルクス以上になっているか	第10条		
	粗な作業		・70ルクス以上になっているか	第10条			
	採光・照明の方法		・明暗の対照を少なくしているか	第10条			
			・まぶしさをなくしているか	第10条			
	照明設備の点検		・6ヵ月以内ごとに1回以上行っているか	第10条			
	騒音の防止	カードせん孔機、タイプライターなどの事務用機器を5台以上集中して作業を行わせる場合		・作業室を専用室にしているか ・専用室はしゃ音及び吸音の機能をもつ隔壁になっているか	第12条		

### 金属加工工場チェックリスト

項目	チェックポイント	良否	改善事項
ボ ー ル 盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯車、回転部、ベルトなどに防護措置を講じているか。</li> <li>・回転部にセットボルトなどの突出部はないか。</li> <li>・ベルトに損傷はないか。継ぎ目に危険はないか。</li> <li>・ベルトの張り具合はよいか。</li> <li>・ベルトシフターの機能は確実か。</li> <li>・始動、停止装置の機能はよいか。</li> <li>・照明は適正か。裸電球ではないか。</li> <li>・照明具のソケット、コードなどに損傷はないか。</li> <li>・アースは適切なものを確実に取りつけてあるか。</li> <li>・ドリルの締めつけは十分か。シャンクに紙などを巻いていないか。</li> <li>・ドリルの取り換えは回転が停止してから行っているか。</li> <li>・加工物はしっかりと取りつけであるか。</li> <li>・重量物の取りつけには、クレーンを使用するなど、適切な方法がとられているか。</li> <li>・テーブル上に工具、材料、製品などをのせてはいないか。</li> <li>・切り粉の払いには、ブラシ、かき棒などを使っているか。</li> <li>・運転中に、テーブル面の清掃をしてはいないか。</li> <li>・作業終了時にはドリルを外しているか。</li> <li>・手袋の使用禁止を徹底しているか。</li> <li>・保護眼鏡を使用しているか。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯車、回転部、ベルトなどに防護措置を講じているか。</li> <li>・切り粉飛散防止のしゃへい板を設けているか。</li> <li>・アースは適格なものを確実に取りつけているか。</li> <li>・ベルトの張り具合はよいか。また損傷、継ぎ目に危険はないか。</li> <li>・敷板（踏み台）は適正か。破損はないか。</li> <li>・照明は適正か。裸電球ではないか。</li> <li>・ソケット、コードなどに損傷はないか。</li> <li>・重量物の取りつけには天井クレーンを使用するなど、適切な方法が講じられているか。</li> <li>・共同で加工物を取りつけるときの合図や連絡は確実か。</li> <li>・バイトの取り換えは、回転を停止して行っているか。</li> <li>・始動、停止装置の操作は正しく確実に行っているか。</li> <li>・機体の上に工具、材料、製品などをのせていないか。</li> <li>・切り粉の払いには、ブラシ、かき棒などを使用しているか。</li> <li>・切り粉は早めに、安全に処理しているか。</li> <li>・運転中に、危険個所の手入れや注油をしていないか。</li> <li>・保護眼鏡を使用しているか。</li> <li>・加工作業中、持ち場を離れていないか。</li> </ul>		

### 金属加工工場チェックリスト

項目	チェックポイント	良否	改善事項
服 装	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上衣、袖口、ズボンの裾などに破れのないものであるか。</li> <li>・安全靴など安全なものを着用しているか。</li> </ul>		
保 護 具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防じん眼鏡は正規のものであるか。</li> <li>・防じんマスクは正規のものであるか。</li> <li>・バリ取り作業などでは、指示された手袋を着用しているか。</li> <li>・飛来、落下物または障害物への接触による危険防止のため、正規の保護具を着用しているか。</li> <li>・バリ取り作業、傷取り作業など、騒音を発する作業では、耳栓などの保護具を使用しているか。</li> </ul>		
作 業 場 所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業場所の周辺に障害物はないか。</li> <li>・付近に爆発性のガスなどが充満していないか。</li> <li>・付近に可燃物はないか。</li> <li>・携帯用グラインダー作業では、研削盤保持台（置き台）があるか。</li> <li>・照明が十分であるか。</li> <li>・始業時には、必要な工具、治具などが揃っているか。</li> </ul>		
グ ラ イ ン ダ ー 本 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・油、ゴミなどの付着のないものであるか。</li> <li>・銘板に次の事項が明示されているか ①メーカー名 ②製造年月 ③定格電圧（切断機の場合、定格馬力） ④無負荷回転速度 ⑤使用といしの寸法 ⑥回転方向</li> <li>・ガタのないものであるか。</li> <li>・回転時に心振れのないのであるか。</li> <li>・軸端ねじにナットがはまり合うか。</li> <li>・回り止めがあるか。</li> <li>・抜け、緩みのないものであるか。</li> <li>・切断機の場合、支持ハンドルの取り付けネジに緩みがないか。</li> </ul>		
保 護 覆 い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傷・亀裂・凹凸などのないものであるか。</li> <li>・本体に確実に取り付けられているか。</li> <li>・規定のものが設置されているか。</li> </ul>		

### プレス工場チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項	
機械の状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業に適した安全装置がついているか。</li> <li>ベルト、フライホイールなどの安全カバーは取りつけてあるか。</li> <li>クラッチの作動は正常か。</li> <li>ブレーキの調整はよいか。</li> <li>ボルトの緩みはないか。</li> <li>ベルトに損傷はないか。</li> <li>異常個所の補修は万全であるか。</li> <li>照度は十分か。</li> </ul>			
	安全機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>1行程1停止装置がついているか。</li> <li>1行程1停止装置に損傷はないか。</li> <li>1行程1停止装置は作動するか。</li> <li>1行程1停止装置によって、確実に1行程で停止するか。</li> <li>1行程1停止装置のボルトやナットの締めつけ状態は良好か。</li> <li>急停止装置がついているか。</li> <li>急停止装置は作動するか。</li> <li>急停止装置によって、確実に急停止するか。</li> <li>非常停止装置がついているか。</li> <li>非常停止装置に損傷はないか。</li> <li>非常停止装置は作動するか。</li> <li>非常停止装置によって確実に急停止するか。</li> </ul>		
安全式	ガード	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガードは取り付けが完全で、損傷や変形がないか。</li> <li>ガードを閉じなければ機械が作動しないようになっているか。</li> <li>機械の作動中、ガードは開かないようになっているか。</li> <li>ガードロック装置に損傷や摩耗はないか。</li> <li>ガードロック装置のロックは確実か。</li> <li>ガード固定用金具に損傷や変形はないか。</li> <li>ガードの固定は完全であるか。</li> </ul>		
	両手操作式	<ul style="list-style-type: none"> <li>押しボタンを片方押しただけではスライドは作動しないか。</li> <li>スライドの作動中、片手を離したただけでも急停止するか。</li> <li>押しボタンに損傷はないか。</li> <li>押しボタンを押したままでも、スライドは1行程で停止するか。</li> </ul>		
ス	光線式	<ul style="list-style-type: none"> <li>投光器、受光器に損傷や汚れはないか。</li> <li>投光器、受光器の性能はよいか。</li> <li>受光表示ランプは確実に表示するか。</li> <li>囲いは取り付けられているか。</li> </ul>		

### プレス工場チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項	
安全衛生	安全管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業開始前点検を行っているか。</li> <li>定期自主検査を行っているか（1年以内ごとに1回）。</li> <li>点検記録は残されているか（3年間）。</li> <li>作業主任者は技能講習修了者のうちから選任しているか。</li> <li>作業主任者の氏名を作業者に周知徹底しているか。</li> <li>作業主任者の職務は完全に遂行されているか。</li> <li>金型の取り換え、調整作業は特別教育修了者が行っているか。</li> <li>特別教育の記録は残されているか。</li> </ul>		
	作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業標準に基づいた正しい方法で作業を行っているか。</li> <li>安全装置を正しく、確実に使用しているか。</li> <li>腰かけ作業の場合、腰かけを正しい高さで使用しているか。</li> <li>ダイスや機械の調整などは、運転を止めてから行っているか。</li> <li>共同作業中の連絡合図は確実か。</li> </ul>		
整理整頓	整理整頓	<ul style="list-style-type: none"> <li>ラインと通路の境界は明確か。</li> <li>工具、資料、帳票は定位置に置いてあるか。</li> <li>工具、資料、帳票は整理整頓されているか。</li> </ul>		
	職場改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>合理化活動（当期実行計画）の目標と実績表示はあるか。</li> <li>具体的（半期・月・週）な改善項目とスケジュールの表示はあるか。</li> <li>合理化改善事例の表示はあるか。</li> <li>ラインの人員表示はあるか。</li> </ul>		
生産管理	生産管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>当日の生産数量の表示はあるか。</li> <li>生産実績及び計画との差異原因の表示はあるか。</li> <li>不良品の発生内容がきちんと分析管理されているか。</li> <li>段取り作業に実績表示されているか。</li> <li>ムダ、ムラ、ムリが発生していないか。</li> </ul>		
	品質管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>不良発生状態の表示はあるか。</li> <li>不良発生時の表示はされているか（パレット・部品）。</li> <li>品質チェック要領（掛図・他）の表示はあるか。</li> <li>自主チェックは示した内容通りチェックされているか。</li> </ul>		
在庫管理	在庫管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>各記録項目は決められた通りチェックされているか。</li> <li>パレットの荷札はきちんと決められた内容で記入されているか。</li> <li>先入れ、先出しはされているか。</li> <li>部品、パレットの置き場の表示はあるか。</li> </ul>		

### 製材・木工工場チェックリスト

項目	チェックポイント	良否	改善事項
丸 の こ 盤 本 体	<b>駆動ベルト</b> ・張りが適当で摩耗や老化していないか。		
	<b>刃物</b> ・刃先の焼け、摩耗はないか。 ・ひび、割れ、欠けなどはないか。 ・締めつけナットは確実に締めつけてあるか。		
	<b>窓板</b> ・窓板とのこ身のすきまは大きくなっていないか。		
	<b>主軸軸受け</b> ・無負荷で回転させたとき、異常音はないか。 ・作業開始後(30分)、手でさわれぬほど熱くなっていないか。 ・注油は十分に行われているか。		
	<b>テーブル昇降装置</b> ・昇降の作動は確実にスムーズであるか。		
	<b>定規</b> ・のこと縦びき定規が平行であるか。 ・滑りがよく、ガタがないか。 ・固定ねじは確実に締めつけてあるか。 ・長い定規の場合はこの中心までの副定規を使っているか。 ・折りたたみ式定規では、次のことに注意しているか。 ①折りたたんだ場合及び延ばした場合とも段違いのないこと。 ②正規の縦びき作業の場合は必ず折りたたんで使うこと。 ・横びき定規は角度を決め、ねじを締めたとき、確実な固定ができるようになっているか。		
	<b>集じん装置</b> ・機能が正常であるか。		
	<b>接触予防装置</b> ・破損、作動不良その他の異常はないか。 ・固定式の接触予防装置は、テーブル面より25mmを超えて使用できないようになっているか。		
	<b>反ばつ予防装置</b> ・取り付け部分のねじを確実に締めつけているか。 ・取り付け部分のねじは正しく取り付けられているか。 ・のこを変えたとき、割刃の厚さは、のこ身の厚さの1.1倍以上あるか。 ・割刃とのこ刃の間隔は12mm以内に保たれているか。		
	<b>主軸固定装置</b> ・ストップピンは主軸を確実に固定できるか。		
	<b>ブレーキ</b> ・有効に働くか。このとき、ナットの緩みはないか。		
	<b>補助テーブル</b> ・被加工材の幅や長さがテーブルを超えるときには使用しているか。		
	<b>ベルトカバー</b> ・破損その他の異常はないか。		

### 製材・木工工場チェックリスト

項目	チェックポイント	良否	改善事項
丸のこ盤	<b>安全装置の設置状況</b> ・刃の接触予防装置は適正か。 ・反ばつ予防装置は適正か。 ・ブレーキが有効に働くか。 ・動力しゃ断装置は適正か。		
帯のこ盤	<b>安全装置の設置状況</b> ・刃の覆いはなされているか。 ・送りローラーの覆いはなされているか。 ・動力しゃ断装置は適正か。 ・ブレーキが有効に働くか。		
か手押盤	<b>安全装置の設置状況</b> ・刃の接触予防装置は適正か。 ・ブレーキが有効に働くか。 ・かんな胴固定装置は適正か。 ・動力しゃ断装置は適正か。		
面とり盤	<b>安全装置の設置状況</b> ・刃の接触予防装置は適正か。 ・反ばつ予防装置は適正か。 ・動力しゃ断装置は適正か。 ・ブレーキが有効に働くか。		
作業主任者	・選任状況は適正か。 ・作業主任者の職務の遂行状況はよいか。 ・作業者への氏名などの周知徹底はなされているか。		
就業制限	・年少者の作業はないか。		
作業管理	・始業点検はされているか。 ・作業環境は適正であるか。 ・作業姿勢に無理はないか。 ・製材用腹当てを使用しているか。 ・アースは完全にされているか。 ・主軸に異常音、異常発熱はないか。		
その他			



### 化学工場チェックリスト

項目	チェックポイント	関係法令	良 否
圧力容器	・第一種圧力容器取り扱い作業主任者を選任しているか。	ボイラー則62条	
	・第一種圧力容器の最高使用圧力を超えて圧力を上昇させていないか。	ボイラー則63条	
	・第一種圧力容器の安全弁の機能保持に努めているか。	ボイラー則63条	
	・第一種圧力容器の使用法、内容物の種類を変える場合などには作業方法を周知させているか。	ボイラー則63条	
	・第一種圧力容器の内部の温度、圧力などを随時点検しているか。	ボイラー則63条	
	・第一種圧力容器に係る設備の運転状態を記録し、交替時に確実に引き継ぎを行っているか。	ボイラー則63条	
	・第一種圧力容器の毎月の定期自主検査を行っているか。	ボイラー則67条	
	・第二種圧力容器の安全弁を最高使用圧力で作動するように調整しているか。	ボイラー則86条	
	・第二種圧力容器の圧力計は、内部が凍結または80℃以上にならない措置を講じているか。	ボイラー則87条	
	・第二種圧力容器の圧力計の目盛りは最高使用圧力を示す位置に見やすい表示をしているか。	ボイラー則87条	
・第二種圧力容器の毎年の定期自主検査を行っているか。	ボイラー則88条		
有害物管理	・有害物の取り扱いなどを行う有害作業場では、代替物の使用などの必要な措置を講じているか。	安衛則576条	
	・ガス、蒸気、粉じんを発生する屋内作業場では、発生源の密閉設備、局排装置、全体換気装置を設けるなどの必要な措置を講じているか。	安衛則577条	
	・有害物を含む排気を排出する設備には有効な方式による排気処理装置を設けているか。	安衛則579条	
	・有害物を含む排液は有効な方式による処理後に排出しているか。	安衛則580条	
	・有害物を取り扱う場所は関係者以外を立ち入り禁止にしてその旨を表示しているか。	安衛則585条	
	・有害物などを集積する場所に表示をしているか。	安衛則586条	
	・ゴムの加硫を行う屋内作業場、液体空気やドライアイスなどを多量に取り扱う屋内作業場では半月ごとの作業環境測定が行われているか。	安衛則587条 607条	
	・有害物を取り扱う業務などは、保護衣、保護眼鏡、呼吸用保護具などの保護具を備えているか。	安衛則593条	
	・有害物の中毒、感染を起こす恐れのある業務などでは皮膚障害防止用保護具を備えているか。	安衛則594条	
	・保護具は、同時に就業する労働者数と同数以上備え、常時有効かつ清潔に保持しているか。	安衛則596条	
・有害物などに汚染される恐れのある床、周壁は洗浄されているか。	安衛則622条		
・有害物などに汚染される恐れのある床、壁は不浸透性の材料で塗装し、排水に便利な構造にしているか。	安衛則623条		

### 化学工場チェックリスト

項目	チェックポイント	関係法令	良 否
化学設備・特殊化学設備	・化学設備やその配管の各部の接合部は密着させているか。	安衛則270条	
	・バルブ、コックまたはこれら进行操作するスイッチなどは開閉方向を表示し、色分けや形状の区分などを行っているか。	安衛則271条	
	・送給する原材料の種類や必要事項を表示しているか。	安衛則273条	
	・特殊化学設備の内部における異常な事態を早期に把握するために必要な計測装置を設けているか。	安衛則273条の2	
	・特殊化学設備の内部における異常な事態を早期に把握するために必要な自動警報装置を設けているか。	安衛則273条の3	
	・特殊化学設備の異常な事態の発生による爆発・火災を防止するため、事態に対処するための装置を設けているか。	安衛則273条の4	
	・動力源の異常による爆発・火災を防止するために、直ちに使用できる予備動力源を備えているか。	安衛則273条の5	
	・爆発・火災を防止するため必要な規定を定め、それによって作業を行わせているか。	安衛則274条	
	・改造、修理、清掃などを行う場合に作業方法・順序を決め、指揮者、監視人を配置しているか。	安衛則275条	
	・改造、修理、清掃などを行う場合に随時、作業箇所やその周辺の危険物のガス濃度を測定しているか。	安衛則275条の2	
特定化学設備	・特化物第三類物質等の接触部分は腐食しにくい材料で造り、内張りなどの措置を講じているか。	特化則13条	
	・接合部は漏えい防止のためにガスケットを使用し、接合面を密接させるなどの措置を講じているか。	特化則14条	
	・手動式のバルブ、コックは開閉方向を表示しているか。	特化則15条	
	・バルブ、コック进行操作するスイッチ、押しボタンは色分け、形状の区分などを行っているか。	特化則15条	
	・送給する原材料の種類、送給対象など必要な事項を表示しているか。	特化則17条	
	・安全に避難できる出入口を二箇所以上設けているか。	特化則18条	
	・管理特定化学設備には温度計、流量計などの計測装置を設けているか。	特化則18条の2	
	・特化物第三類物質等を合計100リットル以上取り扱う場合には漏えい警報設備を設けているか。	特化則19条	
	・管理特定化学設備は緊急シャ断装置など異常化学反応などに対処するための装置を設けているか。	特化則19条の2	
	・管理特定化学設備などに使用する動力源に予備動力源を備えているか。	特化則19条の3	
・特定化学設備などを使用する作業には作業規定を定め、実行させているか。	特化則20条		
・特定化学設備のある作業場は関係者以外の立ち入りを禁止し、その旨を表示しているか。	特化則24条		
・特化物第三類物質等の漏えいに備えて、救護組織の確立、関係者の訓練などについて努めているか。	特化則26条		
・特定化学物質等作業主任者を選任しているか。	特化則27条		

### 電気設備工事現場チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
電気設備	仮設変電設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高圧設備には囲いが設けられ、施錠されているか。</li> <li>・危険表示、立ち入り禁止表示、責任者名の表示はあるか。</li> <li>・消火器（粉末など）の設備はあるか。</li> <li>・水はけはよく、雑草などは内部に茂っていないか。</li> </ul>		
	仮設分電盤 <ul style="list-style-type: none"> <li>・盤の破損はないか。外箱の防水・接地は確実か。</li> <li>・電圧（100・200V）・電灯（L）・動力（P）各表示及び絶縁抵抗測定値・接地抵抗測定値の測定月日・測定値を表示しているか。</li> <li>・回路表示はされているか。</li> <li>・盤の扉の施錠はなされているか。</li> <li>・負荷側端子の緩み、アース不良、ELBの作動不良などの欠点はないか。適正なヒューズを使っているか。</li> <li>・CKSのカバーはあるか。充電部のテーピングはよいか。</li> <li>・盤の前は整理整頓されているか。</li> <li>・ケーブルの固定、端末処理はよいか。</li> </ul>		
感電防止	仮設電灯 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電球及び手持ち型電灯、投光機はガードがついているか。</li> <li>・作業や通行の邪魔になっている場合は架空をしているか。</li> <li>・照明は法定の規定による照度が保たれているか（場内）。</li> <li>・外部の場合は防水用ソケット、プラグを使用しているか。</li> </ul>		
	移動電線 <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動電線は2種以上のキャプタイヤケーブルが使用されているか。</li> <li>・移動電線が無防護で路面上に敷設されていないか。</li> <li>・屋外の場合には防水ケーブルコネクタを使用しているか。</li> <li>・端末のテーピングは確実か。</li> <li>・埋設ケーブルの埋設表示はあるか。</li> <li>・車両通過面にケーブルをはわせていないか。</li> </ul>		
電気取扱い	電動機械器具 <ul style="list-style-type: none"> <li>・確実にアースを取っているか。</li> <li>・単相機器は3C、3相機器は4Cで2種以上のVCT及びRCTを使用しているか。</li> <li>・アーク溶接機には自動電撃防止装置があるか。</li> <li>・アーク溶接ホルダーの絶縁覆いには損傷はないか。</li> <li>・アーク溶接機の充電部のテーピングはよいか。</li> </ul>		
	電気取扱い <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気工事の資格を有する者以外の者が作業指揮者であったり、また電線の接続その他の電気工事を行っていないか。</li> <li>・絶縁防具、保護具は耐圧試験済みのものを使用しているか。また6カ月に1度の耐圧試験の記録が保管されているか。</li> <li>・停電作業、活線近接作業では関係個所と連絡及び打ち合わせは十分行われているか。</li> <li>・配電線の防護管及び架空電線の防護管の状態はよいか。</li> </ul>		

### 電気設備工事現場チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
安全管理体制	書類等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者名簿はあるか。記入は適正か。</li> <li>・法、規則で定められた届け出書類（控）を備えているか。 ※①適用事業報告書②時間外・休日労働に関する協定書③就業規則届</li> </ul>		
	資格者等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場責任者は現場にいるか。</li> <li>・有資格者〔免許（電気工事士）・技能講習・特別教育修了者〕が就労しているか。また記録を保管しているか。</li> <li>・作業主任者名を掲示しているか。</li> <li>・雇用管理責任者（下請け関係）は定められているか。</li> </ul>		
	日常管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全標識の表示及び安全旗・社旗の掲示は適切か。</li> <li>・TBMを毎日行っているか。</li> <li>・安全日誌などの記録は整備されているか。</li> <li>・安全ポスター、安全標識などの掲示はなされているか。</li> <li>・緊急時の対策は講じられているか。</li> </ul>		
	記録等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・絶縁抵抗測定値（毎日1回以上）、接地抵抗測定値（6ヶ月ごと）の記録は保管してあるか。</li> <li>・ELBの測定（3ヶ月ごと）、検査（1ヶ月ごと）の記録を保管しているか。</li> </ul>		
衛生管理体制	整理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所、作業員詰り所、資材置き場は整理整頓されているか。</li> <li>・作業場周辺は整理整頓されているか。</li> </ul>		
	健康管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急薬品箱を備えつけているか。</li> <li>・雇入れ時及び定期的健康診断は実施されているか（下請け）。</li> <li>・中高年齢者は適正に配置されているか。</li> <li>・就業禁止など（高血圧症・心臓病者など）はなされているか。</li> </ul>		
服装	服装 <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業服、足まわりは適切か。</li> <li>・保安帽を確実に装着し、あごひもを締めているか。</li> <li>・安全帯は正しく装着されているか（高所作業）。</li> </ul>		
墜落・転落防止	ローリングタワー <ul style="list-style-type: none"> <li>・ローリングタワー取り扱い責任者が表示されているか。</li> <li>・5m以上のローリングタワーは作業主任者名・最大積載荷重表示がなされているか。</li> <li>・脚立は正規のものを使用しているか。</li> <li>・ローリングタワー5m以上組む場合、必ずアウトリーガーを用いているか。</li> <li>・ローリングタワー使用中、ストッパーを確実に働かせているか。</li> </ul>		
	はしご等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・うまは3点支持で使用しているか。</li> <li>・うまを脚立の代わりに使用していないか。</li> <li>・はしごの滑り止め、根開き及び突出はよいか。</li> <li>・高齢者、高血圧症者、心臓疾患者などに高所作業をさせていないか。</li> </ul>		
火災防止	火災防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消火器の配置及びその表示はよいか。</li> <li>・アーク溶接、ガス溶接、溶断時に消火器を配置しているか。</li> <li>・喫煙場所の設置はよいか。くわえ煙草で作業をしてはいけないか。</li> </ul>		

### 建設工事現場チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
足場・作業床	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高さが2 m以上の場合で、墜落の恐れがある作業につく場合、足場を設け、作業床を確保しているか。</li> <li>・高さが2 m以上の作業床の端、開口部などで墜落の恐れがある場所には、手すり、囲い、覆いなどが設けられているか。</li> <li>・「開口部注意」の表示をしているか。</li> <li>・高さまたは深さが1.5 mを超える場所の作業に、昇降設備を設けているか。</li> <li>・採光または照度はよいか。</li> <li>・作業床がどうしても設けられない場合、防網を張り、作業者に安全带を使用させるなど、墜落災害の防止措置を講じているか。</li> </ul>		
親網・安全带	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全带の取り付け設備はよいか。</li> <li>・親網はナイロンロープまたはワイヤーロープ以外のロープを使用していないか。</li> <li>・親網の材質（強度）の確認をしているか。</li> <li>・親網のエンドの処理方法は適当であるか。</li> <li>・補助金具などの密着はよいか。</li> <li>・安全带及び取り付け設備の異常の有無について、定期及び臨時に点検しているか。</li> </ul>		
作業主任者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物、橋りょう、足場などの組み立て、解体または変更の作業を行う場合で、作業員が墜落の危険があるときは、作業指揮者を指名し、その者に直接作業を指揮させているか。</li> <li>・作業主任者または作業指揮者を選任または指名し、作業開始前に作業の方法及び順序を作業員に周知させ、安全作業の注意を与え、ともに作業中は作業を監視させているか。</li> </ul>		
作業場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墜落の危険がある個所に立ち入り禁止の措置を行い、関係作業員以外の者の立ち入りを禁止しているか。</li> <li>・段取り換え時など、工事の競合による他職種間との連絡は十分か。</li> <li>・強風、大雨、大雪など悪天候のため、危険が予想されるときは作業を禁止しているか（高さ2 m以上の個所の作業の場合）。</li> <li>・強風、大雨、大雪などの悪天候、中震以上の地震、足場の組み立て・一部解体変更の後に、足場の点検をしているか。</li> <li>・作業床上の積載物は表示してある最大積載荷重を超えていないか。</li> <li>・作業床に集中荷重や著しい衝撃を与えていないか。</li> </ul>		
作業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未経験者を作業につかせるとき、安全教育を行った後に就業させているか。</li> <li>・危険を無視した不安全動作をしないように教育しているか。</li> <li>・作業員の配置は適切であるか。</li> <li>・作業員の服装、履きものは正常であるか。</li> <li>・定められた通路、昇降設備を利用しているか。</li> </ul>		

### 建設工事現場チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
整理整頓	・すべての整理整頓はよいか。		
保護具	・保護具を完全に装着しているか。		
標識	・安全及び危険表示をしているか。		
足場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足場の壁つなぎ、筋違い、足場板などは正しいか。</li> <li>・脚立足場は正しく使われているか。</li> </ul>		
墜落	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種の手すりは完全につけてあるか。</li> <li>・開口部の養生、保護網は完全か。</li> <li>・安全带を使用しているか。</li> </ul>		
崩壊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートの水平つなぎは取りつけてあるか。</li> <li>・正規のピンを使用しているか。</li> </ul>		
飛来	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掘削のこう配は正しいか。</li> <li>・材料などの置き方は適切か。</li> </ul>		
落下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部防護網、シートの張り方は適切か。</li> </ul>		
機械	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設機械は有資格者によって使用されているか。</li> <li>・制限荷重はよいか。</li> <li>・機械の点検表は確認されているか。</li> </ul>		
信号合図	・荷上げ、荷降ろしの信号合図、連絡はよいか。		
電気	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丸のこ盤の安全カバーはつけてあるか。</li> <li>・配電盤に回路表示をしているか。</li> <li>・溶接機及びホルダーは完全か。</li> <li>・電撃防止装置は作動しているか。</li> <li>・照明、電線の損傷、電球のカバー、ソケットはよいか。</li> </ul>		
ガス溶接切断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酸素ボンベ容器の保管、ゲージ、安全バンドはよいか。</li> <li>・使用責任者を選任しているか。</li> </ul>		
安全衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種責任者の表示をしているか。</li> <li>・便所、食堂、炊事場、詰め所の衛生はよいか。</li> </ul>		
火災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火設備、吸いがら入れの配置は適切か。</li> <li>・くわえ煙草で作業をしていないか。</li> <li>・危険物の保管・取り扱い表示をしているか。</li> </ul>		
公害	公害、第三者傷害の防止対策はよいか。		

工事進行状況	根 伐 中	軀 体 途 中	軀 体 完 了	仕 上 げ 中	竣 工 年 月 日	昭 和	年	月	日
巡回者	会社名	㊦			支店長	作業所長	工事長	事務長	委員
	〃	㊦							

## 一般作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良 否	改善事項
作業態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業の段取りや手順を前もって熟知しているか。</li> <li>・工具や機械を作業前に点検しているか。</li> <li>・無理な単独作業を行ってはいないか。</li> <li>・作業中や歩行中にくわえ煙草をしてはいないか。</li> <li>・工具や材料の受け渡しや移動を行う場合、投げたり、けとばしたりしてはいないか。</li> <li>・係員以外の立ち入りを禁止された場所に立ち入ってはいないか。</li> <li>・作業中、無断で職場を離れてはいないか。</li> <li>・作業標準や規則に反した行動を行ってはいないか。</li> <li>・不安全行動を見かけたら注意をしているか。</li> </ul>		
作業服装	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業の種類、内容に合った服装をしているか。</li> <li>・定められた服装、保護具を着用しているか。</li> <li>・作業衣は身体に合っているか。</li> <li>・そでやズボンのすそをしっかりと締めているか。</li> <li>・作業衣のほころびや裂け目はつくろっているか。</li> <li>・作業衣は常に清潔にしているか。</li> <li>・作業衣に油がしみ込んではいないか。</li> <li>・裸で作業をしてはいないか。</li> <li>・定められた標識、腕章、バッチなどを身につけているか。</li> <li>・危険物の近くで、発火しやすいものをポケットに入れていないか。</li> </ul>		
整理整頓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資材、器材、残材などは指定された場所に整理しているか。</li> <li>・建物の壁や通路に、端や辺を平行・直角にそろえて置いているか。</li> <li>・資材などが通路や道路などにはみ出てはいないか。</li> <li>・不要物はただちに処分しているか。</li> <li>・ゴミ箱の配置は適切か。</li> <li>・可燃物や危険物を、他の貯蔵物と区別して保管しているか。</li> <li>・強風で飛ばされたり、倒れたりするものを養生しているか。</li> <li>・物品の形状に応じた、安定した状態で保管しているか。</li> <li>・作業場の床面や道路面に凹凸や水たまりができてはいないか。</li> <li>・作業場や資材の保管場所などは、定期的に清掃しているか。</li> </ul>		
構内歩行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構内歩行では、対面交通（人は右側）を励行しているか。</li> <li>・ポケットに手を入れたままで歩いてはいないか。</li> <li>・必要がないのに走ってはいないか。</li> <li>・通路や軌道を横切の場合、左右を確認しているか。</li> <li>・通路を外れて他の作業場を通り抜けてはいないか。</li> <li>・材料の上を歩いてはいないか。</li> <li>・クレーンでつり上げられた荷の下を歩いてはいないか。</li> <li>・高所作業場所の下を通る場合、十分に安全を確認しているか。</li> <li>・ガスホースやエアホース、電気コードなどを踏みつけて歩いてはいないか。</li> </ul>		

### 運搬作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 身体の調子を整えるための準備体操を行っているか。</li> <li>• 作業に使用する用具類を点検しているか。</li> <li>• 運搬物の形状や重量、内容物などを点検しているか。</li> <li>• 運搬物の重量と重心を見やすい位置に明示しているか。</li> <li>• 運搬物の重量や重心が明示されていない場合、正確に目測をしているか。</li> <li>• 運搬経路に不安全な個所や障害物がないか、確認しているか。</li> <li>• 荷積み作業では、荷の種類と場所に応じた方法をとっているか。</li> <li>• 荷の投げ積みや引き降ろしをしてはいないか。</li> <li>• 荷を積む場合、平行、水平、直角の状態を保っているか。</li> <li>• 荷はできるだけ低く積んでいるか。</li> <li>• 転倒しやすい荷には、当て物や支柱を施したり、縛りつけたりするなどの措置を講じているか。</li> <li>• 鉄板など、金属の上に荷を積む場合、滑り止めを施しているか。</li> <li>• 台車など、移動するものの上に荷を積む場合、大きな荷を下に、小物を上にして積んでいるか。</li> <li>• 多数の小物の荷を運搬する場合、順序よく積み、容器などを使用して荷崩れを防いでいるか。</li> <li>• 荷はできる限り台車などからはみ出さないように積んでいるか。</li> <li>• 危険物や長尺物の運搬には、危険表示を行っているか。</li> <li>• 棒状物や鋼管、パイプ類は、数本ずつ縛って運搬しているか。</li> <li>• 棒状物などは径や長さの等しいものをそろえて運搬しているか。</li> <li>• 運搬作業中、必要に応じて監視者や合図者を配置しているか。</li> <li>• 運搬作業中は、周囲に十分注意しているか。</li> <li>• 能力以上の荷を無理して取り扱ってはいないか。</li> <li>• 他の作業者は、運搬中の作業者の通行を優先させているか。</li> <li>• 荷降ろし作業では、周囲の状況を見極めてから降ろしているか。</li> <li>• 荷は上から順に降ろしているか。</li> <li>• 中抜きや引き抜きを行ってはいないか。</li> <li>• 投げ降ろしを行ってはいないか。</li> </ul>		
重量物取り扱い方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1人の作業員（男性）が人力によって取り扱う重量が30kgを超えてはいないか。</li> <li>• 55kgを超える重量の荷を運搬する場合、2人以上で共同で行っているか。</li> <li>• 重量物を2人以上で運搬する場合、各作業員に重量が均等にかかるようになっているか。</li> <li>• 連続して重量物の取り扱い・運搬作業を行う場合、荷の重量は、さらに少なくしているか。</li> <li>• 作業姿勢や荷のかつき方は、腰に負担のかからない方法で行っているか（作業標準に基づいた方法で行っているか）。</li> </ul>		

### 工具取り扱い作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 作業に応じた適切な工具を選んで使用しているか。</li> <li>• 使用前に、傷や不具合個所などの有無を確認しているか。</li> <li>• 不良品を使用してはいないか。</li> <li>• 決められた用途以外に工具を使用してはいないか。</li> <li>• 他の工具を改造した、間に合わせのものを使用してはいないか。</li> <li>• 工具類を持ち出して使用する場合、必ず携帯袋などに収納して使用しているか。</li> <li>• 機械や作業床、足場の縁など、落ちやすい場所に工具を不用意に置いてはいないか。</li> <li>• 工具を手渡す場合、投げ渡してはいないか。</li> <li>• 工具や手が油で汚れている場合、洗い落とすか、完全に拭き取ってから作業にとりかかっているか。</li> <li>• 携帯用の工具を使用する場合、工具が身体や資材に引っかかったり、他の作業員を傷つけないような措置を講じているか。</li> <li>• 作業終了後、工具の汚れを取り除いているか。</li> <li>• 作業終了後、工具の数や状態を確認し、決められた場所に戻しているか。</li> <li>• 使用しない工具類は、所定の場所に整理整頓しているか。</li> <li>• 作業員は必要な保護具を着用しているか。</li> <li>• 作業標準に基づいた安全な方法で作業を行っているか。</li> </ul>		
電動工具の取り扱い方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 使用前に次の事項について、点検を行っているか。 ①手元スイッチの作動状態②工具本体の絶縁状態③異常音や振動の有無④締めつけ部やボルトの緩みの有無⑤亀裂の有無/他</li> <li>• プラグ、ソケットなどの接続器具に破損はないか。充電部には絶縁カバーがついているか。</li> <li>• E L B（漏電防止装置）を使用しているか。</li> <li>• キャプタイヤコードの1芯は必ずアースを施しているか。</li> <li>• 通路を横切るキャプタイヤコードには保護養生を行っているか。</li> <li>• キャプタイヤコードの接続は、原則としてコネクターを使用しているか。</li> <li>• キャプタイヤコードに損傷はないか。</li> <li>• キャプタイヤコードの接続部の絶縁を完全に行っているか。</li> <li>• スイッチを入れたまま、工具を放置してはいないか。</li> <li>• 湿った床上での作業では、作業員は長靴やゴム手袋を使用しているか。</li> <li>• ポータブルグラインダーやディスクサンダーを使用する場合、次の事項を守っているか。 ①防じん眼鏡の着用②高速回転部分の覆いの装着③始業前の1分間以上の試運転の実施④と石交換時の3分以上の試運転の実施⑤側面の正しい使用方法⑥最高使用周速度/他</li> </ul>		

### 足場の組み立て・解体作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
足場板	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅20cm以上、厚さ3・5m以上、長さ3・6m以上あるか。</li> <li>節、傷、虫食いなどは大きくないか。</li> <li>腐朽した箇所やひび割れなどはないか。</li> <li>木目の状態はよいか。割れる恐れはないか。</li> </ul>		
作業床・通路	<ul style="list-style-type: none"> <li>丸太足場、単管足場の作業床や通路には手すりがあるか。</li> <li>作業床、通路（幅40cm以上）として十分な幅があるか。</li> <li>板のすき間は3cm以下になっているか。</li> <li>板が浮いている部分はないか。</li> <li>足場板は3個以上の支持物に取りつけられているか。</li> <li>足場板を使用し、作業に応じて移動させる場合、3個以上の支持物にかけ渡してあるか。</li> <li>足場板を使用し、作業に応じて移動させる場合、「天秤」になる恐れはないか。</li> </ul>		
作業主任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業主任者を選任しているか。</li> <li>作業主任者は材料を点検し、不良品を取り除いているか。</li> <li>作業主任者は作業方法と作業者の配置を決定し、作業の進捗状況を監視しているか。</li> <li>作業主任者は器具、工具、保護具などを点検し、不良品を取り除いているか。</li> </ul>		
作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>高さ5m以上の足場の組み立て・解体作業では、作業主任者の直接指揮の下で作業を行っているか。</li> <li>高さ5m未満の足場の組み立て・解体作業では、作業指揮者を指名し、作業指揮者の指揮の下で作業を行っているか。</li> <li>作業の方法、時期、範囲、順序を作業者に周知させているか。</li> <li>作業区域内には、関係者以外を立ち入り禁止にしているか。</li> <li>強風、大雨、大雪のときは、作業を中止しているか。</li> <li>緊結、取り外し、受け渡しの作業では、幅20cm以上の足場板を設けているか。</li> <li>作業者は安全帯を使用しているか。</li> <li>作業者は、保護帽のアゴヒモを完全に締めて着用しているか。</li> <li>材料、器具、工具などの上げ降ろしには、つり袋やつり綱などを使用しているか。</li> <li>高所から資材などを投下してはいないか。</li> <li>作業標準に基づいた、正しい方法で作業を行っているか。</li> </ul>		
落下物防護	<ul style="list-style-type: none"> <li>通路や作業床に、墜落防止用の手すり、柵、囲い、覆いなどを設けているか。</li> <li>十分な作業床がない場合、防網を張り、命綱を使用しているか。</li> <li>朝顔養生は十分か。適正な状態に設置されているか。</li> <li>養生金網は十分か。適正な要件を満たしているか。</li> <li>養生金網の取りつけは十分か。適正な状態に設置されているか。</li> </ul>		

### 高所作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
作業者・作業主任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業主任者や作業指揮者を選任しているか。</li> <li>作業指揮者を指名して作業を指揮させているか。</li> <li>作業主任者や作業指揮者に作業を監視させているか。</li> <li>作業主任者は職務を励行しているか。</li> <li>作業者の配置は適切であるか。</li> <li>作業員の服装や履き物は適切であるか。</li> <li>未経験者を作業に就かせる場合、安全教育を実施しているか。</li> <li>作業当日の作業者の体調を確認しているか。</li> <li>低血圧症など、高所作業に不適格な作業者を従事させていないか。</li> <li>作業者が不安全行動を行ってはいないか。</li> </ul>		
設備の点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>足場を設け、作業床を確保しているか。</li> <li>作業床の端や開口部などには、手すりや囲いを設けているか。</li> <li>開口部には「開口部注意」の表示があるか。</li> <li>昇降設備を設けているか。</li> <li>採光や照明は十分であるか。</li> <li>作業床を設けられない場合、他の墜落防止措置を講じているか。</li> <li>手すりや囲いを設けられない場合、他の墜落防止措置は十分か。</li> <li>親綱や丸環など、安全帯を取りつける設備は整っているか。</li> <li>親綱のエンドの処理方法は適切であるか。</li> <li>補助金具などの状態は良好であるか。</li> <li>作業床に荷重が集中してかかっているか。</li> <li>作業床の腕木は、適当な太さのものを使用しているか。</li> <li>腕木の間隔は、適当であるか。</li> <li>作業床や腕木に、著しいひび割れや傷、腐食などがなくないか。</li> <li>緊結鉄線の締め方は適当であるか。</li> </ul>		
作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全帯を使用しているか。</li> <li>保護帽を着用しているか。</li> <li>安全に作業できる靴やはきものを着用しているか。</li> <li>親綱の材質や強度を確認しているか。</li> <li>親綱にはワイヤロープやナイロンロープを使用しているか。</li> <li>安全帯や取り付け設備を点検しているか。</li> <li>作業床に著しい衝撃を与えてはいないか。</li> <li>作業床の最大積載荷重を超える重量物を載せてはいないか。</li> <li>作業開始前に作業方法や手順を作業者に周知させているか。</li> <li>墜落の危険がある場所には立ち入り禁止の措置を講じているか。</li> <li>定められた通路や昇降設備を使用しているか。</li> <li>混在作業の場合、職種間での連絡調整を十分に行っているか。</li> <li>悪天候のために危険が予想される場合、作業を禁止しているか。</li> <li>足場の組み立てまたは一部を解体・変更した場合、点検しているか。</li> <li>作業標準に基づいた、安全な方法で作業を行っているか。</li> </ul>		

### ガス溶接作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
作業 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業者はガス溶接技能講習を修了しているか。</li> <li>・ガス溶接作業主任者は選任されているか。</li> <li>・作業服装は適切か。特に、油はしみ込んではいないか。</li> <li>・手袋、遮光保護具、安全靴、足カバーなど、必要な保護具を使用しているか。</li> </ul>		
作 業 場 所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近くに引火物、可燃物、爆発物などはないか。</li> <li>・振動、衝撃、加熱などを受ける恐れはないか。</li> <li>・遮光板やつい立てなどを設けているか。</li> <li>・消火器、消火設備を設けているか。</li> <li>・十分な照明を確保しているか。</li> <li>・高所作業の場合、墜落防止措置を講じているか。</li> <li>・高所作業の場合、火花や切断片などの落下を防止する措置を講じているか。</li> <li>・開口部を養生しているか。</li> </ul>		
作 業 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業開始時に、トーチ、ホース、減圧弁などを点検しているか。</li> <li>・点火には点火用ライターを使用しているか。</li> <li>・移動して作業する場合、着火したトーチを持ち歩いてはいないか。</li> <li>・凍結したボンベの口金を火気で温めてはいないか。</li> <li>・タンク内や狭い室内で作業する場合、換気は十分か。</li> <li>・酸素漏れなどで作業室内が酸素過剰になってはいないか。</li> <li>・一時的に消火したトーチを放置してはいないか。</li> <li>・作業を中断する場合、ボンベのバルブを締めているか。</li> <li>・作業者が有害なガスやヒュームを吸い込む恐れはないか。</li> <li>・飛散する火花で火傷をしたり、ホースを破損する恐れはないか。</li> <li>・引火性の液体や蒸気、可燃性ガスを入れていた容器やパイプなどを溶接、溶断する場合、内容物を完全に除去しているか。</li> <li>・アセチレンガス発生装置を用いる場合、ガスの圧力は適正な状態に保たれているか。</li> <li>・作業場所の周囲に燃えやすいものを近寄せてはいないか。</li> <li>・点火したままのトーチを放置してはいないか。</li> <li>・作業中、点火したままのトーチを振り回してはいないか。</li> <li>・過熱したトーチを冷却する場合の方法は適切か。</li> <li>・トーチの炎で煙草に火をつけてはいないか。</li> <li>・ガスの炎を照明代わりや暖を取るのに使っていないか。</li> <li>・酸素で涼を取ったりしてはいないか。</li> <li>・酸素でほこりやゴミを吹き飛ばして清掃してはいないか。</li> <li>・作業標準に基づいて作業を行っているか。</li> <li>・作業指揮者に作業の状況を監視させているか。</li> <li>・作業主任者は職務を励行しているか。</li> </ul>		

### アーク溶接作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
設 備 の 点 検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・溶接機は破損してはいないか。</li> <li>・溶接機に異臭、異常音、異常振動、過熱などはないか。</li> <li>・電源ヒューズの容量や締めつけ具合は適切か。</li> <li>・1次側配線は確実に取り付けられているか。</li> <li>・1次側配線はキャプタイヤケーブルを使用しているか。</li> <li>・1次側配線の接続部には絶えずテープを巻いているか。</li> <li>・分電盤などに、アースを確実に取りつけているか。</li> <li>・電撃防止装置を使用しているか。</li> <li>・電撃防止装置の作動状態や機能は正常であるか。</li> <li>・溶接棒ホルダーはJIS規格と同等以上の機能を持っているか。</li> <li>・溶接棒ホルダーの絶縁カバーは破損してはいないか。</li> <li>・溶接棒ホルダーのクランプの充電部は露出してはいないか。</li> <li>・2次側配線には溶接用ケーブルを使用しているか。</li> <li>・溶接用ケーブルは電流容量に適合したものであるか。</li> <li>・溶接器端子と2次側配線接続部の取り付けや絶縁は確実であるか。</li> <li>・通路を横切る配線には、電線の防護措置を講じているか。</li> <li>・接地側電線は、被溶接物に確実に接続されているか。</li> <li>・ケーブル接続部は確実に締めつけられているか。</li> <li>・ケーブル接続部は完全に絶縁されているか。</li> <li>・ケーブルコネクター部は完全に絶縁されているか。</li> </ul>		
作 業 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別教育終了者に作業を行わせているか。</li> <li>・作業服は適切か。湿ったり、油がしみたりしてはいないか。</li> <li>・適正な遮光度の遮光保護面を使用しているか。</li> <li>・手袋、前掛け、腕・足カバーなどは所定のものを使用しているか。</li> <li>・有害ガスや粉じんを吸い込む恐れがある作業では、呼吸用保護具を使用しているか。</li> <li>・アークを遮へいしているか。</li> <li>・目の届かない場所で、連絡なしに1人で作業を行ってはいないか。</li> <li>・火薬類や危険物などの近くで作業を行ってはいないか。</li> <li>・飛散する火花で火傷や爆発、火災を起こす恐れはないか。</li> <li>・汗や雨などで身体が濡れている場合、感電に注意しているか。</li> <li>・移動して作業する場合、連絡を行っているか。</li> <li>・移動作業や高所作業の場合、工具を携帯装に収納しているか。</li> <li>・高所作業の場合、キャプタイヤケーブルを仮止めしているか。</li> <li>・高所作業の場合、ハンドシールド形保護面を使用してはいないか。</li> <li>・高所作業の場合、火花落下の防護措置を講じているか。</li> <li>・タンク内やピット内などでの作業では、監視人を置いているか。</li> <li>・タンク内やピット内などでの作業では、換気を行っているか。</li> <li>・作業中断時や終了時には、ホルダーから溶接棒を外しているか。</li> <li>・作業終了時には、残材の後始末や機器の点検などを行っているか。</li> </ul>		

### 電気取り扱い作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
設備の点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仮設変電設備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高圧設備には囲いを設け、かつ、施錠しているか。</li> <li>・危険表示、立ち入り禁止表示、責任者名の表示を行っているか。</li> <li>・屋内変電室には消火器を設置しているか。</li> </ul> </li> <li>●仮設分電盤                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・分電盤の破損はないか。外箱の接地を確実にしているか。</li> <li>・外扉には責任者名を明示し、施錠の用意があるか。</li> <li>・漏電遮断装置が取り付けられ、確実に作動するか。</li> <li>・開閉器、コンセント類の絶縁部に損傷はないか。</li> <li>・各開閉器のヒューズは適正な状態になっているか。</li> <li>・ヒューズの代わりに鉄線や銅線などを使ってはいないか。</li> <li>・電線と各端子との間に緩みや劣化、損傷などはないか。</li> <li>・たばね配線や引っかけ配線などになってはいないか。</li> </ul> </li> <li>●移動電線                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動電線にはキャプタイヤケーブルを使用しているか。</li> <li>・移動電線を無防護で路面上に敷設してはいないか。</li> <li>・湿気のある場所での接続には、防水型ケーブルコネクタを使用しているか。</li> <li>・電線の接続部の緩みや端末のテーピングは確実であるか。</li> </ul> </li> <li>●電気機械器具                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・アーク溶接用溶接棒ホルダーの絶縁防護部分に損傷はないか。</li> <li>・アーク溶接機の電撃防止装置の作動状態は良好であるか。</li> <li>・感電防止用漏電遮断装置の作動状態は良好であるか。</li> <li>・アース線の切断や浮き上がりなどの異常はないか。</li> <li>・移動電線や付属器具の被覆、外装に損傷はないか。</li> <li>・検電器具の性能はよいか。</li> <li>・短絡接地器具に損傷はないか。</li> <li>・絶縁用保護具、絶縁用防具に損傷はないか。乾燥状態はよいか。</li> </ul> </li> </ul>		
作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気工事士や特別教育修了者など、一定の有資格者以外の作業者が作業を行ってはいないか。</li> <li>・指名された作業員以外の作業員が、スイッチや変圧器、電動機などの機器を操作してはいないか。</li> <li>・濡れ手や裸足のままで、直接、電気機器や配線などを取り扱ってはいないか。</li> <li>・電気機械器具の掃除は、スイッチを切ってから行っているか。</li> <li>・電気機械器具のスイッチを入れるときは、そのために作動、通電する機器によって起こる危険がないかどうか、確認しているか。</li> <li>・停電作業や活線近接作業では、関係部署との連絡、調整を十分に行っているか。</li> <li>・作業標準に基づいた、安全な方法で作業を行っているか。</li> </ul>		

### ガス取り扱い作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
容器の運搬方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁を締め、キャップをねじ込んでいるか。</li> <li>・引きずったり、倒したり、落としたり、ぶついたりなど、乱暴な取り扱いをしてはいないか。</li> <li>・車両を使って運搬する場合、容器のバルブを保護しているか。</li> <li>・トラックで運搬する場合、アセチレン容器を立てているか。</li> <li>・トラックで運搬する場合、荷崩れ・転倒防止措置を講じているか。</li> <li>・可燃性ガスと酸素の充てん容器を同じ車両に積んで運搬する場合、バルブが相互に向き合わないようにしているか。</li> <li>・つり上げて運搬する場合、運搬用のカゴなどを使用しているか。</li> <li>・運搬中、容器の温度が40度以上にならないようにしているか。</li> </ul>		
ガスの使用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・容器に調整器を取りつける場合、パッキンの有無を確かめ、バルブ口を清掃してから取りつけているか。</li> <li>・容器の弁の開閉には専用のハンドルを使用しているか。</li> <li>・容器の弁の開閉は静かに行っているか。</li> <li>・ガス使用中、ハンドルを容器弁に差し込んだままにしているか。</li> <li>・アセチレン容器は立てて使用しているか。</li> <li>・アセチレン容器の転倒防止措置を講じているか。</li> <li>・容器を温度の高い場所に置いてはいないか。</li> <li>・容器を木材など、絶縁性の高いものの上に置いてはいないか。</li> <li>・火気の近くでアセチレン容器のバルブを開いてはいないか。</li> <li>・容器の近くに火花や火炎を近づけてはいないか。</li> <li>・ガスの使用を中断する場合、容器の弁を締めているか。</li> <li>・空になった容器を取り換える場合、容器の弁を締めているか。</li> <li>・容器をガス切断台や運搬ローラー代わりに使用してはいないか。</li> <li>・容器でアーク溶接作業でのスパークテストを行ってはいないか。</li> <li>・上部から火花や物品が落下する恐れのある場所に容器を置いてはいないか。</li> <li>・上部から火花が落下する恐れのある場所に容器を置かなければならない場合、耐熱布などによる保護を行っているか。</li> <li>・容器の口金などに付着する油類やホコリを除去しているか。</li> </ul>		
容器の保管方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通風のよい、不燃性の材料で造った建屋などで保管しているか。</li> <li>・直射日光を避けるようにしているか。</li> <li>・容器の温度が40度以下に保たれるようにしているか。</li> <li>・保管場所の近くに火気を近づけてはいないか。</li> <li>・電気設備やアース線の近くで保管してはいないか。</li> <li>・容器の近くに燃えやすいものを置いてはいないか。</li> <li>・可燃性ガスと酸素の容器の置き場を区分しているか。</li> <li>・空容器と充てん容器を区別して置いているか。</li> <li>・空容器が転倒・転落しないような措置を講じているか。</li> <li>・保管場所には「火気厳禁」など、必要な表示を行っているか。</li> </ul>		



### 玉掛け作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
作業 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>玉掛け作業は技能講習や特別教育修了者が行っているか。</li> <li>作業指揮者を選任し、作業を指揮させているか。</li> <li>作業者の服装は適切か。</li> <li>作業者は保護帽や安全靴など、必要な保護具を着用しているか。</li> <li>玉掛け作業者はつり荷の重量やクレーンの最大つり上げ荷重などを熟知しているか。</li> </ul>		
作 業 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>玉掛け用具の始業点検を行っているか。</li> <li>玉掛け用具は正規のものを使用しているか。</li> <li>つり荷の重量に耐えられるロープを使用しているか。</li> <li>玉掛けワイヤロープは損傷してはいないか。</li> <li>地切りをしたところで停止し、安全を確認しているか。</li> <li>荷の重心の真上にフックがくるようになっているか。</li> <li>人がつり荷の下に立ち入ったり、荷の上に乗ったりしてはいないか。</li> <li>荷を移動させる場合、つり上げ高さは適正か（地上2mが標準）。</li> <li>周囲のものに打ち当てないように注意して荷をつっているか。</li> <li>重心ができるだけ低くなるようにワイヤ掛けをしているか。</li> <li>重心を移動させるために余分なものをぶら下げてはいないか。</li> <li>ロープのつり角度は60度以内になるようにしているか。</li> <li>丸太、角パイプ、単管などを1本づりにしてはいないか。</li> <li>酸素、アセチレンボンベを1本づりにしてはいないか。</li> <li>荷のとがった角には当て物を施しているか。</li> <li>横引き、斜めづりをしてはいないか。</li> <li>荷を降ろす場所を確保しているか。</li> <li>荷を降ろす場所を整理整頓しているか。</li> <li>荷を降ろしたとき、荷が転倒する恐れはないか。</li> <li>荷を降ろすとき、荷揺れを止めてから降ろしているか。</li> <li>荷揺れを止めるために無理に押したり引いたりしてはいないか。</li> <li>荷揺れを防ぐためのかいしゃく綱を使用しているか。</li> <li>作業者自身の足が荷の下敷きにならないように注意しているか。</li> <li>荷が安定したのを確かめてから玉掛けロープを外しているか。</li> <li>作業者自身の手がロープに挟まれないように注意しているか。</li> <li>必要な合図を定め、実行しているか。</li> <li>作業標準に基づいた安全な方法で作業を行っているか。</li> </ul>		
ワイヤ ロー プ	<ul style="list-style-type: none"> <li>素線切断が集中している部分はないか。</li> <li>著しく細い部分はないか。</li> <li>キンクしている部分はないか。</li> <li>ストランドが緩んだり、落ち込んだりしている部分はないか。</li> <li>赤サビができてはいないか。</li> <li>著しい傷、くぼみ、つぶれ、より戻りなどがないか。</li> <li>酸やアルカリで腐食している部分はないか。</li> </ul>		

### クレーン作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
機 械 設 備 の 点 検	<ul style="list-style-type: none"> <li>機体の検査証を備えつけているか。</li> <li>定期自主検査（年1回）や自主検査（月1回）の記録はあるか。</li> <li>ブームの傾斜角度計は見やすく、かつ、正しく作動するか。</li> <li>ブームの傾斜角度に応じた定格荷重が分かるようになっているか。</li> <li>安全装置（巻過防止装置、過重荷防止装置、荷重計など）は確実に作動するか。</li> <li>スイッチのヒューズは適正なものを使用しているか。</li> <li>フックやつり金具に損傷はないか。</li> <li>各部のボルトの緩みはないか。</li> <li>各部の給油状態は良好であるか。</li> <li>キャブタイヤケーブルに損傷はないか。</li> <li>電気の絶縁を正しく行っているか。</li> <li>アースを確実にしているか。</li> <li>油漏れやエア漏れはないか。</li> <li>ブームの変形や損傷はないか。</li> <li>機械の操作は円滑に行えるか。</li> <li>ブレーキは確実に作動するか。</li> <li>操作盤やスイッチの作動状態は良好であるか。</li> <li>フックのワイヤの外れ止めは正常に作動するか。</li> <li>ワイヤロープに損傷はないか。</li> </ul>		
作 業 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>始業点検を実施しているか。</li> <li>玉掛け用具の状態を点検しているか。</li> <li>定格荷重を超える荷をつってはいないか。</li> <li>ブームの制限角度を超えてはいないか。</li> <li>決められた玉掛け合図法によって合図を行っているか。</li> <li>荷の上に作業者を乗せてはいないか。</li> <li>ワイヤロープの内角側に作業者などがいないか。</li> <li>つり荷の下に作業者などがいないか。</li> <li>横引きや斜めづりを行ってはいないか。</li> <li>急激な操作を行ってはいないか。</li> <li>荷をつったままの状態、運転士が運転席を離れてはいないか。</li> <li>架空電線に近接してはいないか。</li> <li>架空電線に近接する作業の場合、感電防護措置を講じているか。</li> <li>架空電線に近接する作業の場合、監視者を配置しているか。</li> <li>大雨、強風、大雪の場合、作業を中止しているか。</li> <li>暴風時（最大風速30m/秒以上）には、逸走防止措置などを講じているか。</li> <li>機械の点検、修理時には、機械を停止させているか。</li> <li>作業終了後は歯止めをかけ、主スイッチを切り、運転席の扉に施錠をしているか。</li> </ul>		

### 吹きつけ塗装作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
作業準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業服、手袋、作業靴など、服装は作業に適しているか。</li> <li>呼吸用保護具は整備されているか。</li> <li>必要に応じて、皮膚に保護クリームを塗っているか。</li> <li>皮膚の傷やケガは、処置を施しているか。</li> <li>取り扱う溶剤の性状を確認しているか。</li> <li>必要以上の塗料や溶剤を、作業場に持ち込んでいないか。</li> <li>保管中の容器には、確実にふたをしているか。</li> <li>塗料の飛散防止用の養生を行っているか。</li> <li>作業場の周囲には火気がないことを確認しているか。</li> </ul>		
作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>機械、器具の点検を行っているか。</li> <li>作業開始前に、ブースの試運転を行っているか。</li> <li>ブースの運転は、指名された者が行っているか。</li> <li>作業開始前に、ホース類の破損の有無や締めつけ状態などを点検しているか。</li> <li>スプレーガンの点検は、ホースの根本の弁を締めてから行っているか。</li> <li>エア一圧の点検では、スプレーガンの先端に手を当てて行っていないか。</li> <li>エアークリーナーやトランスホーマーなどにたまった水分を排出しているか。</li> <li>高濃度の溶剤のガスにばく露してはいないか。</li> <li>呼吸用保護具を着用しているか。</li> <li>有機溶剤ガスマスクの吸収缶は、所定の時期に交換しているか。</li> <li>溶剤使用時には、性状に合った正しい溶剤の使い方を行っているか。</li> <li>高所作業では、保護帽を着用しているか。</li> <li>高所作業では、脚立足場やローリングタワーなどを正しく使用しているか。</li> <li>吹きつけ塗装作業中、スプレーガンを他の作業者の方に向けてはいないか。</li> <li>エア一圧を規定以上に上げてはいないか。</li> <li>作業中、火花が発生する恐れのある器具を使用してはいないか。</li> <li>作業場内で、喫煙してはいないか。</li> </ul>		
作業後の点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>溶剤の容器は、確実にフタをしているか。</li> <li>残った溶剤は、所定の保管場所に保管しているか。</li> <li>皮膚などに付着した塗料や溶剤は、洗い落としているか。</li> <li>作業場の整理整頓と清掃を行っているか。</li> <li>次のような身体の異常を感じてはいないか。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>①頭が痛い、重い</li> <li>②目まいがする、気が遠くなる、歩くときにふらつく</li> <li>③異常に疲れた感じがする</li> <li>④イライラする、ものごとに集中できない</li> <li>⑤胃がもたれ、食欲がない</li> </ul> </li> </ul>		

### はい作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
作業者・作業主任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業者の服装は適切か（作業服、帽子、手袋、はきものなど）。</li> <li>はい作業者は技能講習を修了しているか。</li> <li>はい作業主任者を選任しているか。</li> <li>はい作業主任者は次の職務を励行しているか。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>○作業の方法及び順序を決定し、作業を指揮しているか。</li> <li>○器具及び工具を点検し、不良品を取り除いているか。</li> <li>○作業個所を通行する作業者に必要事項を指示しているか。</li> <li>○はいの崩壊の危険がないことを確認した後に、はい崩し作業の着手を指示しているか。</li> <li>○保護帽及び昇降設備の使用状況を監視しているか。</li> </ul> </li> </ul>		
作業準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>十分な照明を確保しているか。</li> <li>はいの高さが床から1.5 mを超える場合、安全な昇降設備を準備しているか。</li> <li>交差した運搬路付近の作業では、衝突防止措置を講じているか。</li> <li>はい積みを行う場所は、平面を選び、あらかじめ木片や小石などの支障物を取り除いているか。</li> <li>パレットやスノコ、配管などに対するつまずき防止措置を講じているか。</li> <li>はい崩しを行う場合、崩したはいを置く場所を確保しているか。</li> </ul>		
作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>はい作業者は昇降設備を使用しているか。</li> <li>荷の種類や数量に応じ、はい積みの順序、重ね数、高さなどをあらかじめ決めていくか。</li> <li>高さ2 m以上のはいの場合、隣接するはいとの間隔は、はいの下端を10cm以上にしているか。</li> <li>作業者の身長、体力に応じた無理のない積み方を行っているか。</li> <li>はい積み時に、壁や柱などに荷をもたれかからせてはいないか。</li> <li>はい積み時には、はい崩しの方法を考慮した積み方を行っているか。</li> <li>床面からの高さが2 m以上のはいのはい崩し作業では、中抜きをしてはいないか。</li> <li>床面からの高さが2 m以上の俵やカマスなどのはいのはい崩し作業では、籓壇上に崩し、籓壇の各段の高さが1.5 m以下になるようにしているか。</li> <li>はいの崩壊や荷の落下の恐れがある場合、はいをロープで縛る、網を張る、くい止めを施す、はい換えを行う、などの危険防止措置を講じているか。</li> <li>円形状のはいには転がり止めを施しているか。</li> <li>曲がりものをはいの内部に混ぜてはいないか。</li> <li>はいの崩壊や荷の落下の恐れがある場所では、関係者以外の作業者の立ち入り禁止措置を講じているか。</li> </ul>		

### 有害物取り扱い作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
有害物取り扱い方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害物の取り扱いなどを行う有害作業場では、代替物の使用などの必要な措置を講じているか。</li> <li>ガス、蒸気、粉じんを発生する屋内作業場では、発生源の密閉設備、局所排気装置、全体換気装置を設けるなどの必要な措置を講じているか。</li> <li>有害物を含む排気を排出する設備には、有効な方式による排気処理装置を設けているか。</li> <li>有害物を含む排液は、有効な方式による処理後に排出しているか。</li> <li>有害物を取り扱う場所は、関係者以外を立ち入り禁止にして、その旨を表示しているか。</li> <li>有害物などを集積する場所に表示をしているか。</li> <li>ゴムの加硫を行う屋内作業場、液体空気やドライアイスなどを多量に取り扱う屋内作業場では、半月ごとの作業環境測定を行っているか。</li> <li>有害物を取り扱う業務などでは、保護衣、保護眼鏡、呼吸用保護具などの保護具を備えているか。</li> <li>有害物の中毒や感染を起こす恐れのある業務などでは、皮膚障害防止用保護具を備えているか。</li> <li>保護具は、同時に就業する作業員数と同数以上備え、常時、有効かつ清潔に保持している。</li> <li>有害物などに汚染される恐れのある床や周壁を洗浄しているか。</li> <li>有害物などに汚染される恐れのある床や壁は、不浸透性の材料で塗装し、排水に便利な構造にしているか。</li> </ul>		
毒物・劇物取り扱い方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>毒物、劇物を購入する場合、容器や被包に次の事項が表示されていることを確認しているか。                         <ol style="list-style-type: none"> <li>毒物、劇物の名称</li> <li>毒物、劇物の成分及び含量</li> <li>販売者、授与者の氏名及び住所</li> </ol> </li> <li>毒物、劇物を取り扱う場合、盗難にあたり、紛失することを防止する措置を講じているか。</li> <li>毒物、劇物の飛散、漏えい、流出、浸出などを防止する措置を講じているか。</li> <li>「毒物」、「劇物」、「医薬用外」など、物品に応じた適切な表示を行っているか。</li> <li>薬品棚など所定の保管場所から持ち出す場合、物品名や取り扱い者氏名、日時、数量などをチェックしているか。</li> <li>飲食物に使用する容器を、毒物や劇物の容器として使用することを禁止しているか。</li> <li>毒物、劇物を貯蔵する場合、貯蔵設備は次の基準に合っているか。                         <ol style="list-style-type: none"> <li>毒物、劇物と他のものを区分して貯蔵できること</li> <li>貯蔵する容器は、飛散、漏えい、流出、浸出の恐れがないこと</li> <li>容器を使用しないで貯蔵する設備も、同上であること</li> <li>カギをかける設備があること</li> <li>カギをかけられない場合、周囲に堅固な柵があること</li> </ol> </li> </ul>		

### 危険物取り扱い作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>爆発性のものに、火気その他点火源となる恐れのあるものを接近させてはいないか。</li> <li>爆発性のものを加熱、摩擦させてはいないか。</li> <li>爆発性のものに衝撃を与える恐れはないか。</li> <li>発火性のものに、火気その他点火源となる恐れのあるものを接近させてはいないか。</li> <li>発火性のものに、酸化を促すものや水を接触させてはいないか。</li> <li>発火性のものを加熱してはいないか。</li> <li>発火性のものに衝撃を与える恐れはないか。</li> <li>酸化性のものに分解を促す恐れのあるものを接触させていないか。</li> <li>酸化性のものを加熱、摩擦させてはいないか。</li> <li>酸化性のものに衝撃を与える恐れはないか。</li> <li>引火性のものに、火気その他点火源となる恐れのあるものを接近させてはいないか。</li> <li>引火性のものを蒸発させてはいないか。</li> <li>引火性のものを加熱してはいないか。</li> <li>危険物の製造、取り扱い場所を整理整頓しているか。</li> <li>危険物の製造、取り扱い作業では、指揮者を定め、指揮させているか。</li> <li>ホースを使用して危険物を化学設備やタンクなどに注入する場合、ホースの接合部を確実に接合しているか。</li> <li>危険物を化学設備やタンクに注入する場合、内部を不活性ガスで置換しているか。</li> <li>危険物が存在して爆発、火災が生ずる恐れのある場所には、通風、換気、除じんなどの措置を講じているか。</li> <li>ガス溶接、ガス溶断作業などを行う場合、ガスの漏えいを防止する措置を講じているか。</li> <li>ガス溶接作業などに使用するガスなどの容器を、正しい方法で取り扱っているか。</li> <li>自然発火の危険があるものを積み重ねる場合、危険な温度に上昇しないような措置を講じているか。</li> <li>爆発の危険のある場合での電気機械器具の使用では、防爆構造の電気機械器具を使用している。</li> <li>爆発火災の危険のある場所を、火気使用禁止にしているか。</li> <li>爆発火災の危険のある場所では、必要のない者の立ち入りを禁止しているか。</li> <li>爆発火災の危険のある場所に、消火設備を設けているか。</li> <li>危険物の詰め換え作業では、正規の容器を使用し、安全な場所で行っているか。</li> </ul>		

### 特化物作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
環境	設備・環境		
	環境測定		
管理	自主検査等		
	資格等		
作業	作業方法		
	職場環境		
健康管理	健康診断		

### 有機溶剤作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
環境	環境測定		
	自主検査		
作業	資格等		
	作業方法		
管理	職場巡視		
	健康診断		

### 高圧室内作業チェックリスト

項目	チェックポイント	良否	改善事項
環境管理	設備等		
	点検等		
作業管理	資格等		
	作業方法		
	職場巡視		
健康管理	健康診断等		

### 鉛作業チェックリスト

項目	チェックポイント	良否	改善事項
環境管理	設備・環境		
	環境測定		
作業管理	自主検査		
	資格等		
	作業方法		
職場巡視	職場巡視		
	健康診断		

### 放射線作業チェックリスト

項目	チェックポイント	良否	改善事項
環境管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1ヵ月以内ごとに1回、定期的に透過写真撮影用ガンマ線照射装置の定期自主検査を行っているか。</li> <li>・6ヵ月以内ごとに1回、定期的に透過写真撮影用ガンマ線照射装置の線源容器のしゃへい能力の異常の有無の自主検査を行っているか。</li> <li>・自主検査の記録は3年間保存しているか。</li> <li>・透過写真撮影用ガンマ線照射装置の最初の使用時、分解・改造・修理時に点検を行っているか。</li> <li>・定期自主検査、点検で異常を認めたときは、補修などの措置を講じているか。</li> <li>・放射線源の点検などを行っているか。</li> <li>・放射性物質取り扱い作業室内の汚染検査、汚染除去用具の汚染検査、退去者の汚染検査、持ち出し物品の汚染検査などを行っているか。</li> </ul>		
作業管理	資格・教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エックス線作業主任者を選任しているか。</li> <li>・エックス線作業主任者は職務を励行しているか。</li> <li>・ガンマ線透過写真撮影作業主任者を選任しているか。</li> <li>・ガンマ線作業主任者は職務を励行しているか。</li> <li>・特別教育を実施しているか。</li> </ul>	
	作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エックス線装置、放射性物質装備機器を放射線装置室以外で使用する場合、立ち入り禁止にしているか。</li> <li>・放射線源の取り出しには、放射線源送り出し装置を使用しているか。</li> <li>・放射性物質がこぼれたときには、汚染拡大防止措置を講じ、汚染を除去しているか。</li> <li>・貯蔵施設、排気・排液施設、焼却炉、保管廃棄施設、容器などの使用状況は、法に適合しているか。</li> <li>・保護具や作業衣などを使用させているか。</li> <li>・保護具、作業衣などの汚染を除去しているか。</li> <li>・事故発生時、労働者を退避させるようにしているか。</li> </ul>	
	職場巡視	<ul style="list-style-type: none"> <li>・始業点検、定期点検、随時点検は行われているか。</li> <li>・職場巡視者は決められているか。</li> <li>・巡視記録は保存されているか。</li> <li>・前回の巡視で指摘された改善事項は処理されているか。</li> </ul>	
健康管理	健康診断等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所定の事項に該当した場合、労働者に医師の診察、処置を受けさせているか。</li> <li>・雇い入れ時、配置替え時の健診は実施されているか。</li> <li>・6ヵ月以内ごとに1回の定期健診を実施しているか。</li> <li>・健診結果は5年間保存されているか。</li> <li>・健診結果を労働基準監督署長に提出しているか。</li> </ul>	

### 放射線作業チェックリスト

項目	チェックポイント	良否	改善事項	
環境管理	設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理区域が明示されているか。</li> <li>・必要のある者以外を管理区域へ立ち入らせていないか。</li> <li>・被ばく線量測定用具の装着に関する注意事項を掲示しているか。</li> <li>・放射性物質の取り扱い上の注意事項を掲示しているか。</li> <li>・事故発生時の応急措置など、健康障害防止に必要な事項を掲示していないか。</li> <li>・放射線業務従事者の被ばく限度は守られているか。</li> <li>・放射線業務従事者の被ばく線量が、3ヵ月間に3<math>\mu</math>を超えていないか。</li> <li>・管理区域内随時立ち入り者の被ばく線量が、1年間に1.5<math>\mu</math>を超えていないか。</li> <li>・緊急作業時における被ばく線量が、12<math>\mu</math>を超えていないか。</li> <li>・エックス線装置に照射筒またはしぼりが設置されているか。</li> <li>・特定エックス線装置使用時に、ろ過板を使用させているか。</li> </ul>		
	環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間接撮影時には所定の措置を講じているか。</li> <li>・直接透視時には所定の措置を講じているか。</li> <li>・所定の装置・機器に、必要事項を明示した標識を掲示しているか。</li> <li>・放射線装置室、しゃへい物、警報装置などは法定事項に適合しているか。</li> <li>・放射性物質取り扱い作業室の設置状況や構造などは、法定事項に適合しているか。</li> <li>・空気中の放射性物質の濃度は限度以下になっているか。</li> <li>・飛来防止設備、放射性物質取り扱い用具などの設置状況は法定事項に適合しているか。</li> <li>・放射線に関する測定器を備えているか。</li> </ul>		
	測定等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被ばく線量の測定を行っているか。</li> <li>・被ばく線量の測定結果を確認しているか。</li> <li>・被ばく線量の記録を5年間保存しているか。</li> <li>・1ヵ月以内ごとに1回、定期的に外部放射線による線量率を測定し、記録を5年間保存しているか。</li> <li>・1ヵ月以内ごとに1回、定期的に空気中の放射性物質の濃度を測定し、記録を5年間保存しているか。</li> </ul>		

### 粉じん作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
環境 管理	設備・環境		
	環境測定		
	自主検査		
作業 管理	資格等		
	作業方法		
	職場巡視		
健康管理	健康診断		

### 酸素欠乏危険作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
環境 管理	設備・環境		
	環境測定		
	調査		
作業 管理	資格等		
	作業方法		
	職場巡視		
健康管理	診察等		

### 振動作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
環境 管理	設備・環境		
	環境測定		
	点検		
作業 管理	資格等		
	作業方法		
	職場巡視		
	健康診断		

### 騒音作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
環境 管理	設備・環境		
	環境測定		
	点検		
作業 管理	資格等		
	作業方法		
	職場巡視		
	健康診断		



### プレス作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
金型取りつけ・取り外し・調整作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全帽、保護手袋、安全靴などの保護具を着用しているか。</li> <li>・金型のつりボルトやフックなどの取り付け状態を確認しているか。</li> <li>・ボルト、ナット、スパナなどは、所定のものを使用しているか。</li> <li>・プレス機や運搬路の周囲の障害物の有無を確認しているか。</li> <li>・金型の出し入れ用の台は、正規のものを使用しているか。</li> <li>・ボルスター上に載せた金型は、仮締めを行っているか。</li> <li>・金型の取り付け、取り外し作業の前に、プレス機のスイッチが切れていることを確認しているか。</li> <li>・金型の取り付け、取り外しを行う場合、その方向に作業員や障害物がいないことを確認しているか。</li> <li>・金型をクレーンなどでつる場合、クレーンの運転や玉掛け作業などは有資格者が行っているか。</li> <li>・金型を取りつけた後、金型取り付けボルトが完全に締めつけられていることを確認しているか。</li> <li>・金型取り付け後の調整を行う前に、スイッチを入れてはいないか。</li> <li>・機械を操作する場合、共同作業員の安全を確認しているか。</li> <li>・クラッチ、ブレーキのエア圧、スライドの上死点停止など、所定の事項について点検を行っているか。</li> <li>・調整作業中に、手指などを機械内に入れてはいないか。</li> <li>・金型の刃部の調整作業は、有資格者が行っているか。</li> </ul>		
プレス加工作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護手袋、耳栓、保護マスクなどの保護具を着用しているか。</li> <li>・加工材料を不安全な方法で積んではいないか。</li> <li>・加工された製品を収納する場所を確保しているか。</li> <li>・所定の項目について、始業点検を行っているか。</li> <li>・始業前に、非常停止ボタンの位置を確認しているか。</li> <li>・始業前に、安全装置が有効に機能することを確認しているか。</li> <li>・安全装置のスイッチを切って作業を行ってはいないか。</li> <li>・安全囲いなどを取り外して作業を行ってはいないか。</li> <li>・スライドの下降中に、プレス機内部に手指を入れてはいないか。</li> <li>・加工材の送給には、必要な治具を使用しているか。</li> <li>・金型の上死点停止位置を常に確認しているか。</li> <li>・加工作業中の作業員に、みだりに話しかけてはいないか。</li> <li>・床面に油をこぼしてはいないか。</li> <li>・床面に油をこぼした場合、直ちにふき取っているか。</li> <li>・作業を中断する場合、必ずスイッチを切り、ブロックしているか。</li> <li>・故障や異常が発生した場合、直ちに作業を中止しているか。</li> <li>・2人以上の共同作業の場合、常に他の作業員の動作を確認し、ボタンの操作は各人ごとに行っているか。</li> <li>・材料、製品、スクラップは整理して置いているか。</li> <li>・プレス作業主任者の直接指揮の下で作業を行っているか。</li> </ul>		

### 金属加工作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
旋盤作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加工物の取り付けや工具の取り換え作業では、機械の運転を停止させているか。</li> <li>・加工物を取りつけた後、取り付け状態を確認し、すぐにチャックハンドルを外しているか。</li> <li>・作業中、工具類は所定の位置に置いているか。</li> <li>・切り粉が飛散しやすい作業では、保護メガネを着用するか、飛散防止用の遮へい板を設けるなどの防護措置を講じているか。</li> <li>・長尺物の加工作業では、振れ止めや押さえ金などを施しているか。</li> <li>・運転中に、ギアや回転部周辺の調整や掃除を行ってはいないか。</li> <li>・切り粉を息で吹き飛ばしてはいないか。</li> <li>・切り粉を手で払いのけてはいないか。</li> </ul>		
ボール盤作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業帽を着用しているか。</li> <li>・手袋を使用していないか。</li> <li>・ドリルをチャックやスリーブにはめ込んだ後、振れやガタがないかどうか、確認しているか。</li> <li>・加工物の取り付け、保定には、補助器具を使用しているか。</li> <li>・ドリルの回転を止める場合、手や道具を押し当ててはいないか。</li> <li>・ドリルの先端が加工物を貫通したかどうかを確認するため、指先で探ってはいないか。</li> <li>・ドリルを取り換える場合、指をドリルの先端に当ててはいないか。</li> <li>・開いた穴を点検する場合、切り粉を息で吹き飛ばしてはいないか。</li> <li>・切り粉を手で払いのけてはいないか。</li> <li>・ボール盤の主軸にセットボルトなどが突き出していないか。</li> <li>・ラジアルボール盤のアームを回す場合、周囲に障害物がいないかどうか、確認しているか。</li> <li>・多軸ボール盤を使用する場合、隣接するドリルに触れはしないか。</li> </ul>		
フライス盤作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カッターは確実に取り付け、振れやガタがないか確認しているか。</li> <li>・作業中、工具や検査具などは、所定の位置に置いているか。</li> <li>・加工物の取り付け、取り外しや検査を行う場合、カッターの回転が停止してから行っているか。</li> <li>・連続作業の場合、カッターから十分に離れているか。</li> <li>・切り粉が飛散しやすい作業では、保護メガネを着用するか、飛散防止用の遮へい板を設けるなどの防護措置を講じているか。</li> </ul>		
研削盤作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加工物を取りつける場合、マグネットチャックの機能を確認し、完全に取り付けられているか。</li> <li>・と石車に損傷や摩耗、偏心がないかどうか、確認しているか。</li> <li>・と石車の取り換えは、有資格者が行っているか。</li> <li>・作業中、ラムの正面に立ってはいないか。</li> <li>・運転中、仕上がり面を指先で調べたりしてはいないか。</li> <li>・切り粉を手で払いのけてはいないか。</li> </ul>		

### 食品加工作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
機械の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 強固な基礎(最大能力時の発生動荷重以上)の上に設置しているか。</li> <li>・ 必要に応じて、防震対策を施しているか。</li> <li>・ 関連機械の中心線が合致するように設置しているか。</li> <li>・ 機械の周囲に十分なスペースを設けているか。</li> <li>・ プラットホームには、手すりやつま先板を設置しているか。</li> </ul>		
機械による危険の防護方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全ガードは、以下の条件を満たすものを使用しているか。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 確実な防護機能を有すること。</li> <li>○ 運転中に、作業者が危険区域に近づくことを防ぐこと。</li> <li>○ 運転操作者に、不快や不便を与えないこと。</li> <li>○ 不必要に生産の妨害をしないこと。</li> <li>○ 自動的に、または最少限の努力で作用すること。</li> <li>○ なるべく機械に組み込まれていること。</li> <li>○ 通常の摩耗や衝撃に耐え、容易に効力を失わないこと。</li> <li>○ それ自体による危害を生じないこと(突起物、鋭い角、ギザギザの縁、その他事故の原因となるものがないこと)。</li> <li>○ 予期しない運転上の偶発事故に対しても防護機能があること。</li> </ul> </li> <li>・ 防護覆いは、機械、床、壁、天井などに固定しているか。</li> <li>・ 機械の運転中、防護覆いを定位置に取りつけているか。</li> <li>・ 安全防護装置の可動部分(ドア、シリンダーカバー、フライホイールカバーなどの可動部分)は、平衡状態を保持しているか。</li> <li>・ できる限り機械的な材料の送り装置や取り出し装置を設置するようにしているか。</li> <li>・ 外部に駆動装置を持つ機械では、ベルト、チェーン、プーリー、ギア、クラッチその他の駆動部に覆いをしているか。</li> <li>・ 駆動装置を内蔵する機械では、駆動部に覆いをしているか。</li> <li>・ 慣性の大きな駆動装置には、非常停止装置を設置しているか。</li> <li>・ 作動中の機械に注油や給油を行う必要がある場合、機械内部にある注油口は、注油パイプを安全な位置まで延長しているか。</li> <li>・ 機械の表面に鋭い角などが露出しないような措置を講じているか。</li> <li>・ 開閉する安全ガードには、リミットスイッチやインターロック装置を設置しているか。</li> <li>・ 機械外部に露出した回転機構や往復機構などには、覆いや柵を設置しているか。</li> <li>・ 機械外部に露出した高熱部分に、火傷防止措置を講じているか。</li> </ul>		
刃物の使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガタつきのない刃物を使用しているか。</li> <li>・ 柄の長さが十分な刃物を使用しているか。</li> <li>・ 必要に応じて、切傷防止用の保護手袋を使用しているか。</li> <li>・ 隣接する作業者と接近しすぎてはいないか。</li> <li>・ 必要以上に大きく刃物を振ってはいないか。</li> </ul>		

### 木材加工作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
作業服装	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業帽を着用しているか。</li> <li>・ 作業服のすそは、身体にぴったり合っているか。</li> <li>・ 作業服の袖口は開いてはいないか。</li> <li>・ 作業ズボンのすそに折り返しはないか。</li> <li>・ 製材用腹当てを使用しているか。</li> <li>・ 手ぬぐいを首や腰に掛けてはいないか。</li> <li>・ 手袋を使用していないか。</li> <li>・ 滑りにくい安全靴や運動靴を使用しているか。</li> <li>・ 作業に応じた、必要な保護具を使用しているか。</li> </ul>		
設備の点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アース線を完全に接続しているか。</li> <li>・ スイッチは、止めネジに緩みがなく、正常に作動するか。</li> <li>・ 接続部には、ネジの緩みやハンダ切れがないか。</li> <li>・ 配線の被覆に、損傷や劣化はないか。</li> <li>・ ヒューズは、適正な容量のものが取り付けられ、緩みがないか。</li> <li>・ スイッチの接触子に、焼損や摩耗はないか。</li> <li>・ モーターに、過度の発熱や異常者はないか。</li> <li>・ 絶縁部分からの漏電はないか。</li> <li>・ 機械各部への給油は十分に行っているか。</li> <li>・ 機械の据えつけは十分に行っているか。</li> <li>・ 刃の接触予防装置を設けているか。</li> <li>・ 刃の反ばつ予防装置を設けているか。</li> <li>・ ベルトカバーを設けているか。</li> <li>・ 動力遮断装置は有効に機能するか。</li> <li>・ ブレーキは有効に機能するか。</li> </ul>		
作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業主任者を選任しているか。</li> <li>・ 作業主任者は、作業の指揮、機械や安全装置の点検、異常発見時の措置、工具類の使用状況の監視などを行っているか。</li> <li>・ 作業主任者の氏名と業務内容を掲示し、周知させているか。</li> <li>・ 作業には、指名された者が従事しているか。</li> <li>・ 作業を開始する前に、十分に機械を空転させているか。</li> <li>・ 機械の始動時には、刃部の周囲の切りくずなどを除去しているか。</li> <li>・ 加工材料に、節やクギがないかどうか、確認しているか。</li> <li>・ 正しい姿勢や位置で作業を行っているか。</li> <li>・ 材料を送給する場合、ひねらないように、まっすぐに押しているか。</li> <li>・ 材料を送給する場合、刃部に手を近づけてはいないか。</li> <li>・ 小物材を送給する場合、押し木や治具類を使用しているか。</li> <li>・ 押し木の長さは適当であるか。</li> <li>・ 押し木は、折れたり、材料から外れたりする恐れはないか。</li> <li>・ 材料を送給する速度は適切であるか。</li> <li>・ 刃部の切りくずを取り払う場合、ブラシなどを使用しているか。</li> <li>・ 機械の点検、修理を行う場合、運転を停止してから行っているか。</li> </ul>		

### フォークリフト作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
設備の点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制動装置、クラッチ、操縦装置に異常はないか。</li> <li>・荷役装置、油圧装置に異常はないか。</li> <li>・ヘッドガード、バックレストに異常はないか。</li> <li>・前照灯、後照灯を備えているか。点灯するか。</li> <li>・パレットの強度や状態は適正か。</li> <li>・座席は運転者に著しい振動を与えない構造であるか。</li> <li>・方向指示器は点灯するか。</li> <li>・エンジンの調子は正常か。</li> <li>・バッテリー液は十分に補充されているか。</li> <li>・計器類や警報器に異常や損傷はないか。</li> <li>・フォークに損傷や変形はないか。</li> <li>・各部のボルトに亀裂や緩みはないか。</li> <li>・リフトチェーンに損傷はないか。</li> <li>・タイヤに損傷はないか。タイヤの空気圧は適正か。</li> </ul>		
作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転者は有資格者であるか。</li> <li>・運転者を指名し、氏名を機体に表示しているか。</li> <li>・始業点検を実施しているか。</li> <li>・腐敗したり、破損したパレットを使用してはいないか。</li> <li>・決められた走行区域を守っているか。</li> <li>・見通しの悪い場所では、誘導者や監視者を配置しているか。</li> <li>・決められた制限速度を守っているか。</li> <li>・こう配のある場所では、「上り前進」、「下り後進」を守っているか。</li> <li>・左右のフォークの間隔は、適切な距離を保っているか。</li> <li>・フォークをパレットに差し込む場合、荷とフォークリフトが正対しているか。</li> <li>・制限荷重を超える重量の荷を取り扱ってはいないか。</li> <li>・荷を高くリフトアップしたままで走行してはいないか。</li> <li>・走行中、マストを前傾させてはいないか。</li> <li>・何も載せないで走行する場合、フォークを地上15cm程度は上げているか。</li> <li>・運転席以外の場所に人が乗ってはいないか。</li> <li>・フォークにワイヤーを掛けて荷をつり下げてはいないか。</li> <li>・リフトアップしたフォークの下に人が立ち入ってはいないか。</li> <li>・荷崩れしないように荷を積んでいるか。</li> <li>・荷を降ろす場合、中抜きをしてはいないか。</li> <li>・作業中、作業者は保護帽を着用しているか。</li> <li>・燃料補給中はエンジンを停止しているか。</li> <li>・運転者が運転席から離れる場合、フォークを床面に降ろし、エンジンを切ってブレーキをロックしているか。</li> <li>・キーは責任者が保管しているか。</li> </ul>		

### コンベヤー作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
設備の点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傾斜コンベヤーには、停止時や停電時に逸走や逆走を防止するための逸走防止装置を設けているか。</li> <li>・次のような巻き込まれ防止措置を講じているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①コンベヤーの周囲を全部、プラスチックや鉄板などで覆っていること。</li> <li>②コンベヤーの外側に柵を作り、通常の作業中には作業者が立ち入ることができないようにしていること。</li> <li>③ローラー部分など、巻き込まれる恐れのある部分と、作業を行う者との間を柵や覆いなどで遮断していること。</li> </ul> </li> <li>・巻き込まれ防止措置を講ずることができない場合、ロープ式非常停止装置などの非常停止装置を設けているか。</li> <li>・荷が落下する恐れのある部分には、落下防止のための囲いや覆いなどを設けているか。</li> <li>・トロリーコンベヤーのトロリーとチェーン、ハンガーを確実に接続しているか。</li> <li>・安全装置を有効に保持しているか。</li> <li>・ピットやホッパーには、転落防止用の囲いを設けているか。</li> </ul>		
作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の事項について、始業点検を行っているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①原動機及びプーリーの機能</li> <li>②逸走防止装置の機能</li> <li>③非常停止装置の機能</li> <li>④原動機、回転軸などの囲い、覆い</li> </ul> </li> <li>・運転開始時には、危険を防止するための合図を行っているか。</li> <li>・コンベヤーの上に乗って作業を行ってはいないか。</li> <li>・指定された踏み切り橋以外の場所で、コンベヤー上を横断してはいないか。</li> <li>・指定された通路以外の場所で、コンベヤーの下を横断してはいないか。</li> <li>・コンベヤーの修理や清掃などを行う場合、元スイッチを切り、コンベヤーを停止させてから作業を行っているか。</li> <li>・ベルトの掛け換え作業では、適切な用具を使用しているか。</li> <li>・ベルトにワックスを塗る作業では、次のことに注意しているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①ベルトがプーリーから出ている側（食い込み部でない方）で作業を行うこと。</li> <li>②なるべく身体をベルトから遠ざけ、安定した姿勢で行うこと。</li> <li>③手袋を使用しないこと。</li> <li>④不適切な用具を使用しないこと。</li> </ul> </li> <li>・爆発火災が発生する恐れのあるガスや蒸気、粉じんがある場所で金属製の継ぎ金具を使用してはいないか。</li> </ul>		

### 掘削作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項について調査し、掘削時期や順序を決定しているか。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>形状、地質、地層の状態</li> <li>亀裂、含水、湧水、凍結の有無と状態</li> <li>埋設物などの有無と状態</li> <li>高温のガスや蒸気の有無と状態</li> </ul> </li> <li>作業開始前に、浮き石、亀裂、含水、湧水、凍結などの状態を、点検者を指名して点検させているか。</li> <li>発破作業を行った場合、浮き石や亀裂の有無や状態を、点検者に点検させているか。</li> <li>掘削作業は作業主任者の直接指揮の下で作業を行っているか。</li> <li>土止め支保工や防護網を設置するなど、地山の崩壊や落石などによる危険の防止措置を講じているか。</li> <li>危険防止措置を講じられない場所は、立ち入りを禁止しているか。</li> <li>埋設物や建設物の近くでは、これらの補強や移設を行っているか。</li> <li>ガス導管を移設する場合、指揮者の下で作業を行っているか。</li> <li>地下工作物を破壊する場合、掘削機械の使用を禁止しているか。</li> <li>運搬機械などの運行経路や出入り方法を周知させているか。</li> <li>運搬機械などを稼働させる場合、誘導員に誘導させているか。</li> <li>掘削作業場所には、十分な照度を確保しているか。</li> <li>保護帽や安全帯などを使用しているか。</li> <li>地山は安全なこう配を保っているか。</li> <li>掘削溝内の雨水や地下水などを排水しているか。</li> <li>深さ1.5m以上の掘削箇所には、安全な昇降設備を設けているか。</li> <li>退避場所を設定しているか。</li> <li>立ち入り禁止区域には、その旨を表示しているか。</li> </ul>		
手掘削作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業主任者の直接指揮の下で作業を行っているか。</li> <li>作業開始前に、作業箇所や周辺を点検者に点検させているか。</li> <li>のり肩の崩壊防止措置を講じているか。</li> <li>掘削上部を車両が通行する場合、限界柵を設置しているか。</li> <li>地山の種類に応じた法定の掘削面の高さやこう配を守っているか。</li> <li>すかし掘りを行ってはいないか。</li> <li>段掘りを励行しているか。</li> <li>掘り出した土砂や資材などを、のり肩に積んではいけないか。</li> <li>雨水や地下水、湧水を排水しているか。</li> <li>浮き石を取り除いているか。</li> <li>浮き石の除去や割り石などを行う場合、転石方向や安定度を確認してから作業を行っているか。</li> <li>つるはしやショベルなどを、テコ代わりに使用してはいないか。</li> <li>作業者同士が接近しすぎて作業してはいないか。</li> <li>埋め戻し場所には、立ち入り禁止柵や表示を設けているか。</li> </ul>		

### 車両系建設機械作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
機械の点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラッチ、ブレーキは円滑に操作でき、良好に作動するか。</li> <li>前照灯、尾灯、番号灯、駐車灯、方向指示器、警報器は正常か。</li> <li>各油圧ホースに損傷や漏洩はないか。</li> <li>主材に亀裂やゆがみはないか。</li> <li>ボルトの緩みはないか。</li> <li>油漏れ、エア漏れはないか。</li> <li>バックミラーに損傷や変形はないか。死角はないか。</li> <li>振動機は正常に作動するか。</li> <li>自主検査などで発見された異常箇所を補修しているか。</li> </ul>		
運送方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>トラックやトレーラーへの積み込みは、平たんで、軟弱でない場所で行っているか。</li> <li>荷台上では、ブレーキ作動、歯止め、ワイヤロープによる緊結などを確実にしているか。</li> <li>積み込む機械の重量が、トラックやトレーラーの積載荷重を超えてはいないか。</li> <li>道路運行規制の許可証を備えているか。</li> <li>運送経路と道路状況を確認しているか。</li> </ul>		
自力走行方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>地盤の軟弱な場所がないかどうか、確認しているか。</li> <li>路肩が崩壊する恐れのある場所がないかどうか、確認しているか。</li> <li>走行路の幅が十分であるかどうか、確認しているか。</li> <li>他の作業者や通行人の通行の安全を確保しているか。</li> <li>監視者を配置しているか。</li> <li>公道を走行する場合、道路交通法上の特殊免許を有しているか。</li> </ul>		
操作方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>始業点検を実施しているか。</li> <li>現場の状況に応じた制限速度を決めているか。守っているか。</li> <li>車両系建設機械で荷のつり上げ作業を行う場合、必要な安全確保措置を講じているか。</li> <li>運転者は、作業内容、指揮系統、合図法などを熟知しているか。</li> <li>作業範囲内に、関係者以外の者が立ち入ってはいないか。</li> <li>作業域へ出入りするときや、他の機械と接触する恐れがある場合には、誘導員の誘導に従っているか。</li> <li>乗車席以外の位置に、人が乗ってはいないか。</li> <li>機械の能力以上の無理な使い方をしてはいないか。</li> <li>本来の用途以外の使い方をしてはいないか。</li> <li>運転者が運転席を離れる場合には、逸走防止措置を講じているか。</li> <li>給油、点検、修理は、機械を停止して行っているか。</li> <li>作業終了時には、ブレーキを確実にかけ、逸走防止措置を講じているか。</li> <li>作業終了時には、キーを抜き、責任者がキーを保管しているか。</li> <li>夜間、機械を道路上に置いておく場合、赤灯表示をしているか。</li> </ul>		

### 型枠支保工組み立て・解体作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
作業計画・部材の使用 方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>型枠支保工の強度計算はできているか。</li> <li>組み立て図を作成しているか。</li> <li>コンクリート打設条件による計算はできているか。</li> <li>支柱の沈下防止措置を講じているか。</li> <li>支柱脚部の滑り止め措置を講じているか。</li> <li>支柱継手は、突き合わせ継手か差し込み継手になっているか。</li> <li>鋼材の継手部分は、ボルトまたはクランプで緊結されているか。</li> <li>曲面の型枠の場合、浮き上がり防止措置を講じているか。</li> <li>鋼管支柱の使用方法は適切であるか。</li> <li>パイプサポート支柱の使用方法は適切であるか。</li> <li>鋼管枠支柱の使用方法は適切であるか。</li> <li>組み立て鋼柱支柱の使用方法は適切であるか。</li> <li>木材支柱の使用方法は適切であるか。</li> </ul>		
組み立て 作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>型枠支保工の組み立ては、組み立て図に基づいて行っているか。</li> <li>作業主任者の直接指揮の下で作業を行っているか。</li> <li>関係者以外の立ち入りを禁止しているか。</li> <li>強風、大雨、大雪など、悪天候時には、作業を中止しているか。</li> <li>材料や器具の上げ降ろしには、つり綱やつり袋を使用しているか。</li> <li>安全帯を使用しているか。</li> <li>保護帽や保護手袋など、必要な保護具を使用しているか。</li> <li>玉掛け作業は、有資格者が正しい方法で行っているか。</li> <li>安全な足場を使用しているか。</li> <li>上下作業では、連絡合図を確実にしているか。</li> <li>足元が悪い場所で資材を運搬してはいないか。</li> <li>作業場所は整理整頓されているか。</li> <li>組み立て後、残材を整理しているか。</li> </ul>		
解体 作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>解体時期、解体範囲、作業手順などを十分に打ち合わせているか。</li> <li>解体した型枠材を置く場所を確保しているか。</li> <li>作業主任者の直接指揮の下で作業を行っているか。</li> <li>関係者以外の立ち入りを禁止しているか。</li> <li>安全帯を使用しているか。</li> <li>保護帽や保護手袋など、必要な保護具を使用しているか。</li> <li>安全な足場を使用しているか。</li> <li>上下作業では、連絡合図を確実にしているか。</li> <li>解体した型枠材を降ろす場合、投げ落としてはいけないか。</li> <li>解体した型枠材を降ろす場合、つり綱やつり袋を使用しているか。</li> <li>解体した型枠材を、足場や通路の上に放置してはいないか。</li> <li>外壁型枠の解体では足場壁つなぎの盛り替えなどを行っているか。</li> <li>解体場所の仮設電線の盛り替えは、正しい方法で行っているか。</li> <li>外壁の解体時には、シートなどによって防護しているか。</li> <li>解体した型枠材は、すみやかに釘仕舞を行っているか。</li> <li>解体した型枠材は、部材ごとに整理しているか。</li> </ul>		

### 土止め支保工組み立て・解体作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
調査・計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>土止め支保工は、地山の形状、地質、地層、亀裂、含水、湧水、凍結などの状態に応じた堅固な構造のものを計画しているか。</li> <li>土止め支保工の設置を計画する場合、周囲の埋設物の確認を行っているか。</li> <li>土止め支保工を組み立てる場合、組み立て図を作成しているか。</li> <li>組み立て図には、矢板、くい、背板、腹起こし、切り梁などの部材の配置や寸法、材質などが示されているか。</li> <li>組み立て図には、取り付けの時期や順序が示されているか。</li> </ul>		
作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業方法を決定し、作業者に周知させているか。</li> <li>材料の欠陥の有無や器具・工具を作業開始時に点検し、不良品を排除しているか。</li> <li>安全帯や保護帽などの保護具を使用しているか。</li> <li>土止め支保工の材料に木材を使用する場合、ひび割れ、変形、腐食のないものを使用しているか。</li> <li>切り梁や腹起こしは、矢板やくいなどにボルトやカスガイなどで堅固に取り付けているか。</li> <li>圧縮材の継手は、突き合わせ継手にしているか。</li> <li>切り梁の接続部や交差部は、堅固に取り付けられているか。</li> <li>中間支持柱に切り梁を確実に取り付けられているか。</li> <li>切り梁を建築物の柱などによって支持する場合、荷重に耐え得る支持物を使用しているか。</li> <li>土止め支保工の組み立ては、計画された組み立て図に基づいて作業を行っているか。</li> <li>作業主任者の直接指揮の下で作業を行っているか。</li> <li>土止め支保工の組み立て・解体を行う場所には、作業者以外の立ち入りを禁止しているか。</li> <li>材料・器具、工具の上げ降ろしには、つり綱やつり袋などを使用しているか。</li> <li>作業中に土止め支保工に異常を認めた場合、補強しているか。</li> <li>土止め支保工の上に、土砂や資材、器材を積んではいけないか。</li> <li>重機を使用する場合、連絡・合図を確実にしているか。</li> </ul>		
設置後の 点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>土止め支保工設置後、7日以内ごとに点検を行っているか。</li> <li>中震以上の地震の後や、大雨などによって地盤が軟弱になる恐れが生じた場合などには、点検を行っているか。</li> <li>点検は、次の項目について実施しているか。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①部材の損傷、変形、腐食、変位、脱落の有無と状態</li> <li>②切り梁の緊圧の度合い</li> <li>③部材の接続部、取り付け部、交差部の状態</li> <li>④矢板や背板などの背面の隙間の状態</li> <li>⑤矢板の隙間からの漏水や土砂の流出の状態</li> </ol> </li> </ul>		

### 鉄筋組み作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
加工・配筋作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全に作業できる作業スペースを確保しているか。</li> <li>安全通路や昇降設備、作業床などを設けているか。</li> <li>加工材は常に整理整頓しているか。</li> <li>作業に応じた、適切な安全服や安全靴、保護具を着用しているか。</li> <li>持ち込み機械の点検を実施しているか。</li> <li>加工機械には、ベルトカバーやアースなどを施しているか。</li> <li>パーカッターは、刃の形状を正しい状態に保って使用しているか。</li> <li>機械のスイッチは、容易に操作できる位置に取りつけてあるか。</li> <li>電動機械は経験者に取り扱わせているか。</li> <li>鉄筋の上げ降ろしで玉掛けやクレーンの運転を行う場合、有資格者が行っているか。</li> <li>鉄筋の上げ降ろし作業では、鉄筋の束を確実に緊縛しているか。</li> <li>鉄筋の上げ降ろし作業では、水平づりを行っているか。</li> <li>鉄筋の上げ降ろしで垂直づりを行う場合、鉄筒を使うなど、鉄筋の脱落防止措置を講じているか。</li> <li>鉄筋の上げ降ろし作業中は、かいしゃくロープを使用しているか。</li> <li>鉄筋の上げ降ろし作業中は、荷の下に他の作業者が立ち入ることがないように措置を講じているか。</li> <li>鉄筋の取り込み作業では、安全帯を使用しているか。</li> <li>柱筋のフープ掛け作業では、安全帯を使用しているか。</li> <li>鉄骨梁の配筋作業では、安全帯を使用しているか。</li> <li>高所で配筋作業などを行う場合、養生網を張っているか。</li> <li>高所作業では、材料や工具などが落下しないように、収納箱や収納袋などを使用しているか。</li> <li>足場や棧橋、型枠などの上に、大量の鉄筋を集積してはいないか。</li> <li>作業床の最大積載荷重を定め、作業者に周知させているか。</li> <li>スラブ配筋のはね上がり部分が放置されていないか。</li> </ul>		
圧接作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>圧接作業は、ガス溶接技能講習修了者が行っているか。</li> <li>保護眼鏡、保護手袋、保護帽などの保護具を使用しているか。</li> <li>作業床を設けているか。</li> <li>作業は、安定した姿勢で行っているか。</li> <li>ホースを踏みつけたり、資材の下敷きになったりしてはいないか。</li> <li>適切なホースバンドを使用し、確実に締めつけているか。</li> <li>型材をこがさないように、養生鉄板などを使用しているか。</li> <li>溶断鉄筋や火花などの落下に対する防護措置を講じているか。</li> <li>作業場所に消火器を備えつけているか。</li> <li>グラインダーにアースを施しているか。</li> <li>グラインダーを使用する場合、試運転を行っているか。</li> <li>グラインダー作業を行う場合、保護眼鏡を使用しているか。</li> <li>作業終了後、洗眼やうがいなどを行っているか。</li> </ul>		

### 鉄骨建方作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
打ち合わせ準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>トラックの進入路、取り込み場所、クレーンの作業半径などの付近を整理しているか。</li> <li>トラックからの鉄骨の取り込みには監視人を配置しているか。</li> <li>信号や合図を統一し、作業員に周知させているか。</li> <li>関係者以外の立ち入りを禁止し、その旨を表示しているか。</li> <li>鉄骨の組立て等作業主任者を選任しているか。</li> <li>玉掛け作業者（有資格者）や合図者を指名しているか。</li> <li>使用する機械の始業前点検を実施しているか。</li> <li>玉掛け用具などの機材の点検を行っているか。</li> <li>作業に関する打ち合わせや指示を十分に行っているか。</li> </ul>		
作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業主任者の直接指揮の下で作業を行っているか。</li> <li>作業の監視人は、適切な場所で監視・誘導を行っているか。</li> <li>作業者は保護具を着用しているか。</li> <li>高所作業では、安全帯を使用しているか。</li> <li>養生網を張っているか。</li> <li>鉄骨ピースの重量を作業者に周知させているか。</li> <li>荷のつり上げ中は、かいしゃくロープを使用しているか。</li> <li>柱の建方では、ボルトの仮締め完了まで、ワイヤーを外さないようにしているか。</li> <li>柱の建方では、1本建てをせず、梁でつなぎを取りながら、ひとピースごとに建てているか。</li> <li>梁の取りつけができない場合、つなぎか控えで養生しているか。</li> <li>柱の根元がピンである場合、確実に控えを取ってからワイヤーを取り外すようにしているか。</li> <li>あらかじめ決められた仮締めボルトの本数と配置を守っているか。</li> <li>ブラケットやカバープレートは、脱落しないように番線で取りつけているか。</li> <li>仮締め状態の梁上に荷を載せる場合、増しボルトを行っているか。</li> <li>鉄骨上に材料や機材を載せる場合、鉄骨に緊結しているか。</li> <li>ボルトや工具類は、専用の袋などに収納しているか。</li> <li>建て入れ直し用のワイヤロープは、局部的に緊張しすぎている箇所はないか。</li> <li>ゆがみ直し終了後の本締めは、接合ボルト数の1/3以上、かつ、2本以上のボルトで締めつけているか。</li> <li>ドリフトピンの打ち込み作業では、下方を立ち入り禁止にして、その旨を表示しているか。</li> <li>建方が終了した部分には、トラロープを張っているか。</li> <li>落下する恐れがある資材・工具類が上部に放置されていないか。</li> <li>鉄骨各階へ行くための安全通路や昇降設備を備えつけているか。</li> <li>作業終了時に、作業場を整理整頓しているか。</li> </ul>		

### 木造建築作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
作業準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>材料はよく整理して置いているか。</li> <li>材料取り込み口の周囲は整理整頓しているか。</li> <li>作業範囲内は、関係者以外の立ち入りを禁止しているか。</li> <li>作業者の服装や履き物は適切なものを着用しているか。</li> <li>保護帽や安全帯などを使用しているか。</li> <li>消火器など、火災予防設備を備えつけているか。</li> <li>作業に必要な機材の始業前点検を実施しているか。</li> <li>立てかけた材木には、倒壊防止措置を講じているか。</li> <li>高所作業者と地上で作業する者の間で、作業の連絡・調整を十分にしているか。</li> </ul>		
作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>玉掛け作業や足場の組み立て・解体作業、揚貨装置の運転などは、有資格者が行っているか。</li> <li>作業主任者の直接指揮の下で作業を行っているか。</li> <li>建方作業では、仮筋かいを取りつけ、柱、間柱、梁などの仮止めを行っているか。</li> <li>建方作業では、2階部分の工事を開始する前に、2階床の仮止めを行っているか。</li> <li>高所作業では、側足場や建方足場などを設けて作業床を確保しているか。</li> <li>脚立足場を使用する場合、足場板の受け方は適切であるか。</li> <li>高所作業では、親綱を張っているか。</li> <li>高所作業では、安全帯を使用しているか。</li> <li>材料や工具などを上げ降ろす場合、つり綱やつり袋などを使用しているか。</li> <li>高所に材料や工具を放置してはいないか。</li> <li>釘や工具類は、飛散しないように箱や袋などに収納しているか。</li> <li>上部で作業する場合、木片などの落下防止措置を講じているか。</li> <li>建屋の周囲には、飛来・落下防止用の養生網を張っているか。</li> <li>長尺材を取り扱う場合、周囲の安全を確認しているか。</li> <li>一時的に取り外した手すりは復元しているか。</li> <li>木材加工用の電動工具には、危険防止措置を講じているか。</li> <li>電動工具を使用する場合、適切な電源（漏電遮断装置付きの分電盤）を使用しているか。</li> <li>電気配線は正しく設けられているか。漏電・感電の恐れはないか。</li> <li>加工材や残材は、釘やカスガイなどの処理を行っているか。</li> <li>安全装置を取り外して木工機械を使用してはいないか。</li> <li>強風や大雨、大雪などの悪天候時には、作業を中止しているか。</li> <li>作業終了後、残材の後仕末や倒壊防止措置を講じているか。</li> <li>作業終了後、後片付けや清掃を行っているか。</li> <li>作業終了後、火気が残っていないことを確認しているか。</li> </ul>		

### コンクリート打設作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
カートによる打設作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>カート足場を設置しているか。</li> <li>カート足場の床材は、2点以上の支持物に、堅固な状態に取りつけられているか。</li> <li>カート足場には、作業床を設けているか。</li> <li>作業床の幅（40cm以上）や床材間の隙間（3cm以下）は、適切な状態に保っているか。</li> <li>作業床には、高さ75cm以上の丈夫な手すりを設けているか。</li> <li>墜落危険個所では、作業者は安全帯を使用しているか。</li> <li>作業床に、破損個所やカートの通行に支障のある部分はないか。</li> <li>フロアーホッパーの手前には、カートの車止め柵を設けているか。</li> <li>フロアーホッパーの支持構台は、十分に補強しているか。</li> <li>フロアーホッパーは、脱落しないように堅固に取りつけているか。</li> <li>シュートの受け口や接続部は、堅固につながれているか。</li> <li>打設個所は、荷重が均等にかかるようになっているか。</li> <li>型枠や型枠支保工に異常がないかどうか、点検しているか。</li> <li>通路上に、運搬の障害となるものを放置してはいないか。</li> <li>バイブレーター使用時には、配線やアースの状態は良好であるか。</li> <li>バイブレーター使用時には、分電盤に感電防止用漏電遮断装置を使用しているか。</li> <li>こぼれたコンクリートは、すみやかに取り除いているか。</li> </ul>		
ポンプ車による打設作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>生コン車を誘導する場合、誘導員を配置しているか。</li> <li>ポンプ車のタイヤには、車止めを施しているか。</li> <li>ポンプの操作は、指名された者が行っているか。</li> <li>圧送管の配置やジョイントは、適切な状態になっているか。</li> <li>圧送管の立ち上がり配管は、固定物に堅固に取りつけているか。</li> <li>圧送管の振動で、足場などの仮設物が共振を起こしてはいないか。</li> <li>型枠や型枠支保工に異常がないかどうか、点検しているか。</li> <li>ノズル操作者の足場は安定しているか。</li> <li>高所作業の場合、ノズル操作者の墜落防止措置を講じているか。</li> <li>圧送力によってノズル操作者が振り回される恐れはないか。</li> <li>常用圧力は3～4kg/cm<sup>2</sup>に調整して使用しているか。</li> <li>フレキシブルホースを、半径1m以下に曲げてはいないか。</li> <li>バイブレーター使用時には、配線やアースの状態は良好であるか。</li> <li>コンクリートポンプの点検や清掃を行う場合、エンジンを停止してから行っているか。</li> <li>エンジンを停止した場合、ストップバルブを締めているか。</li> <li>配管にコンクリートが詰まった場合、管は常に安全な方向に向けて、詰まりの開放作業を行っているか。</li> <li>こぼれたコンクリートは、すみやかに取り除いているか。</li> <li>ポンプの掃除は、責任者の指揮の下で行っているか。</li> </ul>		

### 設備工事作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良 否	改善事項
作業準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築工事や土木工事など、他の工事との連絡・調整や打ち合わせを十分に行っているか。</li> <li>・ 機材の搬入、搬出などの打ち合わせを十分に行っているか。</li> <li>・ 作業に応じ、必要な有資格者を配置しているか。</li> <li>・ 作業場所には、消火設備を準備しているか。</li> </ul>		
作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高所作業では、命綱や安全帯を使用しているか。</li> <li>・ 足場を改造したり、変更したりしてはいないか。</li> <li>・ 足場の積載荷重を守っているか。</li> <li>・ 高さ1.5m以上の場所で作業する場合、昇降設備を使っているか。</li> <li>・ 移動はしごは、構造や材料が適切なものを使用しているか。</li> <li>・ ピット、マンホール、シャフト、エスカレーターなどの開口部を養生しているか。</li> <li>・ ピット、マンホールなどの開口部に、表示を行っているか。</li> <li>・ シャフトや煙突など、開口部がある場所で作業を行う場合、上下作業を行ってはいないか。</li> <li>・ ピットやシャフト内部には、仮設照明を施しているか。</li> <li>・ 横引きダクト上に、残材を放置してはいないか。</li> <li>・ シャフト内で使用する足場は、規格に適合した堅固なものを使用しているか。</li> <li>・ シャフト内作業では、下部に養生網を張っているか。</li> <li>・ 資材や工具、残材などが上部に散乱してはいないか。</li> <li>・ 資材や工具などには、飛来・落下防止措置を講じているか。</li> <li>・ 機械から漏れた油を除去しているか。</li> <li>・ 受電室や機械室には、表示や立ち入り禁止措置を講じているか。</li> <li>・ 埋設された電気ケーブルや配管類の所在を表示しているか。</li> <li>・ 機械の回転部や駆動部は、ガードなどで防護しているか。</li> <li>・ 電気配線作業では、感電・漏電防止措置を講じているか。</li> <li>・ 配管工事などで掘削作業を行う場合、埋設物の有無を確認し、補強や移設を行っているか。</li> <li>・ 機械類は、自主点検試験に合格したものを使用しているか。</li> <li>・ 電動工具には、アースを施しているか。</li> <li>・ 溶接作業やパイプカッターなどの作業を行う場合、火花の飛散防止措置を講じているか。</li> <li>・ リフトなどを使用する場合、始業点検を実施しているか。</li> <li>・ リフトなどを使用する場合、積載荷重を守っているか。</li> <li>・ 作業に応じ、ガス中毒や酸欠などの対策を講じているか。</li> <li>・ 作業に応じた保護具を使用しているか。</li> <li>・ 仮通電を行う場合、連絡・調整を十分に行っているか。</li> <li>・ 機械や設備の試運転を行う場合、連絡・調整を行っているか。</li> <li>・ 作業終了後の後片付けを行っているか。</li> </ul>		

### 建築仕上げ作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良 否	改善事項
天井・壁張り作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 足場や作業床を設置しているか。</li> <li>・ 足場や作業床上での作業では、墜落防止措置を講じているか。</li> <li>・ 脚立は、開き止め金具が完全に伸びるまで開いているか。</li> <li>・ 脚立足場の足場板は、3点支持になるように架け渡しているか。</li> <li>・ ローリングタワーは、使用上の注意事項を守って使用しているか。</li> <li>・ 作業者が乗ったままでローリングタワーを移動させてはいないか。</li> <li>・ リフトを使用する場合、積載荷重を守っているか。</li> <li>・ 荷物用リフトに作業者が乗ってはいないか。</li> <li>・ 墜落危険個所では、安全帯を使用しているか。</li> <li>・ 資材や工具などの飛来・落下防止措置を講じているか。</li> <li>・ 電動工具には、危険防止用のガードなどを施しているか。</li> <li>・ 電動工具の使用では、漏電遮断装置付きの分電盤を使っているか。</li> <li>・ ボード張り作業では、張り出し位置を確認しているか。</li> <li>・ ボード張り作業では、ドアなどの取り合い部分を確認しているか。</li> <li>・ 接着剤に有機溶剤が含まれているかどうか、確認しているか。</li> <li>・ 換気など、有機溶剤中毒を防止する措置を講じているか。</li> <li>・ 作業に応じた保護具を使用しているか。</li> </ul>		
床張り作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業場所の上方に、飛来・落下防止用の養生を施しているか。</li> <li>・ 下地を点検し、配線箇所や器具の取り付け位置を確認しているか。</li> <li>・ リフトなどを使用する場合、積載荷重を守っているか。</li> <li>・ 資材を搬入する場合、安定した積載場所を定めているか。</li> <li>・ 電動工具には、危険防止用のガードなどを施しているか。</li> <li>・ 電動工具の使用では、漏電遮断装置付きの分電盤を使っているか。</li> <li>・ 接着剤に有機溶剤が含まれているかどうか、確認しているか。</li> <li>・ 換気など、有機溶剤中毒を防止する措置を講じているか。</li> <li>・ 墨出し時には、床材を張る方向を確認しているか。</li> <li>・ 作業に応じた保護具を使用しているか。</li> </ul>		
ガラス張り作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 足場や作業床を設置しているか。</li> <li>・ 足場や作業床上での作業では、墜落防止措置を講じているか。</li> <li>・ ローリングタワーは、使用上の注意事項を守って使用しているか。</li> <li>・ ガラスはめ込み枠の内部を通っている仮設電線を仮設したか。</li> <li>・ ガラスを立てかけて置く場合、転倒防止措置を講じているか。</li> <li>・ ガラスを積み置きする場合、倒壊防止措置を講じているか。</li> <li>・ ガラスを取り扱う場合、切傷防止用の手袋を使用しているか。</li> <li>・ 吸盤を使用する場合、十分な吸着力のあるものを使用しているか。</li> <li>・ ガラスの切片や破片を飛散させてはいないか。</li> <li>・ ガラスを入れたサッシには、脱落防止措置を講じているか。</li> <li>・ 建物の外部ではめ込み作業を行う場合、ゴンドラやブランコ、安全帯などを使用しているか。</li> <li>・ 作業に応じた保護具を使用しているか。</li> </ul>		



# クレーン等定期自主検査表

※1ヵ月1回以上

3年間保存	確認											
機 械 名 称		入 場 年 月 日		年	月	日						
型 式		検 査 年 月 日		年	月	日						
管理番号又は製番		検 査 者 氏 名							印			
総合所見							クレーン	ケーブルクレーン	移動式クレーン	デリック		
No.	検 査 項 目	検 査 方 法	結果	措置	補修等の内容							
1	巻過防止装置、その他の安全装置の異常の有無	目視、操作					○	○	○			
2	過負荷警報装置、その他の警報装置の異常の有無	目視、操作					○	○	○			
3	ブレーキ及びクラッチの異常の有無	目視、操作					○	○	○			
4	ワイヤロープ及びつりチェーンの損傷の有無	目視、ノギス					○	○	○			
5	フック、グラブバケット等のつり具の損傷の有無	目視、スケール、探傷器、テストハンマー					○	○	○			
6	配線、配電盤の異常の有無	目視、メガーテスター、操作					○	○	○			
7	集電装置の異常の有無	目視、メガーテスター、操作					○	○	○			
8	開閉器の異常の有無	目視、メガーテスター、操作					○	○	○			
9	コントローラーの異常の有無	目視、メガーテスター、操作					○	○	○			
10	メインロープ、レールロープ（架空索）を緊結している部分の異常の有無	目視、テストハンマー					○	○	○			
11	ガイロープを緊結している部分の異常の有無	目視、テストハンマー					○	○	○			
12	ウインチの据付けの状態	目視、テストハンマー					○	○	○			
13												
14												
15												
16												
記 事							クレーン則ち35	クレーン則ち35	クレーン則ち77	クレーン則ち120		
○異常を認めたときは、直ちに補修しなければならない。 （クレーン則ち-39、80、124）							結果記号	良	措置記号	調整	締付	修理
							√	A	T	△		
							不良	取替	給油	清掃		
							×	E	L	C		

### エレベーター定期自主検査表

※1ヵ月以内ごとに1回

3年間保存				確認			
機械名称		入場年月日	年 月 日				
型式		検査年月日	年 月 日				
管理番号又は製番		検査者氏名				印	
総合所見						エレベーター	
No.	検査項目	検査方法	結果	措置	補修等の内容		
1	ファイナルリミットスイッチ、非常止め、その他の安全装置の異常の有無	目視、操作				○	
2	ブレーキ及び制御装置の異常の有無	目視、操作				○	
3	ガイドレールの表面の損傷の有無	目視、テストハンマー				○	
4	ガイドレールの固定の異常の有無	目視、テストハンマー				○	
5	ワイヤロープ損傷の有無	目視、ノギススケール				○	
6	ガイドロープを緊結している部分の異常の有無	目視、テストハンマー				○	
7	アースの状態、漏電遮断器の作動状態及び電線類の損傷の有無	目視、操作、テスターメガー					
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
記事						クレーン則-155	
○異常を認めたときは、直ちに補修しなければならない。 (クレーン則-158)			結果記号	良 √ 不良 ×	措置記号 調整 A 取替 E	締付 T 締付 L	修理 △ 清掃 C

### ゴンドラ定期自主検査表

※1ヵ月以内ごとに1回

3年間保存				確認			
機械名称		入場年月日	年 月 日				
型式		検査年月日	年 月 日				
管理番号又は製番		検査者氏名				印	
総合所見						ゴンドラ	
No.	検査項目	検査方法	結果	措置	補修等の内容		
1	巻過防止装置、その他の安全装置の異常の有無	目視、操作				○	
2	ブレーキ及び制御装置の異常の有無	目視、操作				○	
3	突りょう、アームの損傷の有無	目視、テストハンマー探傷器				○	
4	作業床の損傷の有無	目視、スケール				○	
5	昇降装置の異常の有無	目視、操作				○	
6	配線及び配電盤の異常の有無	目視、メガーテスター、操作				○	
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
記事						ゴンドラ則-21	
○異常を認めたときは、直ちに、補修しなければならない。 (ゴンドラ則-23)			結果記号	良 √ 不良 ×	措置記号 調整 A 取替 E	締付 T 締付 L	修理 △ 清掃 C

### 車両系建設機械定期自主検査表

※1ヵ月以内ごとに1回

3年間保存			確認		
機械名称	入場年月日	年 月 日			
型式	検査年月日	年 月 日			
管理番号又は製番	検査者氏名				印
総合所見			車両系建設機械	高所作業車	
No.	検査項目	検査方法	結果	措置	補修等の内容
1	ブレーキの異常の有無	目視、操作			
2	クラッチの異常の有無	目視、操作			
3	操作装置の異常の有無	目視、操作			
4	作業装置の異常の有無	目視、操作、テストハンマー			
5	ワイヤロープの損傷の有無	目視、ノギス、スケール			
6	チェーンの損傷の有無	目視、ノギス、スケール			
7	バケットの損傷の有無	目視、テストハンマー			
8	ジッパーの損傷の有無	目視、テストハンマー			
9	安全装置の異常の有無	目視、操作			
10	制動装置の異常の有無	目視、操作			
11	油圧装置の異常の有無	目視、操作			
12					
13					
14					
15					
16					
記事				安衛則 168	安衛則 194の 20
○異常を認めたときは、直ちに補修その他必要な措置を講じなければならない。 (安衛則-171) ○異常を認めたときは、直ちに補修その他必要な措置を講じなければならない。 (安衛則-194の24)			結果 記号	良 V 不良 ×	措置 記号 調整 A 取替 E 締付 T 給油 L 修理 △ 清掃 C

### 建設用リフト定期自主検査表

※1ヵ月以内ごとに1回

3年間保存			確認		
機械名称	入場年月日	年 月 日			
型式	検査年月日	年 月 日			
管理番号又は製番	検査者氏名				印
総合所見				建設用リフト	
No.	検査項目	検査方法	結果	措置	補修等の内容
1	ブレーキ及びクラッチの異常の有無	目視、操作			
2	ウインチの据え付けの状態	目視、テストハンマー、スケール			
3	ワイヤロープの損傷の有無	目視、ノギス、スケール			
4	ガイロープを緊結している部分の異常の有無	目視、テストハンマー、スケール			
5	配線、開閉器及び制御装置の異常の有無	目視、操作、テスター、メガー			
6	ガイドレールの表面の損傷の有無	目視、テストハンマー			
7	ガイドレールの固定の異常の有無	目視、テストハンマー			
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
記事				クレーン 則 192	
○異常を認めたときは、直ちに補修しなければならない。 (クレーン則-196)			結果 記号	良 V 不良 ×	措置 記号 調整 A 取替 E 締付 T 給油 L 修理 △ 清掃 C

### 高圧室等定期自主検査表

※1ヵ月1回以上

3年間保存				確認		
機械名称		入場年月日	年 月 日			
型式		検査年月日	年 月 日			
管理番号又は製番		検査者氏名	印			
総合所見						
No.	検査項目	検査方法	結果	措置	補修等の内容	
1	圧力計及び携帯式の圧力計の異常の有無	目視、操作				
2	空気清浄装置の異常の有無	目視				
3	潜函、潜縮、圧力シールド等に設けられた電路の状況	目視、メガーテスター				
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
記事	高圧則 22					
・高圧室内作業者に危険又は健康障害の生ずるおそれがあると認めるときは修理その他必要な措置を講じなければならない。点検、又は修理その他必要な措置を講じたときは、そのつど、その概要を記録して、これを3年間保存しなければならない。(高圧則-22)			結果記号	良 V 不良 ×	措置記号 調整 A 締付 T 修理 △ 取替 E 給油 L 清掃 C	

### 軌道装置(電気機関車等)定期自主検査表

※1ヵ月以内ごとに1回

3年間保存				確認		
機械名称		入場年月日	年 月 日			
型式		検査年月日	年 月 日			
管理番号又は製番		検査者氏名	印			
総合所見						
No.	検査項目	検査方法	結果	措置	補修等の内容	
1	電路の異常の有無	目視、操作 テスター				
2	ブレーキの異常の有無	目視、操作				
3	連結装置の異常の有無	目視、操作 テストハンマー				
4	ワイヤロープの異常の有無	目視、スケール ノギス				
5	ワイヤロープ取付金具の異常の有無	目視、スケール テストハンマー				
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
記事	安衛則 230					
・異常を認めるときは、直ちに、補修しなければならない。(安衛則-233)			結果記号	良 V 不良 ×	措置記号 調整 A 締付 T 修理 △ 取替 E 給油 L 清掃 C	

### フォークリフト・ショベルローダー定期自主検査表

※1月を超えない期間ごとに1回

3年間保存						確認					
機械名称	入場年月日		年	月	日						
型式	検査年月日		年	月	日						
管理番号又は製番	検査者氏名							印			
総合所見							フォークリフト	ショベルローダー			
	No.	検査項目	検査方法	結果	措置	補修等の内容					
	1	制御装置の異常の有無	目視、操作				○	○			
	2	クラッチの異常の有無	目視、操作				○	○			
	3	操縦装置の異常の有無	目視、操作				○	○			
	4	荷役装置の異常の有無	目視、操作 テストハンマー				○	○			
	5	油圧装置の異常の有無	目視、操作				○	○			
	6	ヘッドガードの異常の有無	目視、テストハンマー				○	○			
	7	バックレストの異常の有無	目視、テストハンマー				○				
	8										
	9										
	10										
	11										
	12										
	13										
	14										
	15										
	16										
記事							安衛則 151の 22	安衛則 151の 32			
	○異常を認めるときは、直ちに補修その他必要な措置を講じなければならない。 (安衛則-151の26、151の35)						結果 記号	良 V 不良 X	措置 記号	調整 A 取替 E	締付 T L

### 再圧室定期自主検査表

※1月を超えない期間ごとに

3年間保存						確認					
機械名称	入場年月日		年	月	日						
型式	検査年月日		年	月	日						
管理番号又は製番	検査者氏名							印			
総合所見							再 圧 室				
	No.	検査項目	検査方法	結果	措置	補修等の内容					
	1	送気設備及び排気設備の作動の状況	目視、操作 マスターゲージ				○				
	2	通話装置及び警報装置の作動の状況	目視、操作、テスター				○				
	3	電路の漏電の有無	メガー、漏電テスター				○				
	4	電気機械器具及び配線の損傷その他異常の有無	目視、操作、メガー テスター				○				
	5										
	6										
	7										
	8										
	9										
	10										
	11										
	12										
	13										
	14										
	15										
	16										
記事							高 圧 則 45				
	○設置時及びその後1月をこえない期間ごとに、点検し異常を認めるときは、直ちに 補修し、又は取り替えなければならない。(高圧則-45) (注) 項目No.1には送気管、排気管及び再圧室への送気又は排気を調節するための弁、又 はコックの他空気圧縮機及び圧力計が含まれる。(昭45.11.10 基発第807号)						結果 記号	良 V 不良 X	措置 記号	調整 A 取替 E	締付 T L

### 軌道装置(電気機関車等)定期自主検査表

※1ヵ月以内ごとに1回

3年間保存										確認									
機械名称		入場年月日		年 月 日															
型式		検査年月日		年 月 日															
管理番号又は製番		検査者氏名										印							
総合所見											蓄電池機関車	内燃機関車	巻上げ装置						
	No.	検査項目	検査方法	結果	措置	補修等の内容													
	1	電動機の異常の有無	目視、テスター メガー、操作								○	○							
	2	制御装置の異常の有無	目視、テスター メガー、操作								○	○							
	3	ブレーキの異常の有無	目視、ノギス スケール、操作								○	○	○						
	4	自動しゃ断器の異常の有無	目視、操作								○								
	5	台車の異常の有無	目視、テストハンマー								○	○							
	6	連結装置の異常の有無	目視、テストハンマー 操作								○	○							
	7	蓄電池の異常の有無	目視、比重計、温度計 テスター								○								
	8	避雷器の異常の有無	目視、テスター								○								
	9	配線の異常の有無	目視、テスター メガー								○								
	10	接続器具の異常の有無	目視、テスター、操作								○								
	11	各種計器の異常の有無	目視、操作								○	○	○						
	12	内燃機関の異常の有無	目視、操作									○							
	13	動力伝達装置の異常の有無	目視、テストハンマー 探傷器、操作									○	○						
	14	巻胴の異常の有無	目視、テストハンマー 探傷器、操作										○						
	15	ワイヤーロープの異常の有無	目視、ノギス										○						
	16	ワイヤーロープ取付金具の異常の有無	目視、テストハンマー 探傷器										○						
	17	安全装置の異常の有無	目視、操作										○						
	18																		
	19																		
	20																		
記事											安衛則 229	安衛則 229	安衛則 229						
	○異常を認めたときは、直ちに、補修しなければならない。 (安衛則-233)										結果記号	良 V	不良 X	措置記号	調整 A	締付 T	修理 △	取替 E	給油 L

### 電気機械器具等定期自主検査表

※6ヵ月以内ごとに1回、低圧300V以上

3年間保存										確認									
機械名称		入場年月日		年 月 日															
型式		検査年月日		年 月 日															
管理番号又は製番		検査者氏名										印							
総合所見											電気機械器具								
	No.	検査項目	検査方法	結果	措置	補修等の内容													
	1	絶縁用保護具(電気用ゴム手袋、帽子、ゴム長靴等感電防止用)の絶縁性能	耐圧試験器									○							
	2	絶縁用防具(ゴム絶縁管、ゴムがいしカバー、ゴムシート、ビニールシート等感電防止用の装具)の絶縁性能	耐圧試験器									○							
	3	活線作業用器具(ホットスティック等絶縁工具)の絶縁性能	耐圧試験器									○							
	4																		
	5																		
	6																		
	7																		
	8																		
	9																		
	10																		
	11																		
	12																		
	13																		
	14																		
	15																		
	16																		
記事											安衛則 351								
	○異常を認めたときは、補修その他必要な措置を講じた後でなければこれらを使用してはならない。(安衛則-351)										結果記号	良 V	不良 X	措置記号	調整 A	締付 T	修理 △	取替 E	給油 L

### 局所排気装置等定期自主検査表

※1年以内ごとに1回

3年間保存		確認													
機械名称		入場年月日	年	月	日										
型式		検査年月日	年	月	日										
管理番号又は製番		検査者氏名	印												
総合所見	No.	検査項目	検査方法	結果	措置	補修等の内容	有機溶剤	鉛中毒	特定化学物質	粉じん					
局所排気装置															
1		フード、ダクト及びファンの磨耗、腐食、くぼみその他損傷の有無及びその程度	目視				○	○	○	○					
2		ダクト及び排風機におけるじんあいのたい積状態	目視				○	○	○	○					
3		排風機の注油状態	目視				○								
4		ダクトの接続部における緩みの有無	目視、テストハンマー				○	○	○	○					
5		電動機とファンを連結するベルトの作動状態	目視、操作				○	○	○	○					
6		吸気及び排気的能力	風速計等				○	○	○	○					
7		性能を保持するため必要な事項	目視、操作				○	○	○	○					
除じん装置、排ガス処理装置及び排液処理装置															
1		構造部分の磨耗、腐食、破損の有無及びその程度	目視					○	○	○					
2		除じん装置内部におけるじんあいのたい積状態	目視					○	○	○					
3		ろ過除じん方式の除じん装置にあっては、ろ材の破損、ろ材取付部等のゆるみの有無	目視					○	○	○					
4		処理能力	測定機器等					○	○	○					
5		排ガス処理装置にあっては当該装置内におけるじんあいのたい積状態	目視						○						
6		処理薬剤、洗浄水の吐出量、内部充てん物等の適否	目視						○						
7		性能を保持するため必要な事項	目視、操作					○	○	○					
8															
9															
10															
記事							有機則	鉛則	特化則	粉じん則					
							20	35	30	17					
○異常を認めるときは、直ちに補修しなければならない。 (有機則-23、鉛則-38、特化則-34、粉じん則-21)						結果記号	良	不良	措置記号	調整	締付	修理	取替	給排水	清掃
						○	×	A	T	△	E	L	C		

### 第二種圧力容器定期自主検査表

※1年以内ごとに1回

3年間保存		確認													
機械名称		入場年月日	年	月	日										
型式		検査年月日	年	月	日										
管理番号又は製番		検査者氏名	印												
総合所見	No.	検査項目	検査方法	結果	措置	補修等の内容	第2種圧力容器								
1		本体の損傷の有無	目視、探傷器				○								
2		ふたの締付ボルト磨耗の有無	目視、ノギススケール				○								
3		管及び弁の損傷の有無	目視、テストハンマー探傷器、操作				○								
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
記事							ボイラー則								
							88								
○異常を認めるときは、補修その他の必要な措置を講じなければならない。 (ボイラー則-89) ○1年をこえる期間使用しない場合、使用を再び開始する際に上項について自主検査を行わなければならない。(ボイラー則-88)						結果記号	良	不良	措置記号	調整	締付	修理	取替	給排水	清掃
						○	×	A	T	△	E	L	C		

### 遠心機械定期自主検査表

※1年以内ごとに1回

3年間保存			確認									
機械名称	入場年月日		年	月	日							
型式	検査年月日		年	月	日							
管理番号又は製番	検査者氏名		印									
総合所見						遠心機械						
	No	検査項目	検査方法	結果	措置		補修等の内容					
1	回転体の磨耗、きれつ、ゆるみ、ライニング材のはく離等の異常の有無	目視、テストハンマー、スケール、探傷器					○					
2	主軸の軸受部の異常の有無	目視、テストハンマー、探傷器					○					
3	ブレーキの異常の有無	目視、操作					○					
4	外わくの異常の有無	目視、テストハンマー					○					
5	前各項目に掲げる部分のボルトのゆるみの有無	目視、テストハンマー					○					
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
記事						安衛則-141						
・異常を認めるときは、補修その他の必要な措置を講じなければならない。 (安衛則-141)			結果記号	良	不良	措置記号	調整	締付	修理	取替	給油	清掃
			○	×	△	A	T	△	E	L	C	

### ショベルローダー等定期自主検査表

※1年を超えない期間ごとに1回

3年間保存			確認									
機械名称	入場年月日		年	月	日							
型式	検査年月日		年	月	日							
管理番号又は製番	検査者氏名		印									
総合所見						ショベルローダー						
	No	検査項目	検査方法	結果	措置		補修等の内容					
1	原動機の異常の有無	目視、操作					○					
2	動力伝達装置の異常の有無	目視、テストハンマー、操作					○					
3	走行装置の異常の有無	目視、テストハンマー、操作					○					
4	制御装置の異常の有無	目視、操作					○					
5	操縦装置の異常の有無	目視、操作					○					
6	荷役装置の異常の有無	目視、テストハンマー、操作					○					
7	油圧装置の異常の有無	目視、操作					○					
8	電気系統の異常の有無	目視、テスター					○					
9	安全装置の異常の有無	目視、操作					○					
10	計器の異常の有無	目視、操作					○					
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
記事						安衛則-151の31						
・異常を認めるときは、直ちに補修その他の必要な措置を講じなければならない。 (安衛則-151の35)			結果記号	良	不良	措置記号	調整	締付	修理	取替	給油	清掃
			○	×	△	A	T	△	E	L	C	



### クレーン等( )始業前点検表

製番又は管理番号																							
		確認																					
		クレーン 移動式クレーン デリック 建設用リフト 玉掛用具																					
点検項目		点検月日		/		/		/		/		/		/		/		/		/			
		点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置		
1	巻過防止装置の機能																						
2	ブレーキ、クラッチの機能																						
3	コントローラ（操作押釦も含む）の機能																						
4	ランウェイの上及びトロリーが横行するレールの状態（走行路）																						
5	ワイヤロープが通っている箇所の状態																						
6	過負荷警報装置、その他警報装置の機能																						
7	ワイヤロープ等の異常の有無																						
8	アースの状態、漏電遮断器の作動状態及び電線類の損傷の有無																						
9																							
10																							
11																							
○異常を認めるときは、直ちに補修しなければならぬ。 （クレーン則-39、80、124、196、220）		氏点																					
氏点		検																					
氏名		者																					
法令上の名称	主 な 名 称																						
クレーン	タワークレーン、クライミングクレーン、ジブクレーン、橋形クレーン、天井クレーン、ケーブルクレーン等																						
移動式クレーン	トラッククレーン、レッカー車、ホイールクレーン、クローラクレーン、軌道クレーン、浮きクレーン																						
デリック	ガイデリック、三脚デリック、ジブポール、坊主クレーン、二又等																						
建設用リフト	コンクリートリフト、一本構リフト、ユニバーサルリフト、ロングリフト、貨物リフト、土砂ホッパー用スキップタワー																						
玉掛用具	ワイヤロープ（玉掛ワイヤロープ、つりチェーン、繊維ロープ、繊維ベルト、フック、ジャックル、リング等）																						
	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則	クレーン則
	36	78	121	193	220																		
	良 ..... √ 不良 ..... × 処置済 ..... ○																						

### アセチレン・ガス集合溶接装置定期自主検査表

※1年以内ごとに1回

3 年 間 保 存		確認									
機 械 名 称		入 場 年 月 日		年 月 日							
型 式		検 査 年 月 日		年 月 日							
管理番号又は製番		検 査 者 氏 名		印							
総合所見				アセチレン ガス集合溶接装置							
No.	検 査 項 目	検 査 方 法	結 果	措 置	補 修 等 の 内 容						
1	装置の損傷の有無	目視									
2	装置の変形の有無	目視									
3	装置の腐食等の有無	目視									
4	装置の機能	目視、操作									
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
記 事					安衛則 317	安衛則 317					
○異常を認めるときは、補修その他必要な措置を講じた後でなければ、これらを使用してはならない。 (安衛則-317)		結果記号	良	不良	措置記号	調整	締付	修理	取替	給油	清掃
		良	×	措置記号	A	T	△	E	L	C	

### 車両系建設機械等( )始業前点検表

製番又は管理番号		確認										車 両 系 建 設 機 械	フ ォ ー ク リ フ ト	シ ョ ベ ル ロ ー ダ ー	構 内 運 搬 車	貨 物 自 動 車	高 所 作 業 車			
点検項目	点検月日	/		/		/		/		/		点 検	処 置	点 検	処 置	点 検	処 置	点 検	処 置	
		点 検	処 置	点 検	処 置	点 検	処 置	点 検	処 置	点 検	処 置									
1	ブレーキ及びクラッチの機能											○								
2	制御装置及び操縦装置の機能											○	○	○	○	○				
3	荷役装置及び油圧装置の機能											○	○	○	○					
4	車輪の異常の有無											○	○	○	○					
5	前照燈、後照燈、方向指示器及び警報装置の状態											○	○	○	○					
6	制動装置の機能																			○
7	操作装置の機能																			○
8	作業装置の機能																			○
9																				
10																				
11																				
〇異常を認めたときは、直ちに補修その他必要な措置を講じなければならない。 (安衛則-171、151の26、151の35、151の64、151の76)		氏点 名者										安 衛 則	安 衛 則	安 衛 則	安 衛 則	安 衛 則	安 衛 則			
法令上の名称	主 名 称										170	151 の 25	151 の 34	151 の 63	151 の 75	194 の 23				
車両系建設機械	ブルドーザ、モーターブレード、トラクターショベル、ずり積機、スクレーパー等整地、運搬、積込用機械																			
	パワーショベル、ドラグショベル、ドラグライン、クラムシェル、バケット掘削機、トレンチャー等掘削用機械																			
	くい打、抜機、アースドリル、リバースせん孔機、アースオーガ、ペーパードレン等基礎工事用機械																			
	ローラー等締固め機械																			
車両系荷役運搬機械	フォークリフト、ショベルローダ、構内運搬車、貨物自動車(ダンプトラック、タンクローリー等)																			
高所作業車	高所作業車																			
											良 ..... √									
											不良 ..... ×									
											処置済 ..... ○									

### ゴンドラ始業前点検表

製番又は管理番号		確認										ゴ ン ド ラ								
点検項目	点検月日	/		/		/		/		/		点 検	処 置	点 検	処 置	点 検	処 置	点 検	処 置	
		点 検	処 置	点 検	処 置	点 検	処 置	点 検	処 置	点 検	処 置									
1	ワイヤロープ及び緊結金具類の損傷及び腐食の状態																			○
2	手すり等の取りはずし及び脱落の有無																			○
3	突りょう、昇降装置等とワイヤロープとの取付部の状態																			○
4	ライフラインの取付部の状態																			○
5	巻過防止装置その他の安全装置、ブレーキ及び制御装置の機能																			○
6	昇降装置の歯止めの機能																			○
7	ワイヤロープが通っている箇所の状態																			○
8																				
9																				
10																				
11																				
〇異常を認めたときは、直ちに補修しなければならない。 (ゴンドラ則-23)		氏点 名者										ゴ ン ド ラ 則	22							
法令上の名称	主 名 称																			
ゴンドラ	ゴンドラ																			
											良 ..... √									
											不良 ..... ×									
											処置済 ..... ○									

再圧室( )始業前点検表

製番又は管理番号												再			
												圧			
												室			
点検項目	点検月日	/		/		/		/		/		確認			
		点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置				
1	送気設備の作動状況											○			
2	排気設備の作動状況											○			
3	通話送置及び警報設備の作動状況											○			
4	加圧に純酸素を使用しない											○			
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
・使用を開始する前に、上記項目について点検し、異常を認めるときは、直ちに補修し、又は取り替えること。 (高圧則-44) ・加圧、減圧の状況→その都度記録												高			
												圧			
												則			
												44			
法令上の名称 再 圧 室		主 名 称 ホスピタルロック										良 ..... √ 不 良 ..... × 処置済 ..... ○			

軌道装置(電気機関車等)始業前点検表

製番又は管理番号												軌			
												道			
												装			
												置			
点検項目	点検月日	/		/		/		/		/		確認			
		点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置				
1	ブレーキの機能											○			
2	連結装置の機能											○			
3	警報装置の機能											○			
4	集電装置の機能											○			
5	前照燈の機能											○			
6	制御装置の機能											○			
7	安全装置の機能											○			
8	空気等の配管からの漏れの有無											○			
9	軌道については、随時、軌条及び路面の状態の異常の有無について											○			
10															
11															
・異常を認めるときは、直ちに、補修しなければならない。 (安衛則-233)												安			
												衛			
												則			
												232			
法令上の名称 軌 道 装 置		主 名 称 動力車(バッテリー機関車、ディーゼル機関車)										良 ..... √ 不 良 ..... × 処置済 ..... ○			
(電気機関車等)		被けん引車(ブレスクリート、スクリュークリート、ずり鋼車、アジテーターカー、パンカートレン、資材等運搬台車、人車等)													
		巻上げ機等(斜坑用ウインチ、インクライン等)													

電気機械器具等① ( ) 始業前点検表

製番又は管理番号		確認										溶接棒等のホルダー	電撃防止装置	漏電しゃ断器	接地電動機械器具	移動電線	絶縁用保護用具		
点検項目		点検月日		点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置							点検	処置
1	絶縁防護部分及びホルダー用ケーブルの接続部の損傷の有無																	○	
2	自動電撃防止装置の作動状態																	○	
3	感電防止用漏電しゃ断装置の作動状況																	○	
4	接地線の切断、接地極の浮上がり等の異常の有無																	○	
5	移動電線及びこれに附属する接続器具の被覆又は外装の損傷の有無																	○	
6	ひび、割れ、その他の損傷の有無及び乾燥状態																	○	
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			
・異常を認めるときは、直ちに補修し、又は取り替えなければならない。 (安衛則-352)		氏点検名者										安衛則	安衛則	安衛則	安衛則	安衛則	安衛則		
法令上の名称	主 な 名 称																		
電気機械器具等	第331条(アーク溶接等)、第332条(交流アーク溶接機)、第333条第1項、電動機を有する機械又は器具、移動式(空気圧縮機、ベルトコンベヤ、コンクリートミキサー等)、可搬式(電気ドリル、電気グラインダー等、手をもって使用する電動機械器具)、第333条第2項の方法により接地したもの										352	352	352	352	352	352	352	352	352
	第337条の移動電線及びこれに附属する接地器具、第347条、絶縁用防具										良 ..... √								
	第346条、第347条、絶縁用保護用具及び活線作業用器具										不良 ..... ×								
											処置済 ..... ○								

保護具等(酸欠作業)始業前点検表

製番又は管理番号		確認										空気呼吸器等	安全带等					
点検項目		点検月日		点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置			点検	処置	点検	処置	点検
1	面体、フード、アイピース等の異常の有無																	○
2	弁及びコックの漏れ及び損傷																	○
3	警報機、圧力指示計、背負器、空気調節袋の異常の有無																	○
4	送風機の異常の有無																	○
5	吸気管等の取付部の異常の有無																	○
6	吸気管等の傷及び割れ等の有無																	○
7	安全带及びその附属金具の損傷及び腐食の有無																	○
8	安全带等の取付設備の損傷																	○
9																		
10																		
11																		
・異常を認めるときは、直ちに補修し、又は取り替えなければならない。 (酸欠則-7)		氏点検名者										酸欠則	酸欠則					
法令上の名称	主 な 名 称																	
保護具等	空気呼吸器等(空気呼吸器、酸素呼吸器、送気マスク)										7	7						
	安全带等(安全带及びその命綱)										良 ..... √							
											不良 ..... ×							
											処置済 ..... ○							

電気機械器具等③( )始業前点検表

製番又は管理番号		確認										機 防 爆 構 造 電 気 機 器	検 電 器
点検項目		点検月日		点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置		
1	防爆構造電気機械器具及びこれに接続する移動電線の外装の状態											○	
2	移動電線との接続部のゆるみの有無											○	
3	端子箱の密閉状態											○	
4	検電性能											○	
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
○異常を認めるときは、直ちに補修しなければならない。(安衛則-284) ○異常を認めるときは、直ちに補修しなければならない。(安衛則-352)		氏点 検 名 者										安 衛 則	安 衛 則
法令上の名称	主 名 称										284	352	
防爆構造電気機械器具	(移動式又は可搬式のものに限る)電動機、変圧器、コード接続器、開閉器、分電盤、配電盤等												
電気機械器具等	第339条第1項3号、携帯型検電器(高圧)												
											良	..... √	
											不良	..... ×	
											処置済	..... ○	

電気機械器具等②( )始業前点検表

製番又は管理番号		確認										短 絡 接 地 器 具	絶 縁 用 保 護 具
点検項目		点検月日		点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置		
1	取付金具及び接地導線の損傷の有無											○	
2	ひび、割れ、破れ、その他の損傷の有無及び乾燥状態											○	
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
○異常を認めるときは、直ちに補修し又は取り替えなければならない。(安衛則-352)		氏点 検 名 者										安 衛 則	安 衛 則
法令上の名称	主 名 称										352	352	
電気機械器具等	第339条第1項第3号(短絡接地器具)、第341条~第343条(絶縁用防具...電気用ゴム手袋、帽子、ゴム袖、ゴム長等)、第341条~第342条(絶縁用具...ゴム絶縁管、ゴムがいしカバー、ゴムシート、ビニールシート等)第341条及び第343条~第345条(活線作業用装置...活線作業用車又は絶縁台)、第343条、第344条(活線作業用器具...ホットスティック、開閉操作用フック棒等)、第349条第3号、第570条第1項6号(絶縁用防具...線カバー、がいしカバー、シート等)												
											良	..... √	
											不良	..... ×	
											処置済	..... ○	

足場作業の部材等( )始業前点検表

製番又は管理番号												確認	足										
点検項目	点検月日	/		/		/		/		/		場											
		点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置												
1	床材の損傷、取付け及び掛渡しの状態											○											
2	建地、布、腕木等の緊結部及び取付部のゆるみの状態											○											
3	緊結材及び緊結金具の損傷及び腐食の状態											○											
4	手すり等の取りはずし及び脱落の有無											○											
5	脚部の沈下及び滑動の状態											○											
6	筋かい、控え、壁つなぎ等の補強材の取付状態及び取りはずしの有無											○											
7	建地、布及び腕木の損傷の有無											○											
8	突りょうとつり索との取付部の状態及びつり装置の歯止めの機能											○											
9																							
10																							
11																							
・異常を認めたとときは、直ちに補修しなければならぬ。 (安衛則-567)												氏点 検 名者	安 衛 則 										
法令上の名称	主 な 名 称										安 衛 則 												
つり足場											567												
												良 ..... √											
												不良 ..... ×											
												処置済 ..... ○											

コンベヤー( )始業前点検表

製番又は管理番号												確認	コンベヤー										
点検項目	点検月日	/		/		/		/		/		場											
		点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置												
1	原動機及びプーリーの機能																						
2	逸走等防止装置の機能																						
3	非常停止装置の機能																						
4	原動機、回転軸、歯車、プーリー等の覆い、囲い等異常の有無																						
5	アースの状態、漏電遮断器の作動状態及び電線類の損傷の有無																						
6																							
7																							
8																							
9																							
10																							
11																							
・異常を認めたとときは、直ちに補修その他必要な措置を講じなければならない。 (安衛則-151の83)												氏点 検 名者	安 衛 則 										
法令上の名称	主 な 名 称										安 衛 則 												
コンベヤー	ベルトコンベヤー、ポータブルコンベヤー、バケットコンベヤー(傾斜形、垂直形)、ローラーコンベヤー、スクレーパーコンベヤー、チェーンコンベヤー等										151 の 82												
												良 ..... √											
												不良 ..... ×											
												処置済 ..... ○											

自動警報装置(可燃性ガス用)始業前点検表

製番又は管理番号												確認												
点検項目	点検月日	/		/		/		/		/		自動警報装置												
		点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置													
1	計器の異常の有無(電源ランプ点灯の有無、計器の作動状態)											○												
2	検知部の異常の有無											○												
3	警報装置の作動の状態											○												
4																								
5																								
6																								
7																								
8																								
9																								
10																								
11																								
・異常を認めたときは、直ちに補修しなければならぬ。(安衛則-382の3)												安衛則	1											
法令上の名称	主  な  名  称										382													
ガス自動警報装置	可燃性ガス検知装置(定置式、可搬式)										の													
												3												
												良	.....	✓										
												不良	.....	×										
												処置済	.....	○										

つり足場( ) 始業前点検表

製番又は管理番号												確認												
点検項目	点検月日	/		/		/		/		/		つり足場												
		点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置													
1	床材の損傷、取付け及び掛渡しの状態											○												
2	建地、布、腕木等の緊結部、接続部及び取付部のゆるみ状態											○												
3	緊結材及び緊結金具の損傷及び腐食の状態											○												
4	手すり等の取りはずし及び脱落の有無											○												
5	筋かい、控え、壁つなぎ等の補強材の取付状態及び取りはずしの有無											○												
6	突りょうとつり索との取付部の状態及びつり装置の歯止めの機能											○												
7																								
8																								
9																								
10																								
11																								
・異常を認めたときは、直ちに補修しなければならぬ。(安衛則-568)												安衛則	1											
法令上の名称	主  な  名  称										568													
つり足場											568													
												良	.....	✓										
												不良	.....	×										
												処置済	.....	○										

### ゴンドラ(悪天候後)点検表

製番又は管理番号												確認		ゴンドラ				
点検項目	点検月日	/		/		/		/		/		点検	処置	ゴンドラ				
		点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置									
1	突りょう、昇降装置等とワイヤーロープとの取付部の状態													○				
2	ライフラインの取付部の状態													○				
3	巻過防止装置、その他の安全装置、ブレーキ及び制御装置の機能													○				
4	ワイヤーロープが通っている箇所の状態													○				
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
11																		
◦異常を認めるときは、直ちに補修しなければならない。 (ゴンドラ則-23)												氏点 検 名者						
法令上の名称		主 な 名 称										ゴ ン ド ラ 則 -						
ゴンドラ		ゴンドラ										22						
														良 ..... √				
														不良 ..... ×				
														処置済 ..... ○				

### 産業用ロボット( )始業前点検表

製番又は管理番号												確認		産業用ロボット				
点検項目	点検月日	/		/		/		/		/		点検	処置	産業用ロボット				
		点検	処置	点検	処置	点検	処置	点検	処置									
1	外部電線の被覆又は外装の損傷の有無													○				
2	マニプレータの作動の異常の有無													○				
3	制動装置及び非常停止装置の機能													○				
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
11																		
◦異常を認めるときは、直ちに補修その他必要な措置を講じなければならない。 (安衛則-151)												氏点 検 名者						
法令上の名称		主 な 名 称										安 衛 則 -						
産業用ロボット												151						
(教示等の作業)																		
														良 ..... √				
														不良 ..... ×				
														処置済 ..... ○				



### 墜落災害防止チェックリスト①

区分	チェックポイント	良否	改善事項
足場・作業床	高さが2m以上の場合で、墜落のおそれがある作業につく場合、足場を設け、作業床を確保しているか		
	高さが2m以上の作業床の端、開口部等で墜落のおそれがある場所には、手すり、囲い、覆い等が設けられているか		
	「開口部注意」の表示をしているか		
	高さまたは深さが1.5mを超える場所の作業に、昇降設備を設けているか		
	採光または照度はよいか		
	作業床の設置が困難な場合、防網を張り、作業者に安全带を使用させるなど、墜落災害防止措置を講じているか		
親網・安全带	安全带の取り付け設備はよいか		
	親網はナイロンロープまたはワイヤロープ以外のロープを使用していないか		
	親網の材質（強度）の確認をしているか		
	親網のエンドの処理方法は適当であるか		
	補助金具等の密着はよいか		
	安全带及び取り付け設備の異常の有無について、定期及び臨時に点検しているか		
作業主任者等	建築物、橋梁、足場等の組み立て、解体または変更の作業を行う場合で作業員に墜落の危険があるときは、作業指揮者を指名し、その者に直接作業を指揮させているか		
	作業主任者または作業指揮者を選任または指名し、作業開始前に作業の方法及び順序を作業員に周知させ、安全作業の注意を与えとともに、作業中は作業を監視させているか		
作業場	墜落の危険がある箇所に立入禁止の措置を行い、関係作業員以外の者の立ち入りを禁止しているか		
	段取り換え時など、工事の競合による他職種間の連絡は十分か		
	強風、大雨、大雪等悪天候のため危険が予想されるときは、作業を禁止しているか（高さ2m以上の箇所の作業の場合）		
	強風、大雨、大雪等の悪天候、中震以上の地震、足場の組み立て・解体・変更の後に、足場を点検しているか		
	作業床上の積載物は、表示してある最大積載荷重を超えていないか		
	作業床に集中荷重や著しい衝撃を与えていないか		
作業員	未経験者を作業につかせるときは、安全教育を行った後に就業させているか		
	危険を無視した不安全動作をしないように教育しているか		
	作業員の配置は適切であるか		
	作業員の服装、履き物は正常であるか		
	定められた通路、昇降設備を利用しているか		

車両系建設機械災害防止チェックリスト

チェックポイント	良否	改善事項
運転者は有資格者か、資格証を携帯しているか		
運転者、取り扱い責任者の氏名を機械に表示しているか		
運転、停止などの合図、信号は作業者に周知徹底されているか		
始業点検、定期自主検査（月例、年次）を行い、その結果を記録しているか（検査証の貼付を含む）		
地中埋設物等の調査確認がされているか		
作業範囲内に関係者以外の立入禁止措置（表示を含む）がされているか		
必要に応じて監視員、誘導者を配置しているか		
車両系建設機械を主な用途以外の作業に使用していないか		
転倒または転落防止の措置はしてあるか		
転落及び崩壊のおそれのある掘削をしていないか		
アウトリガーの必要な機械についてはアウトリガーを確実に使用しているか		
機械に荷をかけたまま運転席を離れていないか		
走行路等の勾配は急すぎないか		
路肩の崩壊のおそれはないか		
落石のおそれのある箇所ではベッドガードを取り付けているか		
機械を停止しておくときはブレーキ、ストッパーを確実にしているか		
建設機械は作業終了時または停止時に操作キーを外し、一定の場所に保管しているか		

墜落災害防止チェックリスト②

チェックポイント	良否	改善事項
<b>1 杭穴の周辺部&lt;大口径のPC杭や埋め戻さない場所の打ち杭等&gt;</b>		
「杭穴注意」または「開口部注意」等の標識があるか		
工事関係者以外の立入禁止のために柵や標識があるか		
PC杭の頂部をふたまたは鉄筋格子等で養生しているか		
杭穴の周囲を柵などで養生しているか		
<b>2 掘削の周辺部や端部</b>		
掘削部周辺に手すり（h=90~105cm）があるか（先行して設置）		
手すり等に「開口部注意」等の標識があるか		
手すりの付近に資材を積み上げていないか（手すりから60cm以上離す）		
掘削に併せて昇降路を設置（深さに関わりなく）しているか		
<b>3 床開口部（1m以下の開口部で普段はふさいでおくもの）</b>		
養生ふたの取り付けまたは柵をして「開口部注意」等の表示があるか		
ふたの材質と強度はよいか、たわみはないか		
ふたのかかりしろ、ずれ止めはあるか		
ふたを開けて作業するときは柵等を設置し、「作業中」等の標識があるか		
<b>4 床開口部（約1m以上の開口部で荷上げ用などに使うもの）</b>		
「開口部注意」等の標識があるか		
丈夫な手すりまたは柵（h=90~105cm）があるか		
手すりに中棧、幅木（養生ネットを含む）があるか		
手すり等を外して作業しているときの安全帯の取り付け設備はあるか		
作業終了時には直ちに手すりを元の状態に復旧しているか		
作業終了時には直ちに水平ネットを元の状態に復旧しているか		
手すりや親綱の代わりにトラロープを使用していないか		
開口部の周辺の照度を確保しているか		
穴の最下部に立入禁止の柵や「上部開口部」等の標識があるか		
荷上げ等のときには途中の階にも「作業中」等の標識があるか		
<b>5 エレベーター・パイプシャフト等の開口部</b>		
各階で墜落防止のふさぎをしているか（躯体施工中）		
シャフトへの入り口には手すりまたは柵（h=90~105cm）があるか		
シャフト内で作業しているときは各階に「作業中」の標識があるか		
シャフトの内部の照度を確保しているか（作業をする場合）		

飛来・落下災害防止チェックリスト

チェックポイント	良否	改善事項
掘削箇所、法面等に浮き石などがないか		
上下作業をしていないか		
クレーン等の作業半径内に立入禁止の措置及び危険表示をしているか		
ワイヤは玉掛けワイヤを使用し、キンク、摩耗、損傷したものを使用していないか		
フックの外れ止めは正常に働いているか		
必要に応じて誘導員、監視員を配置して作業員などの安全を確保しているか		
ステージ、開口部、床の端部等に幅木等を取り付けているか		
通路の上などに飛来・落下防止のための柵、覆い、幅木が隙間なく設けられているか		
ロングエレベーターなどの搬器からの飛来・落下防止措置はよいか		
養生シート、ネットのたわみや隙間がなく止められているか		
足場作業床、通路等に不要材、ガラ等が放置されていないか		
サンダー、定置式丸のこ等の安全カバーを取り外して使用していないか（切削屑の飛来防止）		
ハツリ、サンダー掛け等の作業に保護眼鏡などの保護具を使用させているか		
建物その他外周の養生はできているか		
安全表示看板が適所に取り付けられているか		

土砂崩壊災害防止チェックリスト

点検項目	結果	是正処置
1 作業箇所の事前調査はしてあるか（地山、埋設物、隣接建物等の状態）		
2 掘削計画及び土止め支保工組立図はできているか		
3 測定、観測を実施し、また記録しているか		
4 掘削法面は土質に応じているか、安全な勾配になっているか		
5 すかし掘りをしていないか		
6 深さ1.5mを超える素掘りでは地質に応じて土止め支保工を設けているか		
7 湧水、含水、たまり水等の排水処理はよいか		
8 法肩に掘削した土砂や機材等を過積みしていないか		
9 土止め支保工の組み立て・解体作業や2m以上の地山掘削には、作業主任者を選任し、表示し、直接指揮をさせているか		
10 矢板、背板、腹起こし、切梁等の部材に損傷、変形、腐食及び変位、脱落はないか		
11 切梁の緊圧の度合い、利き具合はよいか		
12 部材の接続部及び交差部等の取り付け状態はよいか		
13 腹起こしと矢板の間に隙間はないか		
14 矢板の隙間から漏水や土砂の流出はないか		
15 切梁の上に重量物を置いていないか		
16 支保工周辺等の地表面に亀裂はないか、また重機などが近寄りすぎていないか		
17 異常が発生した場合の措置・対応はできているか		

感電災害防止チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項
開閉器	スイッチが破損したまま使用されていないか		
	スイッチ箱内部は清掃されているか		
	ヒューズの表示はされているか		
	スイッチは表示されているものが使用されているか		
	ヒューズの締め付けは完全であるか		
	スイッチボックスのカバーは破損していないか		
	スイッチの取り扱い者が掲示されているか		
	その他スイッチに関する異常はないか		
臨時配線	仮配線が恒久的に使用されていないか		
	電線の絶縁被覆は損傷していないか		
	不要の仮配線を放置していないか		
	ひっかけ床上配線をしていないか		
	配線の切断端は十分にテーピングしているか		
	接続部分の接続は完全か		
照明関係	電灯用スイッチが破損していないか		
	器具は破損していないか		
	破損もしくは切れている電球はないか		
	コンセントが破損していないか		
	差し込みプラグが破損していないか		
	キャプタイヤケーブルの損傷はないか		
	ケーブルの接続は確実か		
	ガードがついているか、また、破損していないか		
	電球が汚れていないか		
	カサは清潔が保たれているか		
電気器具	差し込みプラグは破損していないか		
	コンセントは破損していないか		
	コードの被覆は損傷していないか		
	コードの接続部分が露出していて危険ではないか		
	電熱器の設置場所は適切か		
	ヒューズは表示されているものが使用されているか		
	アースは完全に取られているか		
	器具の設置場所は適切か		
	器具の取り扱い者は定められているか		
ケーブル工事	外傷を受ける場合には、適切な防護措置を講じているか		
	ジョイントボックス及び端末処理は適正か		
	油が付着する場所にゴム絶縁ケーブルなどを使用していないか		
金属管工事	管端にプッシングなどのないもの、脱落しているものはないか		
	湿気が多い場所または水気のある場所では防湿措置を講じているか		
	管の接続、管と付属品の接続はよいか、サビ止めをしているか		
	管及びボックスなどは造管材に堅固に取り付けられているか		
	接地工事及びアースボンドは適正か		
硬質ビニール工事	管及びボックスなどでサビのはなはだしいものはないか		
	接続部分が外れているものはないか		
	管が損傷しているものはないか		
電熱器	管などが外傷を受けるおそれのある場合、適切な防護措置を講じているか		
	配線との接続箇所が緩んでいないか		
	接地線の取り付けが緩んでいないか、途中で切れていないか		
電熱器	電熱器の近くに燃えやすいものはないか		

はさまれ・巻き込まれ災害防止チェックリスト

チェックポイント	良否	改善事項
服装はよいか		
木材加工機（丸のこ等）の安全カバーは正常に作動しているか		
木材加工機（丸のこ等）の使用時に手袋の使用を禁止しているか		
機械の歯車、ベルト、ミキサ等接触の危険のある箇所に囲い、覆い等が設けられているか		
ベビーミックス等の機械の回転部分の止め金具は埋頭型になっているか		
玉掛け作業は有資格者にさせているか		
作業半径内に立入禁止の措置を講じているか		
エレベーターの荷台に手すり等が整備されているか		
エレベーターの昇降路等に人が入れないように、または手や顔が入れられないように囲ってあるか		
搬器と荷上げ・荷降ろし用ステージとの間隔は4cm以下になっているか		
車両系建設機械の使用に当たり、作業範囲内に関係者以外の者の立ち入りを禁止し、誘導員を配置しているか		
資格の必要な諸機械の運転、取り扱いは有資格者にさせているか		
高さ2m以上の荷の積み上げ、積み降ろし作業（はい作業）には作業主任者を選任し、表示し、直接指揮をさせているか		
軌道装置等における接触防止措置はよいか		
トロッコ及び動力車等に搭乗者が接触するおそれはないか		
ずい道等の内部に歩行者の避難場所が設けられているか		

### 労働衛生管理状況チェックリスト

※該当項目を○印で囲んでチェックする。

危険有害業務の有無		有・無	その場所及び状況	
安全衛生委員会		設置(有・無)	開催回数(回/月)	議事録(有・無)
点検事項		実施状況	備考	
産業医の選任状況		有 無	氏名	
衛生管理者の選任状況		有 無	氏名	
作業環境測定士		有 無	氏名	種目
安全衛生推進者		有 無	氏名	
作業主任者の選任状況		選任の必要性	有・無	
		選任の有・無	①特定化学物質等②酸素欠乏危険作業③鉛④四アルキル鉛等⑤高気圧	
衛生管理台帳の整備		① 衛生関係作業標準一覧表(有・無) ② 衛生保護具指定作業一覧表(有・無) ③ 緊急時訓練実施記録(有・無) ④ 緊急時連絡体制(有・無) ⑤ 安全衛生組織図(有・無) ⑥ 特殊健康診断対象者名簿(有・無) ⑦ 衛生関係法定資格所有者名簿(有・無) ⑧ 保管責任者(管理者、専任者、その他)		
自主点検	職場巡視	実施 実施していない	①定期(毎日、1週以内、1カ月以内)、不定期 ②巡視者(専任者、管理者)③結果記録(有・無)	
	保護具、救急用具などの点検整備	実施 実施していない	①定期、不定期 ②点検責任者(有・無)氏名 ③点検リスト(有・無)	
	環境測定	実施 実施せず①有害作業あり ②なし	①定期(測定法による測定、左記以外)、不定期 ②実施者(測定機関、専任者、管理者、部外専門家) ③結果記録(有・無)	
衛生教育	衛生教育の計画	有 無	企画者(管理者、専任者、その他)	
	雇入れ時(配転)教育	実施 実施せず(新入者あり、新入者なし)	実施者(管理者、専任者、その他)結果記録(有・無)	
	有害業務の特別教育	該当あり 該当なし	結果記録(有・無) 該当項目( )( )	
	作業員に対する教育	実施 実施せず	定期、不定期、就業時間内、就業時間外、結果記録(有・無)	
健康診断	入社時健康診断	実施 実施せず①新入者あり ②なし	結果記録(有・無)	
	定期健康診断	実施(1回/年2回/年) 実施せず	①対象者(全員、一部)②健診項目(法定の項目全部、一部) ③結果記録(有・無)④監督署への報告(済み・なし)	
	特殊健康診断	実施 実施せず①有害作業あり ②なし	①対象(有機則、鉛則、じん肺法、特化則、四アルキル鉛則、電離則) ②期間(法定期間ごと、法定期間をこえる)③健診項目(法定項目全部、一部) ④結果記録(有・無)⑤監督署への報告(済み・なし)	
	異常所見者に対する事後措置	実施 実施せず	個人別所見記録(有・無)	
	健康状態の把握	実施 実施せず	確認の方法 朝礼のとき班長が行う、本人に申告させる、その他	
	体力測定	実施 実施せず	個人別記録(有・無)	

### 有害業務管理状況チェックリスト

点 検 項 目	評 価							問題点及び指導事項等														
	粉じん作業	従事者数	特定、特定以外の別	設 備	防じん装置	性 能	設備の特例															
①業務及び設備		人	特定 特定以外	密局湿全	有 無	適 不適																
		人	特定 特定以外	密局湿全	有 無	適 不適																
		人	特定 特定以外	密局湿全	有 無	適 不適																
		人	特定 特定以外	密局湿全	有 無	適 不適																
(5) 粉じん業務	② 局排定期自主検査 実施している(年 回)、実施していない、検査実施機関( ) ③ 休憩設備 適、不適 ④ 清 掃 毎日の清掃(実施している、実施していない) 1ヵ月ごとの清掃(実施している、実施していない) たい積粉じんの状態(良、不良) ⑤ 測 定 実施している(年 回)、実施していない、測定結果(適、不適) ⑥ 健 診 就業時健診-実施している、実施していない、健診機関( ) 定期健診-実施している(年 回) 実施していない、健診機関( ) ⑦ 管 理 区 分 管理1( 人)管理2( 人)管理3( 人)管理4( 人)合併症( 人) ⑧ 作 業 転 換 実施している、実施していない ⑨ 呼吸用保護具 着用の必要(有、無) 備え付け状況(適、不適) 着用状況(適、不適) ⑩ 特 別 教 育 実施している、実施していない																					
(6) 引き金工具等 取り扱い業務	<table border="1"> <thead> <tr> <th>引き金工具 作業の種類</th> <th>引き金工 具の名称</th> <th>一連続時間 (最長~最短)</th> <th>中間の休憩時間</th> <th>JEL方式の採用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>( 分)</td> <td>分</td> <td>採用している 採用していない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>( 分)</td> <td>分</td> <td>採用している 採用していない</td> </tr> </tbody> </table> (従事者数 人) ② 健 診 実施している(年 回)、実施していない、健診機関( ) ③ 予 防 体 操 実施している、実施していない、体操の種類( )							引き金工具 作業の種類	引き金工 具の名称	一連続時間 (最長~最短)	中間の休憩時間	JEL方式の採用			( 分)	分	採用している 採用していない			( 分)	分	採用している 採用していない
引き金工具 作業の種類	引き金工 具の名称	一連続時間 (最長~最短)	中間の休憩時間	JEL方式の採用																		
		( 分)	分	採用している 採用していない																		
		( 分)	分	採用している 採用していない																		
(7) 振動業務	<table border="1"> <thead> <tr> <th>振動業務</th> <th>振動工具の名称</th> <th>1日における作業時間 (最長~最短)</th> <th>一連続時間 (最長~最短)</th> <th>休止時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>( ~ 分)</td> <td>分</td> <td>分</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>( ~ 分)</td> <td>分</td> <td>分</td> </tr> </tbody> </table> (従事者数 人) ② 健 診 実施している(年 回)、実施していない、健診機関( ) ③ 予 防 体 操 実施している(年 回)、実施していない、体操の種類( )							振動業務	振動工具の名称	1日における作業時間 (最長~最短)	一連続時間 (最長~最短)	休止時間			( ~ 分)	分	分			( ~ 分)	分	分
振動業務	振動工具の名称	1日における作業時間 (最長~最短)	一連続時間 (最長~最短)	休止時間																		
		( ~ 分)	分	分																		
		( ~ 分)	分	分																		
(8) 騒音業務	① 業 務 騒音作業の種類( ) (従事者数 人) ② 測 定 実施している(年 回)、実施していない、測定結果(適、不適) ③ 聴 力 検 査 実施している(年 回)、実施していない、健診機関( ) ④ 耳 栓 着用の必要(有、無)、備付け状況(適、不適) 着用状況(適、不適)																					
その他	① 業務上疾病 有 無 発生事例 発生年月日 傷病名 発生状況・原因																					
所見等																						

### 有害業務管理状況チェックリスト

巡回指導実施日		巡回指導員氏名																											
事業の概要	事業場名	総労働者数	男 人 女 人 年少 人 計 人																										
	所在地	有害業務の種類	有、鉛、特、粉、引、振、騒、他( )																										
	T E L	主要製品																											
点 検 項 目	評 価					問題点及び指導事項等																							
(1) 管理体制	① 総括安全衛生管理者 該当なし、選任している、選任していない ② 衛生管理者 該当なし、選任している、選任していない ③ 産 業 医 該当なし、選任している、選任していない ④ 作 業 主 任 者 選任している(有 人鉛 人特化 人)、選任していない、該当なし ⑤ 衛 生 委 員 会 開催している(年 回)、開催していない、該当なし ⑥ 一 般 健 診 実施している、実施していない、健診機関( )																												
(2) 有機溶剤業務	<table border="1"> <thead> <tr> <th>有機溶剤業務</th> <th>従事者数</th> <th>有機溶剤の種類</th> <th>物質名</th> <th>設 備</th> <th>性 能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>人</td> <td>1種 2種 3種</td> <td></td> <td>密局全代</td> <td>適 不適</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人</td> <td>1種 2種 3種</td> <td></td> <td>密局全代</td> <td>適 不適</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人</td> <td>1種 2種 3種</td> <td></td> <td>密局全代</td> <td>適 不適</td> </tr> </tbody> </table> ② 局排定期自主検査 実施している(年 回)、実施していない、検査実施機関( ) ③ 測 定 実施している(年 回)、実施していない、測定結果(適、不適) ④ 健 診 実施している(年 回)、実施していない、健診機関( ) ⑤ 貯 蔵 適 不適 ⑥ 空 容 器 処 理 適 不適 ⑦ 掲 示 及 び 表 示 適 不適					有機溶剤業務	従事者数	有機溶剤の種類	物質名	設 備	性 能		人	1種 2種 3種		密局全代	適 不適		人	1種 2種 3種		密局全代	適 不適		人	1種 2種 3種		密局全代	適 不適
有機溶剤業務	従事者数	有機溶剤の種類	物質名	設 備	性 能																								
	人	1種 2種 3種		密局全代	適 不適																								
	人	1種 2種 3種		密局全代	適 不適																								
	人	1種 2種 3種		密局全代	適 不適																								
(3) 鉛業務	<table border="1"> <thead> <tr> <th>鉛業務</th> <th>従事者数</th> <th>設 備</th> <th>性 能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人</td> <td>密、局、全、除</td> <td>適、不適</td> </tr> </tbody> </table> ② 局排定期自主検査 実施している(年 回)、実施していない、検査実施機関( ) ③ 測 定 実施している(年 回)、実施していない、測定結果(適、不適) ④ 健 診 実施している(年 回)、実施していない、健診機関( )					鉛業務	従事者数	設 備	性 能	人	密、局、全、除	適、不適																	
鉛業務	従事者数	設 備	性 能																										
人	密、局、全、除	適、不適																											
(4) 特化物業務	<table border="1"> <thead> <tr> <th>特化物業務</th> <th>従事者数</th> <th>特化物の種類</th> <th>物質名</th> <th>設 備</th> <th>性 能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>人</td> <td>1類 2類 3類</td> <td></td> <td>密局全代</td> <td>適 否</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人</td> <td>1類 2類 3類</td> <td></td> <td>密局全代</td> <td>適 否</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人</td> <td>1類 2類 3類</td> <td></td> <td>密局全代</td> <td>適 否</td> </tr> </tbody> </table> ② 用 後 処 理 適 不適(設備名 ) ③ 特 定 化 学 設 備 適 不適(設備名 ) ④ 警 報 設 備 適 不適 ⑤ 定 期 自 主 検 査 実施している(年 回)、実施していない、検査実施機関( ) ⑥ 測 定 実施している(年 回)、実施していない、測定結果(適、不適) ⑦ 健 診 実施している(年 回)、実施していない、健診機関( )					特化物業務	従事者数	特化物の種類	物質名	設 備	性 能		人	1類 2類 3類		密局全代	適 否		人	1類 2類 3類		密局全代	適 否		人	1類 2類 3類		密局全代	適 否
特化物業務	従事者数	特化物の種類	物質名	設 備	性 能																								
	人	1類 2類 3類		密局全代	適 否																								
	人	1類 2類 3類		密局全代	適 否																								
	人	1類 2類 3類		密局全代	適 否																								

頸肩腕障害チェックリスト ※日本産業衛生学会作成「作業条件・作業環境チェックリスト」参照

区分	チェックポイント	判定
検査者 (医師に よる チェ ック 項目)	1. 作業面（机・機械）やイスの高さは適当か。	
	2. 作業中、腕を宙に保持してはいけないか。	
	3. 作業動作のなかで反復・繰り返しの要素が多いか。	
	4. 力の入れ方に無理はないか。	
	5. 作業は上肢の通常作業域内で行われているか。	
	6. 作業中はほとんど体位の変換はできないか。	
	7. 作業中の顔の向きや姿勢に無理はないか。	
	8. 作業は主として立位か座位か、またはその両方か。	
	9. 立位作業では不必要に立ち続けなくてもすむよう、イスや支持物が設置されているか。	
	10. 作業に適したイスが設置されているか。	
	11. 作業空間が狭く、作業動作が妨げられるか。	
	12. 特にせきたてられる働き方をすることが多いか。	
	13. 当該機械（工具）の1日の操作時間（通常期、多忙期）は？	
	14. 一連続作業時間（通常期、多忙期）は？	
	15. 1日の休憩時間（昼食時間、その他回分計分）は？	
	16. 1ヵ月の時間外勤務時間（通常期、多忙期）は？	
	17. 使用機械（工具）の名称は？	
	18. 使用機械（工具）に改善すべき点があるか。	
	19. 作業面の照度は基準に達しているか。	
	20. まぶしさはないか。	
	21. 室温は基準の範囲内にあるか。	
	22. 冷風が直接体の一部にあたっているか。	
	23. 足元が冷えるか。	
	24. 換気は基準を満たしているか。	
	25. 騒音は基準以下か。	
	26. 作業服は保温や機能に対する配慮がされているか。	
	27. 休憩室の状況はどうか。	
	28. 欠員は補充されないままになっているか。	
	29. 就業時に特に不適格な者を除外する配慮をしているか。	
	30. 訓練を受けた者を配置しているか。	
	31. 職場体操は励行されているか。	
	32. 体力づくりに積極的に取り組んでいるか。	
	33. 職場の人間関係は良好か。	
	34. 頸肩腕障害に関して上司や同僚の理解はよいか。	
	35. その他	

有機溶剤中毒チェックリスト

区分	チェックポイント	判定結果（○印で囲む）	
自覚 症 状	1. 頭が痛い	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	2. 頭が重い	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	3. 目まいがする	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	4. 気が遠くなるように感じることもある	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	5. わけもなく不安になる	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	6. わけもなくイライラする	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	7. 物忘れをする	いいえ	はい
	8. 物事に集中できない	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	9. 寝つきが悪かったり、目がさめやすい	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	10. 眠気がある	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	11. 動悸や息切れがする	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	12. 手足がしびれる	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	13. 手足がだるい	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	14. 握る力が弱くなった	いいえ	はい
	15. 手足がムズムズ、ピリピリする	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	16. 関節が痛んだり、はれたりする	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	17. 手足に神経痛のような痛みがある	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	18. ものが見えにくくなった	いいえ	はい
	19. 涙目、あるいは目が痛む	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	20. 手や顔が荒れやすい	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	21. 手足や腹部に紫色の斑点ができる	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	22. 鼻血が出やすい	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	23. 歯ぐきから出血する	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	24. のどがいがらっぽい	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	25. せきやたんが出る	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	26. かぜをひきやすい	いいえ	はい
	27. 食欲がない	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	28. 胃の調子が悪い	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	29. 吐き気がしたり、吐いたりする	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	30. 舌が白い	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	31. 下痢をしやすい	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	32. 体がたるく、疲れやすい	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	33. やせてきた	いいえ	はい
	34. 歩くとき、もたついたり、ふらついたりする	いいえ	はい（いつも、時々、まれに）
	35. 酒に酔いやすくなった	いいえ	はい
	36. 酒の量が増えてきた	いいえ	はい
その他（気になることがあれば記入する）			

腰痛チェックリスト

項目	チェックポイント	判定	具体的状況	改善事項
作業環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業台（面・位置）は適切か。</li> <li>座席、イスは適切か。</li> <li>照明は適切か。</li> <li>作業衣、保護具、靴は適切か。</li> <li>作業場が暑いか（日射、高熱、高温）。</li> <li>作業場が寒いか（屋外、早朝、夜間、冷凍、冷蔵、冷房）。</li> <li>作業場の湿度は適切か。</li> <li>身体に冷たい、寒い風（気流）があたるか。 そのとき受ける部位は？（ ） そのときの強さは？（ ）</li> <li>振動、衝撃、動揺を受けるか。 そのときの受ける部位は？（ ） そのときの振動・衝撃・動揺の性質は？（粗 細）</li> <li>作業空間が狭く、作業動作が妨げられるか。</li> <li>足場は安定しているか。</li> <li>体を支えたり、もたれかかったりできるか。</li> <li>墜落、転倒、落下物などの危険に気を配る必要があるか。</li> <li>ディスプレイ、テレビ、表示盤などを注視する必要があるか。</li> <li>作業手順に過度の慎重さが求められるか。</li> <li>作業手順が多く、複雑か。</li> <li>職場の人間関係はどうか。</li> </ul>			
作業時間・作業密度・休息条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>拘束時間は？（ 時間/日）</li> <li>実働時間は？（ 時間/日）</li> <li>休憩時間は？（ 回/日で、合計 分/日）</li> <li>一連続作業時間は？（ ~ 分）</li> <li>残業時間があるか（ ~ 時間/月）。</li> <li>交替制勤務があるか そのときの勤務の種類は？（ ）</li> <li>深夜勤務があるか（ 回/月）。</li> <li>作業速度は適切か。</li> <li>作業速度にムラがあるか。</li> <li>作業量にムラがあるか。</li> <li>作業内容における拘束性は強いのか。</li> <li>手休めや小休止ができるか。</li> <li>休憩時間に休憩が十分に取れるか。</li> <li>代替要員がいるか。</li> <li>年休、有休、生理休暇、産休が取りにくいのか。</li> </ul>			

腰痛チェックリスト

※日本産業衛生学会・腰痛研究会作成  
「職場における腰痛対策のためのチェックリスト」参照

項目	チェックポイント	判定	頻度	改善事項
重量物の取り扱い方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>重量物を上げたり、降ろしたりすることがあるか。</li> <li>重量物を押すことがあるか。</li> <li>重量物を引くことがあるか。</li> <li>重量物を保持することがあるか。</li> <li>重量物を抱えることがあるか。</li> <li>同一動作を繰り返すことがあるか。</li> <li>重量物を持ち上げることがあるか。 そのときの高さの範囲は？（ ~ ）</li> <li>重量物を持ち運ぶことがあるか。 そのときの距離の範囲は？（ ~ ）</li> <li>複数の人間で重量物を取り扱うことがあるか。 そのときの人数は？（ ）</li> <li>補助機器を使って重量物を取り扱うことがあるか。 そのときの補助機器の名称は？（ ）</li> </ul>			
時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>重量物取り扱いの時間が毎日あるか。</li> <li>重量物取り扱いの時間が毎日ではないがしばしばあるか。</li> <li>重量物取り扱いの時間がときにはあるか。</li> </ul>			
作業姿勢・動作	<ul style="list-style-type: none"> <li>中腰になることがあるか。</li> <li>前かがみになることがあるか。</li> <li>しゃがむことがあるか。</li> <li>ひざをつくことがあるか。</li> <li>立てひざをすることがあるか。</li> <li>体をねじることがあるか。</li> <li>立っていることがあるか。</li> <li>イスに座ることがあるか。</li> <li>床に座ることがあるか。</li> <li>つま先で立つことがあるか。</li> <li>立位でひざを曲げることがあるか。</li> <li>重心を移動することがあるか。</li> <li>一定の時間、同じ姿勢・体位を保つことがあるか。</li> <li>姿勢や体位の変換を自由にできないことがあるか。</li> <li>下肢を使って操作することがあるか。</li> <li>両足に均等に力を入れられないで片足に力がかかることがあるか。</li> <li>乗物に乗務することがあるか。</li> <li>特異な姿勢（腹ばい、仰臥位、かがみこみ）をすることがあるか。</li> </ul>			



### うつ病チェックリスト

※Zung博士の評価表より

	チェックポイント	A	B	C	D	採点
1	心が沈み、もの悲しい。					
2	朝の気分がいちばん悪い。					
3	ときどき泣きたくなることがある。					
4	夜の眠りが悪い。					
5	食欲が落ちている。					
6	性欲が落ちている。					
7	体重が減っている。					
8	便秘に悩んでいる。					
9	ふだんより動悸が速い。					
10	理由もなく疲れる。					
11	判断力や思考力が低下している。					
12	手慣れた仕事も簡単にできない。					
13	落ち着きがなく、じっとしていられない。					
14	将来を暗く考える。					
15	ふだんよりイライラしている。					
16	決断ができず、迷うことが多くなった。					
17	自分が役に立たず足手まといになっていると思う。					
18	自分の人生がむなしと感ずる。					
19	私が死んだ方が家族のためだと思う。					
20	物事に対する興味が湧かない。					

判定基準：＜記入法・採点法＞空欄の該当部分に印をつける。  
 A（4点）：ほとんど常にある B（3点）：しばしばある  
 C（2点）：ときおりある D（1点）：ほんのときたまある  
 ＜評価法＞20問全部の点数を合計する。  
 32～54点：明らかに精神障害の人が混じっている可能性が高いので、専門医へ。  
 40～62点：すでに軽いうつ病にかかっている可能性が高い。  
 50～72点：今すぐにも入院しなければならないうつ病患者が多い。  
 ※30～40点あたりから上の方は、一応用心して専門医に診てもらおうことを考える。

### ストレス度チェックリスト

※電電公社社内誌「わたしたちの健康」第28号、「健康を守る自己チェック表」宮本忠雄著より。

チェックポイント	判定
①なんとなく気持ちがムシャクシャすることが多い。	
②寝つきが悪く、寝入っても目を覚ましやすい。	
③テレビでホームドラマよりプロレスを見ることが多い。	
④胃腸の具合が悪く、すぐ下痢をする。	
⑤ときどき「蒸発」してしまいたい気持ちになる。	
⑥嫌な夢をよく見たり、うなされたりする。	
⑦やたらにタバコを吸いすぎる。	
⑧朝起きると、頭がスッキリせず、体もだるい。	
⑨食欲がなく、何を食べてもおいしくない。	
⑩動悸がしたり、息苦しくなったりする。	
⑪食後か、空腹のときに胃のあたりが痛む。	
⑫何事につけ、ひがみっぽく、愚痴をこぼしたくなる。	
⑬家に帰っても本当にはくつろげなくなった。	
⑭何を見ても、心から楽しめない。	
⑮ひとつのことが頭にこびりついて離れない。	
⑯不機嫌で、怒りっぽく、家族などにあたりちらす。	
⑰気力や根気がなく、飽きっぽくなった。	
⑱家を出て職場へ向かうとき、なんとなく気が重い。	
⑲軽く仕事をするだけで疲れやすくなった。	
⑳人から何かを言われると、すぐカーッとなる。	
㉑気がつくと言ふ貧乏ゆすりをしている。	
㉒酒を飲んでも、つい度を過ぎ、悪酔いする。	
㉓成人病のことが必要以上に気になる。	
㉔同僚のことがねたましくなる。	
㉕隣家の物音がうるさく感じられ、イライラする。	
㉖近ごろ、度忘れやもの忘れが多くなった。	
㉗電信柱の数などを、無意味と知りながら、数えないと気がすまない。	
㉘本などを読んでも、内容が一度で理解できない。	
㉙マーじゃん、パチンコなどに行くことが多い。	
㉚月曜日の朝は、特に気分がうとうしい。	

判定基準  
 該当する項目の数を合計し、以下の目安で評価する。  
 10以内：軽度……自分で注意する程度でよい。  
 10～20：中等度……健康診断を受けるのがよい。  
 21～30：重症……すぐに医学的検査を受けなければならない。

精神健康チェックリスト

※九州大学医学部心療内科作成「精神健康チェックリスト」参照

区分	チェックポイント	判定
精神症状	①近ごろ、自分の性格が変わってきたところがありますか。	
	②近ごろ、気持ちが落ちつかず、困りますか。	
	③近ごろ、仕事で失敗することが多いですか。	
	④怖い夢をよく見ますか。	
	⑤自分に自信が持てずに迷うことがよくありますか。	
	⑥人づきあいがうまくいきませんか。	
	⑦職場や家の中で嫌なことが多いですか。	
	⑧最近、びっくりするような事件にあって、まだそのことが頭を離れませんか。	
	⑨計画が難しすぎてあきらめてしまうことがよくありますか。	
	⑩議論になると、すぐ負けてしまうほうですか。	
	⑪心をひとつのことに集中できませんか。	
	⑫ヘナヘナと気持ちがくじけることがありますか。	
	⑬自分の思うようにならないと、カッとなったりしますか。	
	⑭人物やものに好き嫌いが激しいほうですか。	
	⑮よくいろいろなことを空想して楽しめますか。	
	⑯つい大げさに考えたり、言ってしまうほうですか。	
	⑰このごろ、心配ごとがあって気持ちが落ちつきませんか。	
	⑱1人で外出するのが不安ですか。	
	⑲はっきりした原因がないのに、いろいろなことが不安になりますか。	
	⑳新聞やラジオで恐いニュースを見聞きすると、ひどくおびえますか。	
㉑物音にひどく敏感ですか。		
㉒人の言動が気にさわってイライラしますか。		
㉓目上の人や他人の前では、しゃべれなくなったり、仕事がさっぱりできなくなるようなことがありますか。		
㉔緊張したときに、ひどく汗をかいたり、ふるえたりしますか。		
㉕ちょっとしたことでも気になって仕方がないですか。		
㉖くよくよと先のことを取り越し苦労をしますか。		
㉗気難しやのほうですか。		
㉘ふだんから、どことなく気持ちや身体がすっきりしませんか。		
㉙自分の身体や病気のこと、非常に関心を持っていますか。		
㉚自分の健康のことが心配で仕方がないですか。		
㉛日によって体の具合の悪いところが移動しますか。		
㉜そのときの気分によって、病状がよくなったり、悪くなったりしますか。		
㉝特定の病気に対する恐怖心がありますか(その病気の名前は?)。		
㉞特定の場所(高い所、暗い所など)に対する恐怖心がありますか(どんな場所ですか)。		
㉟特定のもの(とがったもの、動物や虫など)に対する恐怖心がありますか(何ですか)。		
㊱特定の状況(人の前で赤くなるなど)に対する恐怖心がありますか。		
㊲ひどくきちょうめんで、きれい好きすぎるほうですか。		
㊳お金の出し入れや、ものの貸し借りに細かく気を使いますか。		
㊴自分でも馬鹿らしいと思いつつ、自分のやったことを繰り返し確かめないと落ち着きませんか。		
㊵不快な考えが繰り返し頭に浮かんで来て、払いのけることができませんか。		
㊶自分の気持ちが人に分かってもらえず、寂しいですか。		
㊷何をしても楽しくなく、気がめいりますか。		
㊸何をしてもおっくうで、意欲が湧きませんか。		
㊹人の中に出るのが嫌いですか。		
㊺たえず罪悪感(自分が何か悪いことをしたような感じ)に悩んでいますか。		
㊻いっそ死んでしまいたいと思いませんか。		
㊼人がよく陰口を言ったり、あなたのことをささやいているような感じを受けることがありますか。		
㊽周囲の人やものと自分との間に距離感があって、実感が湧かないように思えますか。		
㊾自分が自分でないような感じがしていますか。		
㊿体の中がなんともいぬ奇妙な感じに襲われることがありますか。		

精神健康チェックリスト

※CMIという270項目に及ぶ健康調査項目を、九州大学医学部心療内科が、日本人に適合するように組み直したチェックポイント

区分	チェックポイント	判定
遺伝・生育歴	①神経質なほうですか、人からそういわれますか。	
	②子供のとき、夜尿(小学生になってからも)、爪かみ、指しゃぶり、夜泣き、夜驚、夢遊(夜中に寝ぼけて歩き回る)、どもり、かんしゃく、ひきつけなどがありましたか。	
身体症状	③今まで大病を患ったことがありますか。病名( )	判定基準 該当項目数を合計する。 20以下：健康な人 20～30：神経質な人 30以上：心身症の人に多くみられる 40以上：ノイローゼ傾向が強い人にみられる
	④ひどいノイローゼにかかったことがありますか。	
	⑤家庭に神経過敏な人、ひどいほにかみや、憂うつ症の人、変人、大酒家、ノイローゼや精神病の人、自殺した人がいますか(もしあれば該当するものに○印もつける)。	
	⑥よく病気をする方ですか。	
	⑦家族(一族)に病弱な人が多いですか。	
	⑧体がだるくて疲れやすいですか。	
	⑨よく全身の力が抜けたようになりますか。	
	⑩仕事に根気がないようですか。	
	⑪微熱が出るようですか。	
	⑫いつもあまり食欲がないですか。	
	⑬体がやせていますか。	
	⑭よく動悸がしますか。	
	⑮胸や心臓のところに痛みがありますか。	
	⑯胸を圧迫されるようで苦しいですか。	
	⑰脈が急に早くなったり、狂ったりしますか。	
	⑱よく息苦しくなることがありますか。	
	⑲急に体がカッと熱くなったり、寒気がしたりしますか。	
	⑳急に汗の出ることがありますか。	
	㉑顔や手足がよくむくみますか。	
	㉒手足がよく冷えますか。	
㉓目が疲れやすいですか。		
㉔よく耳鳴りがしますか。		
㉕口がカラカラに乾きますか。		
㉖よくのどのつまる感じ(あるいは食物がつかえる感じ)がしますか。		
㉗いつも胃がもたれるような感じがしますか。		
㉘よく吐き気がしたり、吐いたりしますか。		
㉙よく腹鳴りがしますか。		
㉚よく下痢をしたり、便秘をしたりしますか。		
㉛よく腹が痛みますか。		
㉜首、肩、背中がよく凝りますか。		
㉝あちらこちらの筋肉や関節に、凝りや痛みがありますか。		
㉞皮膚が敏感で負けやすいですか。		
㉟よくじんましんが出ますか。		
㊱昼間、小便の回数は多いですか。		
㊲自慰行為や夢精がよくありますか。		
㊳性生活に不満や支障がありますか。		
㊴月経のときに、ひどく気分や体の具合が悪くなりますか(女子のみ記入)。		
㊵月経は不順ですか(女子のみ記入)。		
㊶頭がぼんやりした感じがしますか。		
㊷頭痛や頭重感がありますか。		
㊸目まい、立ちくらみがよくありますか。		
㊹気が遠くなって倒れそうな感じによくありますか。		
㊺今まで2回以上、気を失ったことがありますか。		
㊻ひきつけの発作を起こしますか。		
㊼体のどこかに、しびれ、まひ、異常感が起こりますか。		
㊽体のどこかによくけいれんが起こりますか。		
㊾睡眠はどうですか(寝つきが悪い、眠りが浅い・短い、多夢、悪夢)。		